

令和 5 年度

清須保健所事業概要





目 次

第1 保健所の概要	
1 沿 革	1
2 組織及び業務	2
(1) 組 織	2
(2) 業 務	2
3 職 員 数	4
4 決 算	5
5 そ の 他	6
(1) 庁 舎	6
(2) 健康相談等日割	12
第2 管内の概況	
1 管内の状況	13
2 管内の課題	15
(1) 管内における公衆衛生上の課題及び地域の特性	15
(2) 管内の現況、課題に対する基本的な考え方、当面の重点目標	18
第3 令和5年度事業計画	
主要事業の概要	20
第4 令和4年度事業実績	
主要事業の概要	
(1) 保健医療福祉推進会議	25
(2) 地域医療構想推進委員会	26
(3) 健康危機管理対策	27
(4) 災害医療対策	28
(5) 生活習慣病対策事業	28
(6) 医療給付関係事業	28
(7) 薬物乱用防止啓発事業	29
(8) 骨髄・末梢血幹細胞提供希望者登録推進事業	29
(9) 特定感染症予防事業	29
(10) 肝炎対策事業	29
(11) 食の安全・安心推進事業	29
(12) 市町村母子保健推進事業	29
(13) 子育て世代包括支援センター設置推進事業	29
(14) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	29
(15) 結核予防対策事業	30
(16) 難病対策事業	30
(17) 地域健康課題対応事業	30
(18) 栄養改善指導事業	30
(19) 歯科口腔保健推進事業	30
(20) 精神保健福祉事業	31
(21) 試験検査事業	31
1 各課関連の事業	
(1) 連絡調整会議	32
(2) 研 修 等	33
(3) 調 査 ・ 研 究	33
(4) 健康教育	34

(5) 健康づくり・生活習慣病対策	35
2 総務企画課の事業	
(1) 保健統計	36
(2) 医 療	41
(3) 各種医療給付申請等	43
(4) 原子爆弾被爆者	62
(5) 介護（保険）	63
(6) 特定不妊治療費助成	63
3 生活環境安全課の事業	
(1) 薬 務	64
(2) 感染症予防（結核を除く）	67
(3) 予防接種	69
(4) 生活環境の衛生指導	74
(5) 水 道	76
(6) プ ール	77
(7) 生活環境安全広域機動班による監視指導	77
4 食品安全課の事業	
(1) 食品安全	78
(2) 食鳥処理の事業の規制	89
(3) 化製場等の指導	89
5 健康支援課の事業	
(1) 結核予防	90
(2) 生活習慣病予防	93
(3) 母子保健	93
(4) 栄養改善	95
(5) 歯科保健	96
(6) 難 病	97
(7) ホームレス保健サービス支援事業	97
(8) 保健師活動	98
(9) 精神保健福祉	99
(10) 自殺・ひきこもり対策	103
6 試験検査課の事業	104
《令和4年度医師臨床研修・学生実習実施状況》	110
《令和4年度研究・発表等》	111

この事業概要の表章記号は、次のとおりである。

表数のない場合	「 — 」 ※一部の統計資料では0表示又は未表示
計数不詳の場合	「 ・ 」又は「 … 」
計数微小の場合	「 0.0 」
名古屋市、中核市を含む	「愛知県」
名古屋市、中核市を含まない	「県 計」

第1 保健所の概要

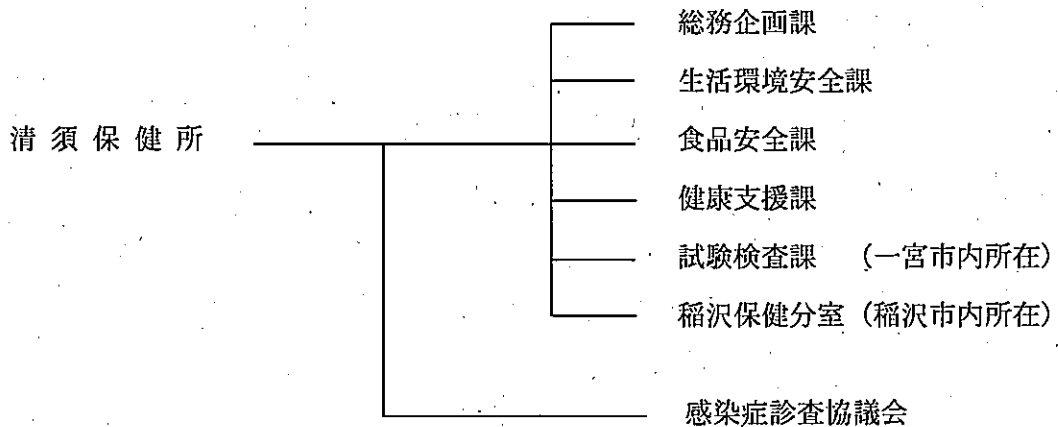
1 沿革

昭和 12 年	4 月 5 日	保健所法が施行された。
昭和 19 年	10 月 1 日	西春日井郡西枇杷島町を始め 10 か町村を管轄区域とし、西枇杷島簡易保険健康相談所の設備を譲り受け、西枇杷島町大字小田井字辰新田の民家で発足した。
昭和 23 年	1 月 1 日	新保健所法が施行された。
昭和 26 年	7 月 1 日	西春日井郡西枇杷島町芳野町 2-58 に新庁舎を建築し移転した。
昭和 27 年	2 月 19 日	総務課・衛生課・保健予防課・結核予防課が設置された。
昭和 45 年	4 月 1 日	結核予防課を廃止し保健予防課に吸収された。
昭和 46 年	4 月 1 日	衛生課に環境保全係が新設された。
昭和 53 年	4 月 10 日	西春日井郡師勝町大字鹿田字西村前 114 に新庁舎を建設、名称を西枇杷島保健所から師勝保健所と改称し、移転した。
昭和 59 年	3 月 2 日	稲沢市大塚町塚畑 2200 番 11 に稲沢保健所（現稲沢保健分室）を新築（鉄筋 2 階建）移転した。
昭和 63 年	6 月 6 日	一宮市古金町 1 丁目 3 番地に一宮保健所（現一宮詰所）を新築（鉄筋 4 階建）移転した。
平成 6 年	7 月 1 日	地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律（平成 6 年法律第 84 号）によって「保健所法」が「地域保健法」に改正された。
平成 9 年	4 月 1 日	地域保健法が全面施行された。
平成 13 年	4 月 1 日	総務課を総務企画課、保健予防課を地域保健課と改称された。
平成 14 年	4 月 1 日	医療圏の見直しに伴い、単独医療圏（尾張中部医療圏）となり基幹的保健所として位置付けられた。
平成 14 年	4 月 1 日	師勝保健所が尾張事務所の地方機関に位置付けられた。同時に環境保全業務が保健所から尾張事務所へ移管された。
平成 16 年	4 月 1 日	稲沢保健所が一宮保健所稲沢支所となった。
平成 16 年	4 月 1 日	保健所試験検査業務の集中化に伴い、衛生課の試験検査業務は受付業務のみとなった。
平成 20 年	4 月 1 日	健康福祉部の組織となった。
平成 20 年	4 月 1 日	衛生課を環境・食品安全課、地域保健課を健康支援課と改称された。
平成 20 年	4 月 1 日	一宮保健所稲沢支所が窓口機能に特化した一宮保健所稲沢保健分室となった。
平成 26 年	4 月 1 日	清須市春日振形 129 清須市春日老人福祉センターの 3 階に移転し、名称も師勝保健所から清須保健所に改称された。
平成 30 年	4 月 1 日	医療圏の見直しに伴い、名古屋医療圏と統合し、名古屋・尾張中部医療圏となった。
平成 31 年	4 月 1 日	健康福祉部が福祉局と保健医療局に再編され、当所を所管する局が保健医療局となった。
令和 3 年	4 月 1 日	一宮市の中核市移行に伴い一宮保健所が廃止され、新たに稲沢市を管轄区域に加え、清須保健所稲沢保健分室及び一宮詰所を改称設置し、尾張西部医療圏の基幹的保健所として位置付けられた。
令和 3 年	4 月 1 日	また、5 課体制（総務企画課、生活環境安全課、食品安全課、健康支援課、試験検査課）となり、このうち試験検査課は一宮市内（一宮詰所）に置くこととなった。

2. 組織及び業務

(1) 組織

組織図（令和5年4月1日現在）



(2) 業務

(令和5年4月1日現在)

課名	業務内容
総務企画課	1 文書及び公印の管守に関する事。 2 職員の人事及び福利厚生に関する事。 3 予算、会計及びその他庶務に関する事。 4 建物、附属設備及び物品の保全管理に関する事。 5 地域保健の総合的企画及び調整に関する事。 6 地区保健活動の育成指導に関する事。 7 健康危機管理の総合的企画及び調整に関する事。 8 人口動態統計及び保健統計に関する事。 9 健康づくりに関する事（健康支援課の事務分掌事項を除く。） 10 健康教育及び医療社会事業に関する事。 11 医務に関する事。 12 介護老人保健施設及び介護医療院の指導に関する事。 13 その他他の課の主管に属さない事。
生活環境安全課	1 感染症（結核を除く。）の予防及び医療に関する事。 2 予防接種（結核を除く。）に関する事。 3 理容師、美容師及びクリーニング師に関する事。 4 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所に関する事。 5 住宅宿泊事業に関する事。 6 建築物における衛生的環境の確保に関する事。 7 墓地、火葬場及び納骨堂に関する事。 8 胞衣及び産汚物の取締りに関する事。 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。 10 衛生検査所に関する事。 11 水道施設の指導監督その他水の衛生に関する事。 12 プール等の指導監督に関する事。 13 薬務に関する事。 14 その他生活環境の衛生に関する事。

<p>食品安全課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品の衛生に関すること。(愛知県衛生研究所の事務分掌事項を除く。) 2 ふぐ処理師の免許に関すること。 3 製菓衛生師の免許に関すること。 4 調理師の免許に関すること。 5 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 6 化製場、死亡獣畜取扱場、畜舎、動物処理場等の衛生に関すること。 7 犬等の狂犬病の発生時の措置に関すること。
<p>健康支援課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくりに係る技術指導に関すること。 2 母子保健に関すること。 3 母体保護に関すること。 4 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。 5 自殺の予防に係る対策等心の健康の保持及び増進に関すること。 6 治療方法が確立していない疾病その他特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること。 7 歯科保健に関すること。 8 栄養指導及び栄養調査に関すること。 9 栄養士の免許に関すること。 10 結核の予防及び医療に関すること。 11 保健師、助産師及び看護師の業務に関すること。 12 公害保健に関すること。 13 その他地域住民の健康の保持に関すること(他の課の事務分掌事項を除く。)
<p>試験検査課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 病原微生物検査に関すること。 2 水質検査に関すること。 3 食品検査に関すること。 4 その他衛生上の試験及び検査に関すること。 5 公印の管守に関すること。
<p>稲沢保健分室</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療費公費負担の申請受付に関すること。 2 各種資格免許の申請受付に関すること。 3 一般的な健康相談に関すること。 4 食品・環境衛生・業務関係の許可申請受付に関すること。 5 病院・診療所・施術所・歯科技工所の変更・廃止届出及び診療所・助産所・施術所・歯科技工所の開設届受付に関すること。 6 試験検査の検体受付に関すること。

(注) 愛知県行政組織規則(昭和39年4月1日規則第21号)による。

3 職員数

(令和5年4月1日)

職名 職種別内訳	計	所 長	次 長	課 長	分 室 長	課 長 補 佐 (班 長)	課 長 補 佐	主任 専門 員	主 査	主 任	主 事	技 師
総 数	59	1	1	4	1	7	2	1	14	17	3	8
医 師	1							1				
歯 科 医 師												
薬 剤 師	15	1		2		3	1		4	3		1
獣 医 師	5			1					2	2		
保 健 師	14			1		2				5		6
看 護 師	1								1			
歯 科 衛 生 士	3								1	1		1
栄 養 士	1									1		
臨床・衛生検査技師	2					1			1			
放 射 線 技 師												
精神保健福祉相談員	4								1	3		
事 務 職 員	13		1		1	1	1		4	2	3	
そ の 他												
課 別 職 員 の 内 訳	総務 企画課	15	1	1		1	1	1	3	3	3	1
	生活環境 安全課	9			1	1	1		2	2		2
	食品 安全課	7			1	1			3	1		1
	健康 支援課	18			1	2			2	9		4
	試験 検査課	6			1	2			1	2		
	保健分室	4				1			3			

男女別人員 男 16人 女 43人 平均年齢 45.8歳

(注)「課別職員の内訳」で、所長は総務企画課職員とした。

上記の他、一般職非常勤職員3人(試験検査課2人、稲沢保健分室1人)を配置している。

4 決 算

(令和4年度、単位：円)

歳 入			歳 出		
科 目		金 額	科 目		金 額
款	項		款	項	
分担金及び負担金		0	総務企画費		2,000
	負担金	0		防災安全費	2,000
使用料及び手数料		6,127,440	福祉医療費		106,181,699
	使用料	51,910		高齢福祉費	86,354
	手数料	6,075,530		保健医療費	66,164,269
財産収入		9,528		生活衛生費	4,523,317
	財産売払収入	9,528		保健所費	32,710,655
諸収入		12,629,076		医薬費	2,697,104
	県預金利子	0	農林水産費		978,000
	雑入	12,629,076		農業総務費	978,000
				保健事業費	55,612
				保健事業費	55,612
合計		18,766,044	合計		107,161,699

5 その他

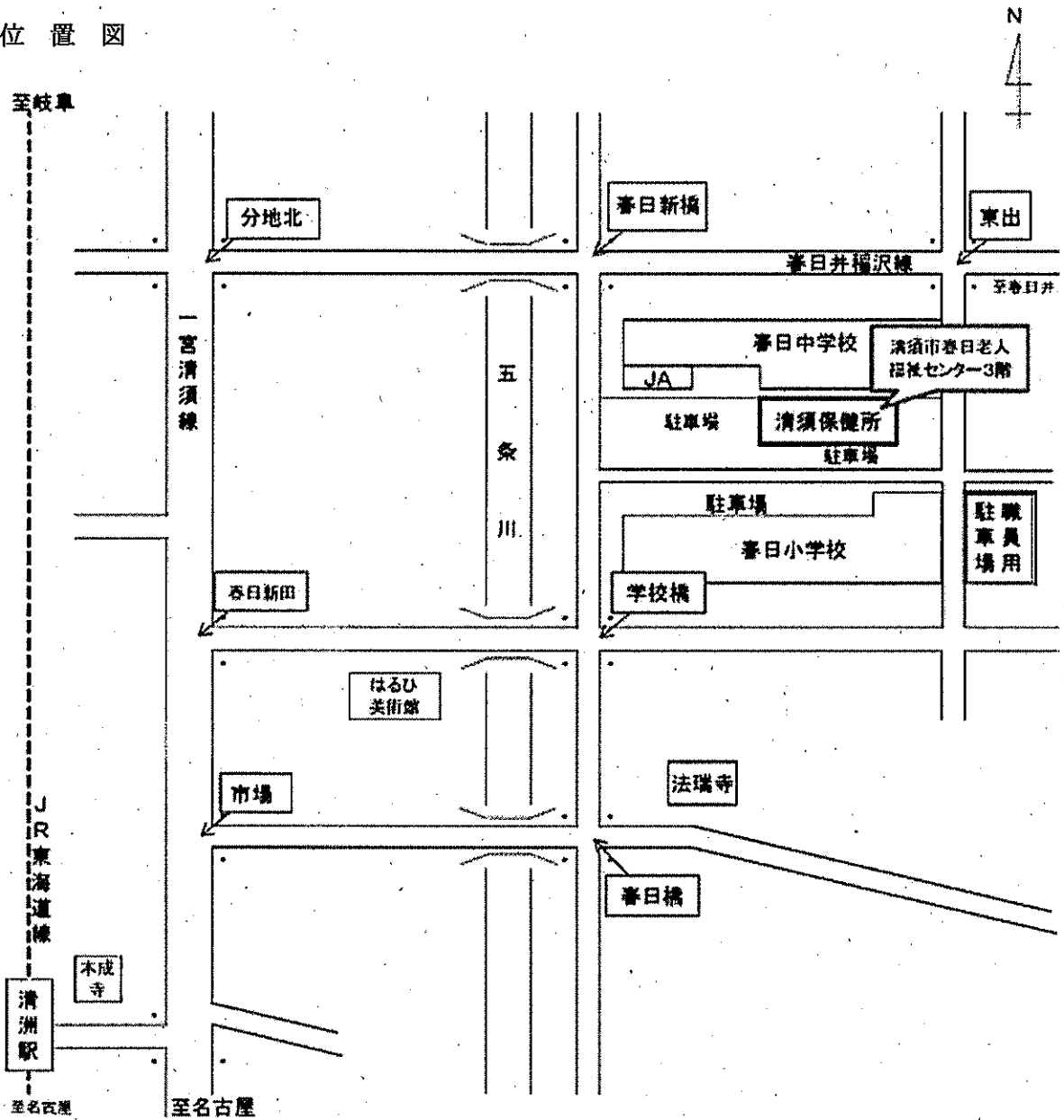
(1) 庁舎〔清須保健所〕

所在地 清須市春日振形 129 清須市春日老人福祉センター 3階
 (JR清洲駅から徒歩 30分)

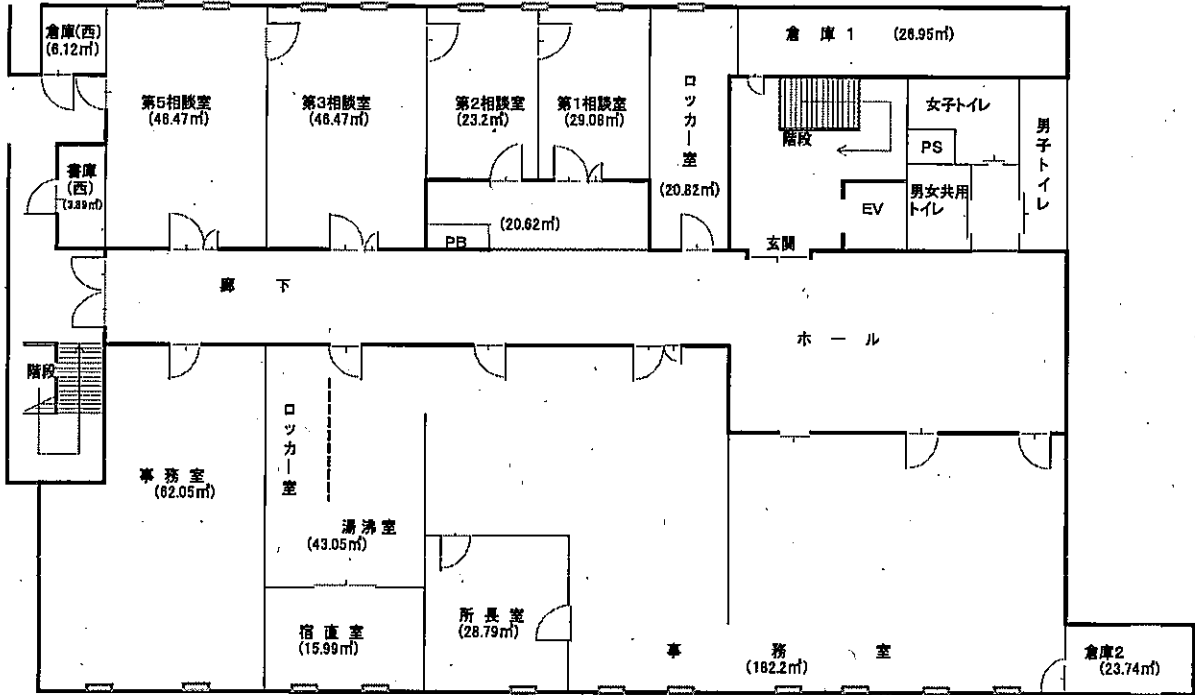
建物借用面積 579.44 m²

構造 鉄筋コンクリート造 3階建

位置図



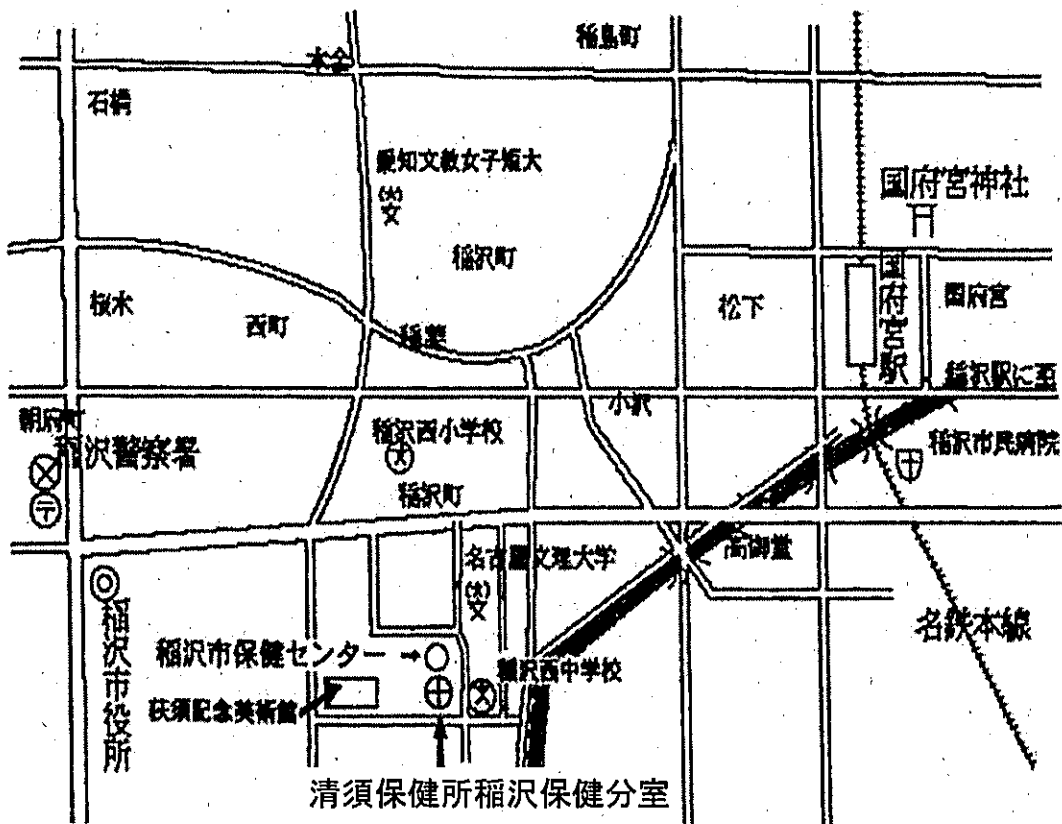
平面図



庁舎〔稲沢保健分室〕

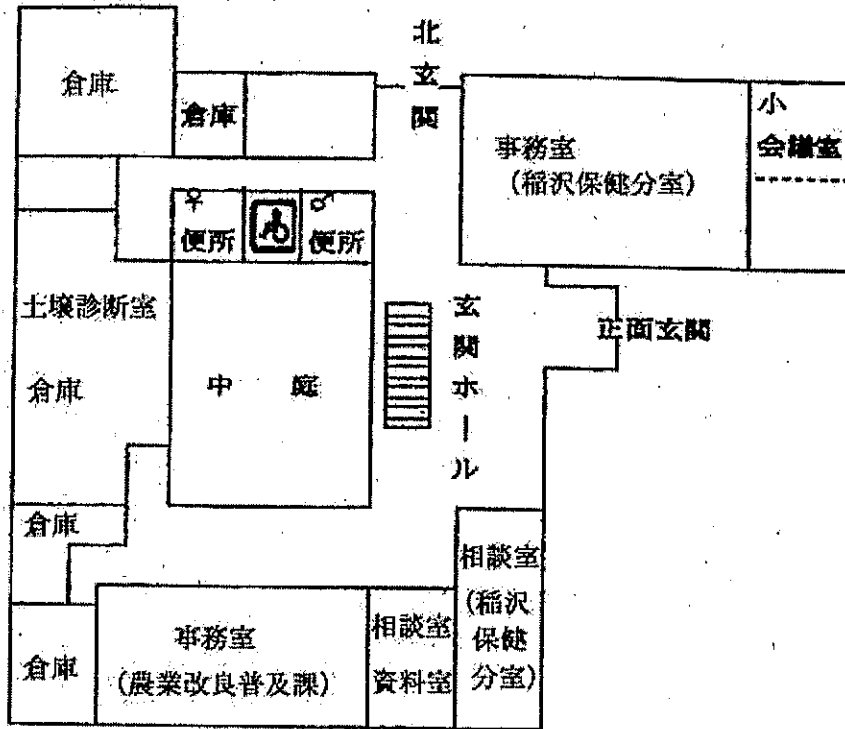
所在地	稲沢市大塚町塚畑 2200-11
敷地面積	4,500.00 m ²
建築面積	1,084.36 m ²
延面積	1,303.82 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
竣工	昭和59年3月2日

位置図

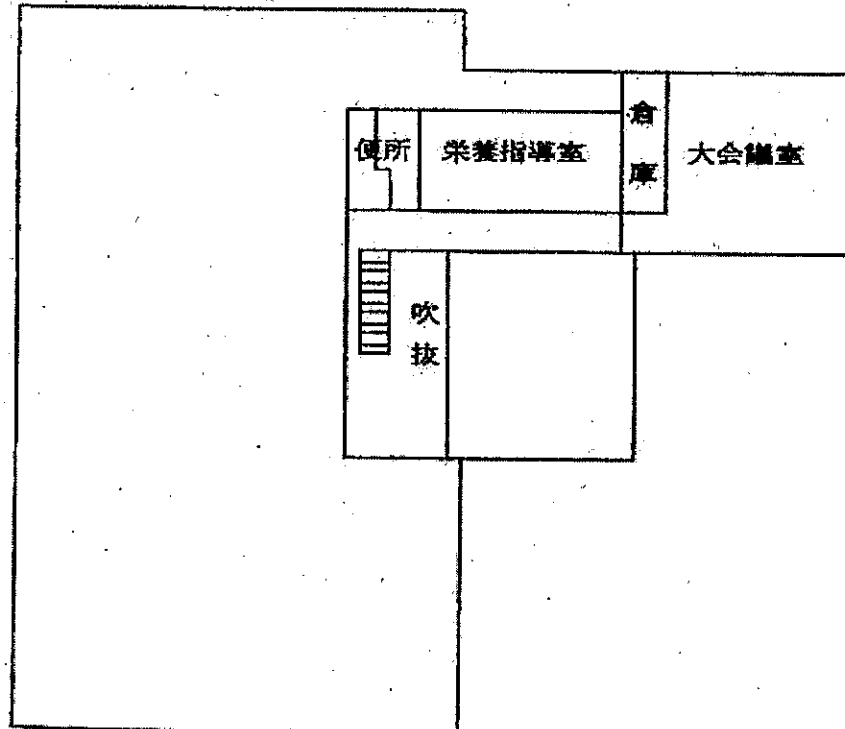


平面図

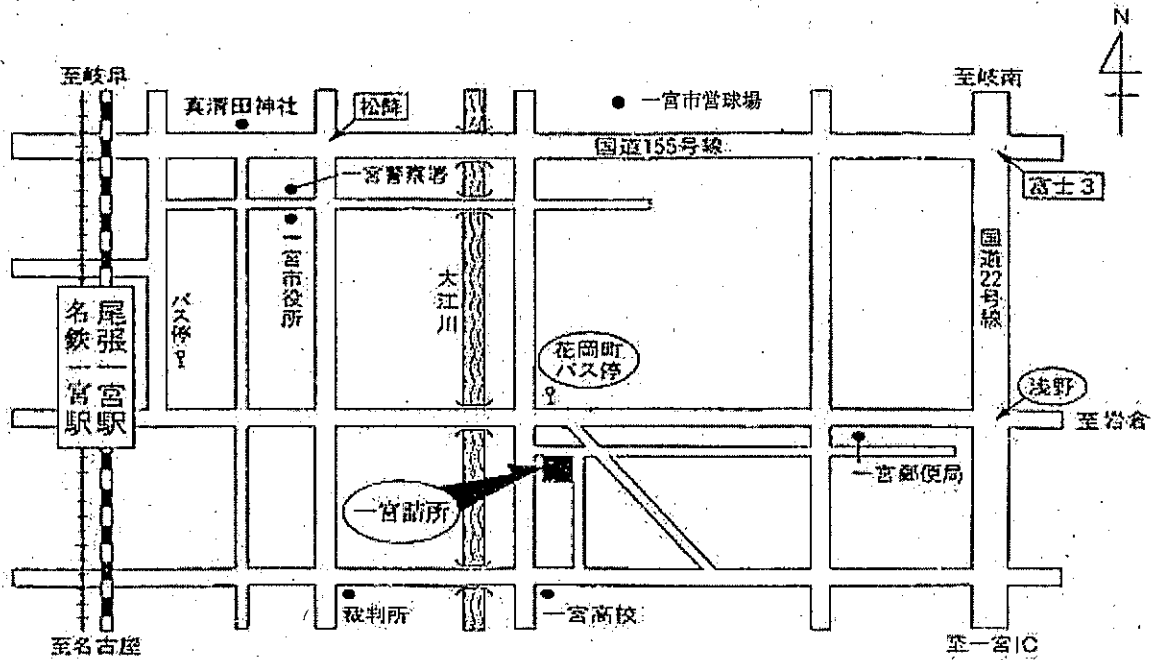
1階平面図 (896.74m²)



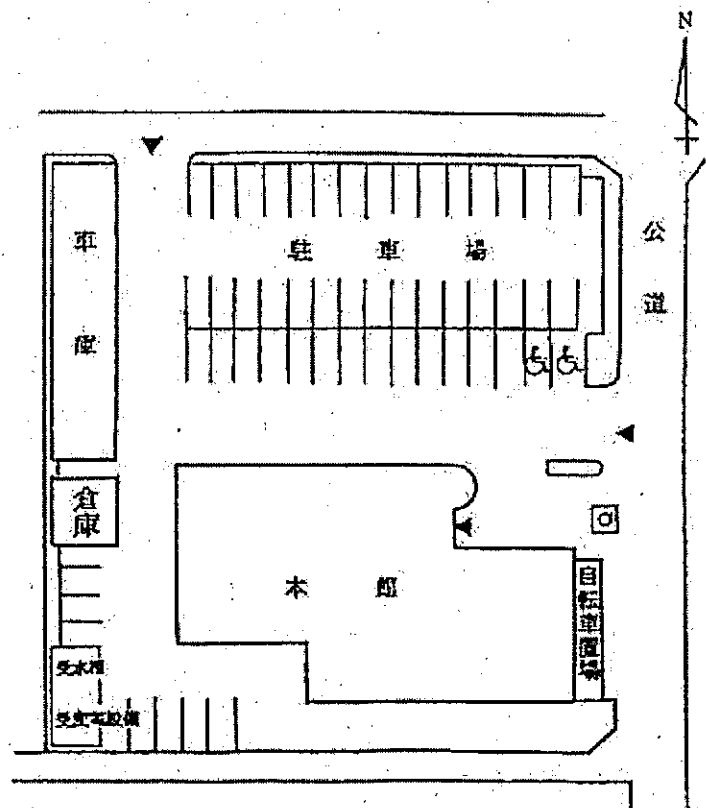
2階平面図 (224.24m²)



庁舎〔一宮詰所〕
位置図

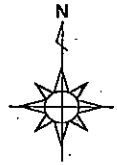
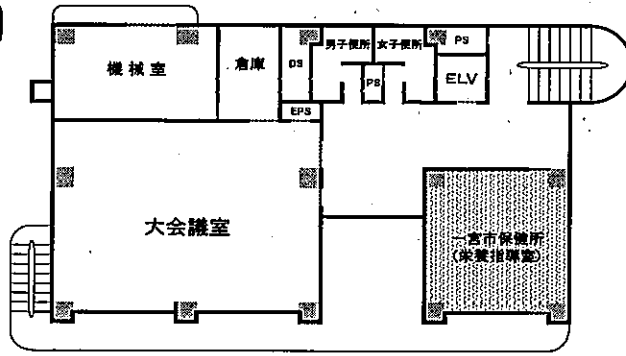


所在地 一宮市古金町1丁目3番地
敷地面積 2,857.65 m²
建築面積 876.41 m²
延面積 2,133.22 m²
構造 鉄筋コンクリート造4階建
竣工 昭和63年5月20日

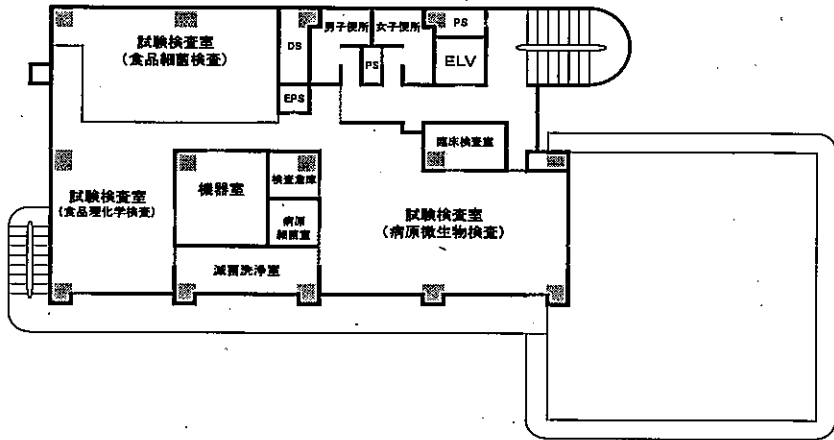


平面図

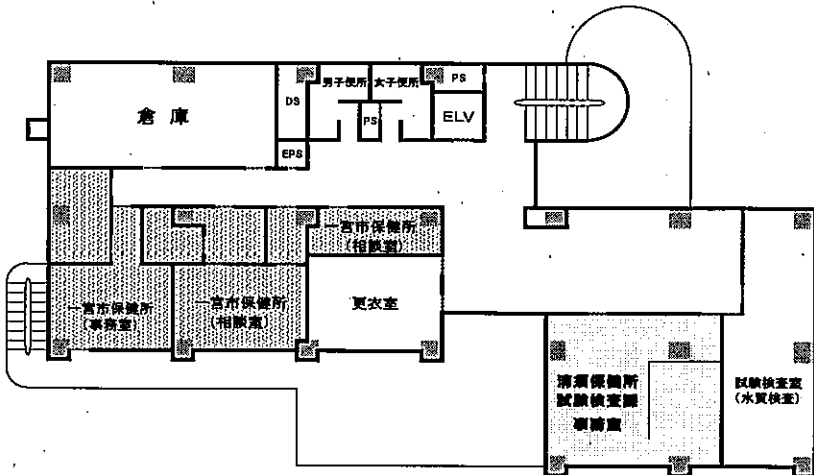
4 階
(364.43㎡)



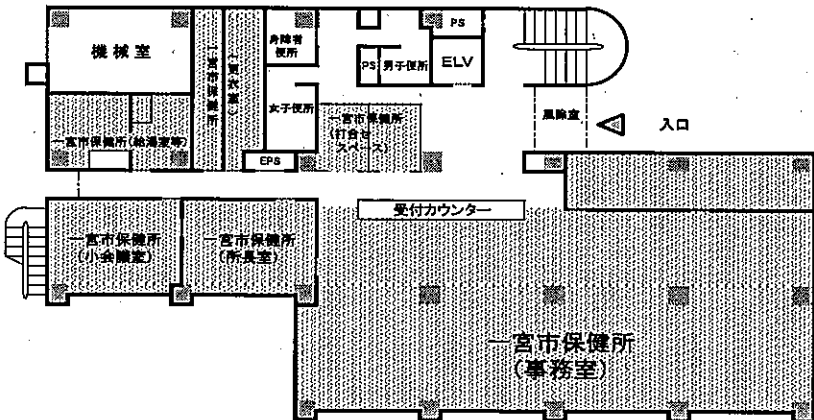
3 階
(382.33㎡)



2 階
(538.84㎡)



1 階
(625.44㎡)



(2) 健康相談等日割

(令和5年5月8日現在)

	内 容	相 談 日 等	受 付 時 間
清 須 保 健 所	歯科相談（予約制）*1	毎月第1火曜日	午前9時30分～午前11時
	栄養相談（予約制）*1	毎月第2火曜日	午前9時30分～午前11時
	精神保健福祉相談	毎週月曜日～金曜日	午前9時～正午 午後1時～午後4時30分
	メンタルヘルス相談		
	骨髄バンクドナー登録（予約制）	毎週水曜日	午後1時～午後3時
	エイズ検査（無料） （試験検査成績書が必要な場合は有料）	毎週水曜日	午後1時～午後3時
	夜間エイズ・梅毒検査（無料）	毎月第2・第4月曜日	午後6時～午後7時
	B型・C型肝炎ウイルス検査（無料）	毎週水曜日	午後1時～午後3時
	梅毒検査（無料） （試験検査成績書が必要な場合は有料）		
	糞便（細菌）検査*2	毎週火曜日	午前9時～午前11時30分
	寄生虫卵検査*2		
	水質検査（予約制）		
	食品等検査（予約制）		
	レジオネラ属菌検査（予約制）		
一 宮 詰 所	糞便（細菌）検査*2	毎週月曜日～水曜日	午前9時～正午 午後1時～午後3時
	寄生虫卵検査 *2		
	水質検査（予約制）	予約により随時受付	午前9時～正午
	食品細菌検査（予約制）		
	食品理化学検査（予約制）		
レジオネラ属菌検査（予約制）			
稲 沢 保 健 分 室	栄養相談（予約制）*1	偶数月第4火曜日	午前9時～午前11時
	糞便（細菌）検査*2	毎週火曜日	午前9時～午前11時
	寄生虫卵検査*2		
	水質検査（予約制）		
	食品等検査（予約制）		
レジオネラ属菌検査（予約制）			

(注) 相談日等が祝祭日に当たる場合は、実施しない。

*1 月1回の相談は、祝祭日に当たる場合は前後の週に振り替える。

*2 祝祭日のある週は、受付できない場合がある。

第2 管内の概況

1 管内の状況

当所の管轄区域は、稲沢市、清須市、北名古屋市、西春日井郡豊山町の3市1町で、名古屋市の北西部に隣接し、濃尾平野のほぼ中央に位置している。面積は121.25km²、人口は302,140人、世帯数は125,734世帯で人口密度(1km²当たり)は、2,491人である。

地形は平坦で木曾川等により形成された広大な沖積地で、地質は肥沃、気候は比較的温暖であり、肥沃な土地を利用し古くから農業生産の高い地域である。管内区域のうち名古屋市近郊は、機械、航空機、繊維、薬品、食品製造等各種の工場が進出し、農業主体から大都市近郊型へと発展している。稲沢市周辺は鎌倉時代からの伝統を受け継いだ植木、苗木類の産地として知られ、また、豊山町の名古屋市中央卸売市場北部市場は、青果物及び水産物等を中心とした生鮮食品の一大流通拠点である。

交通は、名古屋を中心として放射状に鉄道網が発達し、JR東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄津島線等が通っており、名鉄犬山線については名古屋市営地下鉄鶴舞線と接続されて名古屋市中心部に直結している。また、稲沢市の西部には名鉄尾西線が、清須市南部にはJR東海道本線と中央線を繋ぐ路線として東海交通事業城北線が通っている。

道路・空路は、国道22号線、41号線、155号線が通っており、東部には県営名古屋空港があるなど、交通の利便性の高い地域となっている。

県内における所管区域の位置

管内略図は「地理院地図」(国土地理院)をもとに清須保健所作成



表1 管内の人口及び面積

(令和4年10月1日現在)

市町名	人 口 (人)			世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当り)
	総数	男	女			
愛知県	7,497,521	3,734,414	3,763,107	3,293,208	5,170	1,450
管内	302,140	149,800	152,340	125,734	121.25	2,491
稲沢市	132,992	65,411	67,581	52,615	79.35	1,676
清須市	67,093	33,475	33,618	29,490	17.35	3,867
北名古屋市	86,331	42,900	43,431	36,760	18.37	4,699
豊山町	15,724	8,014	7,710	6,869	6.18	2,544

(資料) 愛知県民文化局県民生活部統計課「2022年あいちの人口(年報)」

国土交通省国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」

表2 管内市町村別年齢(5歳階級)別人口

(令和4年10月1日現在)

	管内	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	愛知県	
総数	302,140	132,992	67,093	86,331	15,724	7,497,521	
0~4歳	12,189	4,759	3,092	3,676	662	283,226	
5~9歳	13,613	5,709	3,041	4,071	792	321,611	
10~14歳	14,192	6,124	3,031	4,162	875	343,282	
15~19歳	14,087	6,263	2,864	4,202	758	349,634	
20~24歳	15,218	6,672	3,295	4,404	847	412,861	
25~29歳	16,320	6,441	3,968	5,011	900	425,826	
30~34歳	16,680	6,573	4,123	5,019	965	420,445	
35~39歳	18,372	7,410	4,404	5,535	1,023	456,195	
40~44歳	19,804	8,200	4,609	5,848	1,147	489,884	
45~49歳	24,483	10,382	5,411	7,344	1,346	588,698	
50~54歳	23,934	10,622	4,956	7,132	1,224	590,593	
55~59歳	18,798	8,721	4,016	5,139	922	482,673	
60~64歳	15,516	7,558	3,443	3,813	702	412,877	
65~69歳	15,402	7,555	3,441	3,713	693	390,069	
70~74歳	20,711	9,940	4,469	5,340	962	498,095	
75歳以上	42,821	20,063	8,930	11,922	1,906	1,031,552	
不詳	-	-	-	-	-	-	
年齢(3区分)別割合	0~14歳	13.2%	12.5%	13.7%	13.8%	14.8%	12.6%
	15~64歳	60.6%	59.3%	61.2%	61.9%	62.5%	61.7%
	65歳以上	26.1%	28.2%	25.1%	24.3%	22.6%	25.6%

(資料) 愛知県民文化局県民生活部統計課「2022年あいちの人口(月報)」

2 管内の課題

(1) 管内における公衆衛生上の課題及び地域の特性

ア 救急医療対策

・第1次救急医療体制

稲沢市では、休日の午前9時から午後4時30分まで稲沢市医師会休日急病診療所及び在宅当番医制で診療が実施されている。

清須市内では、西春日井広域事務組合が、内科・小児科系疾患を対象に西部休日急病診療所を設置しているが、令和2年3月8日から休止している。

北名古屋市内では、北名古屋市域と西春日井郡豊山町域を対象として、西春日井広域事務組合が、内科・小児科系疾患を対象に東部休日急病診療所を設置しているが、令和2年3月8日から休止している。

また、清須市、北名古屋市及び西春日井郡豊山町の地域で実施している外科系疾患を対象とした在宅当番医制も現在は休止している。

歯科は休日等の昼間に在宅当番医制で診療が実施されているが、夜間における救急医療体制や平日夜間の患者受入れ体制の充実を図る必要がある。

・第2次救急医療体制

尾張西北部広域2次救急医療圏として、輪番制により対応している。救急搬送される患者の傷病程度は軽症患者が半数を占め、重症患者の診療に影響がでているところである。

今後の課題として、軽症患者の2次救急病院への集中緩和について、1次救急医療体制の確保も含め検討する必要がある。

・第3次救急医療体制

救命救急センターへの患者の集中化を防ぎ、救命救急センター本来の高度な診療機能を発揮させるために、第1次、第2次救急医療機関との機能の分担と連携を図る必要がある。

イ 災害医療対策

・平常時の対策

災害が発生した場合、病院は、入院患者の安全を守ること及び施設の被害を最小限にとどめ、診療機能を維持、確保することが最も重要な課題となるため、全ての病院が防災マニュアルを策定するとともに、防災訓練などにより、マニュアルに定められている事項を迅速かつ的確に実施できるか確認する必要がある。

・災害発生時の対策

関係機関、団体が災害拠点病院を中心にして効果的な対応ができるように、災害情報の収集・提供・共有、患者の搬送・受入、スタッフの応援等について、協議を進める必要がある。

ウ 対人保健

対人保健をめぐる問題は複雑、多様化しており、問題の深刻化に至らないよう早期発見・早期対応が重要となる。保健所は、地域保健の専門的、技術的、かつ広域的拠点としての観点から、現状を踏まえ、公平・公正な立場から調整機能を発揮し、市町や医療機関等と連携して包括ケアを構築する必要がある。

(ア) 生活習慣病予防対策

県民一人ひとりが生涯にわたって、健康でいきいきと安心して過ごすためには、自らの健康状態を知り、健康づくりを実践することが大切なことであり、来るべき超高齢社会に向け「健康寿

命の延伸」と「健康格差の縮小」を目指した生活習慣病予防対策の推進が必要である。

愛知県では、生活習慣病の発症及び重症化予防に重点をおいた「健康日本21あいち新計画」を策定しており、尾張西部圏域では高血圧の割合が高く、尾張中部地域では喫煙率が高いという課題がある。

そのため、これらの健康課題に対して、管内市町や医療機関、学校、職域等の関係機関・団体と連携し、生活習慣の改善に向けた健康づくりを推進・支援する必要がある。

(イ) 母子保健対策

母子保健事業は乳幼児健診をはじめとして市町が主体となり実施しているが、保健所においては、母子健康診査マニュアル及び母子保健情報等の収集・解析・評価を行い、地域の課題特性に応じた有効かつ適切な母子保健対策の確立が求められている。

加えて、児童虐待予防対策や妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して総合的に相談支援が提供できる子育て世代包括支援センターについては、市町での効果的な運営が図られるよう、地域全体の重要課題として保健所も協力し、支援の充実を図る必要がある。

また、児童福祉法に位置付けられた小児慢性特定疾病児童等自立支援事業については、医療給付申請時を活用した相談支援やピアカウンセリング事業及び会議等の開催を通じて、より一層支援の充実を図る必要がある。

(ウ) 結核予防対策

令和4年の新登録患者は31人で、罹患率は、10.1（人口10万対）であり、新登録者のうち喀痰塗抹陽性の罹患率は、6.2であった。令和3年と比較し罹患率はわずかに低下したが、喀痰塗抹陽性罹患率は増加した。令和4年度は60歳以上の高齢者の割合が約6割となっており、引き続きまん延防止、発病予防、早期受診、早期発見についての啓発等が必要とされる。

また、発見された患者が確実に治療できるよう、医療機関等との連携のもとDOTSの推進を一層図っていく必要がある。

(エ) 難病対策

発病の原因が不明で治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養を必要とする難病のうち、国内患者数が一定以下であり、客観的な診断基準が確立している疾病の治療に係る医療費助成を行っている。

平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、306疾病が指定難病として医療費助成の対象となり、さらに平成30年4月1日からは331疾病、令和元年7月1日からは333疾病、令和3年11月1日からは338疾病に拡大されている。

管内における指定難病特定医療費給付は令和4年度末では1960件であった。

これら多くの患者や家族に対しては、地域包括ケアによる在宅ケアを充実させるなど支援体制の整備が必要となっており、関係機関と連携を図りながら、地域のネットワークを構築していくことが必要である。

(オ) 精神保健福祉対策

うつ・自殺、ひきこもり、精神障害者の長期入院等、精神保健福祉に関する事柄が社会的問題になっている。また、改正精神保健福祉法が平成26年4月に施行され、医療保護入院を中心に大きく制度が変わり、長期入院患者において、地域移行への取り組みがより強化されたことから、医療と保健と福祉の連携が重要となっている。

メンタルヘルスの推進や、精神障害のある人が地域で安心して生活するための地域生活移行に向けた支援や地域生活支援など、精神保健福祉は保健所だけでなく管内市町の福祉制度利用や各市町のメンタルヘルスの取り組みとの連携が必須であることから、平常時から情報交換やケー

ス検討会などネットワークの構築を図ることが必要である。

エ 環境衛生

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、患者等の人権を尊重しつつ、これらの者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保し、感染症に迅速かつ的確に対応していく必要がある。

その中でも、新型コロナウイルス感染症については、令和4年度は第7波から第8波まで、当所管内で71,000人を超える新規陽性者が確認され、8月中旬には、当所管内の1日の新規陽性者は600人を超え、自宅療養者も5,200人を超えるなど大変厳しい感染状況が続いた。コロナ感染症については、多くの患者に対応するため、医師会、医療機関のご協力をいただいて、診療・検査を受けられる診療・検査医療機関や入院病床の確保・拡充に努めてきた。

また、宿泊療養を必要とする方に対しての宿泊療養施設の提供とともに、パルスオキシメーターの配布、配食サービスの利用など自宅療養される方が安心して療養生活を送ることができる体制（委託を含む）を整備してきた。

ワクチンや治療薬が普及し、また、感染者の重症化率が低下していること等から、陽性の方への自宅待機や入院の勧告といった強力な措置を行うほど国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある状態とは考えられないと判断され、令和5年5月8日から、法上の位置づけが5類感染症に移行した。県民が不安なく過ごせるように対応していく必要がある。

また、梅毒については、1943年に発見されたペニシリンという抗生物質による治療が可能になったことから激減した。しかし近年、国内で報告数が急速に増えており2022年の国内報告数（13,191人）は、届出制となった1999年以降では最多となっていることから、感染対策を含めた啓発を行っていく必要がある。

麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグなどの薬物乱用については、自身の身体を破壊するだけでなく家族や友人にも迷惑をかけ、犯罪の増加など社会に悪影響を与える。インターネットによる流通等により、保護者の目の届かないところで青少年が薬物乱用に巻き込まれる危険性が高まっている。若年層への広がりや阻止するとともに、乱用を許さない社会づくりを目指して地域で活動する団体等と協力して啓発活動を根気よく続けていく必要がある。

レジオネラ感染症については、レジオネラ症患者の届出件数が全国的に増加傾向にあり、また、他県において旅館や公衆浴場等の入浴施設を原因とするレジオネラ症の集団発生や死亡事例が発生している。生活衛生営業施設を県民が安心して利用できるよう、引き続き施設に対する立入監視・啓発指導を徹底していく必要がある。

オ 食品衛生

管内には、菓子を始め、様々な食品の製造施設が多数あり、その多くは中小規模であるが、中には全国流通する食品を製造する大規模施設もある。また中部圏を代表する青果物及び水産物等の生鮮食品の流通拠点である名古屋市中央卸売市場北部市場があり、施設周辺には食品関連業者も集中している。これらの施設には、従来から施設の規模や食品の製造方法、流通食品の特性等に応じた衛生管理について監視・指導を行ってきた。平成30年6月には食品衛生法が改正され、原則としてすべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。令和3年6月に完全施行されたことから、特に小規模な製造業者や飲食店営業者に対し、適切な衛生管理が行われるよう助言・指導を行っていく必要がある。

また、平成27年4月1日に施行された食品表示法は、新制度への移行期間が令和2年3月末で終了したことから、引き続き食品関連事業者及び製造業者に対し適切な表示の指導を行う必要がある。

カ 試験検査

当所は尾張西ブロック唯一の検査実施保健所であり、食品・水質等の行政指導の根拠となる検査、HIV・梅毒・肝炎等の保健衛生指導に必要な検査及び感染症や食中毒等の健康危機管理事例発生時の緊急性の高い検査について、当ブロック内3保健所及び尾張東ブロックの一部の検査を実施している。また、県民からの依頼により実施する糞便・食品・水質・血清検査等についても当ブロック受付分を実施している。このため、各保健所及び県民から依頼のあった検査を精度高く迅速に実施し、検査結果を提供する必要がある。

(2) 管内の現況、課題に対する基本的な考え方、当面の重点目標

ア 救急医療対策

軽症者が第2次、第3次救急病院に集中しないよう、第1次救急体制の受入体制の充実を図る必要がある。

救急救命センターへの患者の集中化を防ぎ、救急救命センター本来の高度な診療機能を発揮するため、第1次、第2次救急医療機関との機能の分担と連携について、名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議及び尾張西部圏域保健医療福祉推進会議等の機会を活用し施策の推進を図っていく。

イ 災害医療対策

大規模災害時には、一宮市医師会館に医療チームの配置調整等を行う保健医療調整会議を設置することとし、平時には地域災害医療部会を開催し、当該会議が担う調整機能、運営体制等について検討を行う。

ウ 対人保健

地域保健法の趣旨に沿って、専門的かつ広域的業務、情報の収集・管理・活用及び調査・研究の推進を柱として、各市町を始め関係機関と連携をとりながら、保健所の役割を発揮し事業を実施していく。

精神保健福祉対策としては、平成31年度より市町が市町自殺対策計画に沿って取組を開始しており、保健所が市町を支援していく。また、精神障害者の地域生活移行及び措置入院者退院後支援を推進するため、市町を始めとした関係機関と連携し、対策を検討していく必要がある。

結核対策としては、発病患者の治療体制や服薬支援（DOTS：直接服薬確認療法）について、関係医療機関等との連携を強化して、服薬支援体制づくりに取り組んでいく。

難病対策としては、面接や訪問時に災害時の備えを含めた普及啓発や生活支援に取り組んでいく。

歯科口腔保健対策としては、今後、管内市町においても高齢者の割合が増加し、それに伴い介護を必要とする者の増加が予想され、フレイル対策は重要となってくる。重症化予防のためには食べる機能の維持・低下予防に向けた働きかけを行う必要があり、地域の実情に合わせた口腔機能低下予防、オーラルフレイル予防への取組みの支援を進めていく必要がある。

また、児童虐待防止や各市町が実施主体となる母子保健事業等については、地域の課題を把握し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の整備が効果的かつ円滑に行われるよう人材育成や地域保健推進体制の充実に向けて市町への支援を行っていく。

これらの地域保健活動を通じて、保健師・栄養士・歯科衛生士・精神保健福祉相談員が連携して、住民の健康の保持・増進に努める。

エ 環境衛生

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から、法上の位置づけが5類感染症に移行した。原則、全ての医療機関でコロナ患者に対応できるよう入院調整を含めた段階的な移行について支援するとともに、新型コロナウイルス感染症健康相談センターとして、県民が不安なく過ごせるように対応していく必要がある。

また、梅毒を始めとした性感染症については、早期に適切な治療を受けるため、平日のみならず、夜間及び休日血液検査を行うことにより検査機会の確保を図っていく必要がある。

薬物乱用防止活動については、地区薬物乱用防止協議会を開催すると共に、地域で活動する団体等と協力して街頭活動を行っていく必要がある。

レジオネラ感染症防止としては、衛生管理不足により発生しやすい旅館業・公衆浴場の入浴施設に重点を置き、専門的、技術的かつ科学的な監視指導を実施していく必要がある。

オ 食品衛生

近年の新型コロナウイルス感染症のまん延による消費者の生活様式の多様化に伴い、テイクアウトや宅配、ネット販売やキッチンカーによる営業など、様々な形態での食品の販売、流通が見られるようになっている。こうした新たな形態による営業に対しても「飲食に起因する衛生上の危害発生防止」という目的からそれることなく必要な監視、指導を行う必要がある。

また、国の食品衛生申請等システムの本格的な運用開始に伴い、営業届出制度や食品等リコール報告制度等、行政手続きのデジタル化が進んでおり、これらの変革に対応していくとともに、飲食店や食品製造事業者等のHACCPの手法を取り入れた衛生管理を支援していく必要がある。

カ 試験検査

保健所の試験検査業務は、公衆衛生行政を支える重要な業務であり、精度の高い迅速な検査の実施が必要である。試験検査に関するすべての業務の信頼性を確保するため、食品・水質検査に加えて、平成28年度から病原体等検査にも業務管理が導入されている。これにより、日常的な精度管理を実施し検査精度の確保及び向上に努める必要がある。また、依頼検査は住民からの要望に基づき実施しており、要望に応じた迅速で正確な検査結果を還元するため、受付保健所との情報交換を深め、複数の施設からの多様な検査依頼に適切に対応できるよう業務を遂行していく。さらに、衛生研究所との連携を図り一層の機能強化を行う。

第3 令和5年度 事業計画

主要事業の概要

1 名古屋・尾張中部医療圏

(1) 名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議

この会議は、名古屋・尾張中部圏域における保健・医療・福祉に関する政策について、関係行政機関、関係団体から意見を得ること及び関係機関等相互の連絡調整を行うことにより、保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として年2回開催する。

(2) 名古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会

地域医療構想は、医療法により医療計画の一部に位置づけられており、急速に進行する高齢化に伴う疾病構造の変化や医療ニーズの増加等へ対応するため、地区医療関係団体、関係行政機関、関係団体等を構成員として年4回開催する。

(3) 名古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会調整部会（尾張中部ブロック）

愛知県外来医療計画に定める外来医師多数区域においては、外来医療に係る医療提供体制を協議するため、診療に関する学識経験者の団体、その他の医療関係者等を構成員として年1回開催する。

2 尾張西部医療圏

(1) 尾張西部圏域保健医療福祉推進会議

尾張西部圏域における保健・医療・福祉施策の円滑かつ効果的な実施のために、関係行政機関、関係団体から意見を得ること及び関係機関等相互の連絡調整、連携を図ることを目的として年2回開催する。

(2) 尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会

尾張西部圏域における地域医療構想の達成を推進するため、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者と協議を行う場として年4回開催する。

3 健康危機管理対策

健康危機は多数の住民の健康を脅かす事態であり、発生要因として、地震等による自然災害、感染症、食中毒、飲料水による危害、医薬品の副作用、テロ等が考えられる。

地域の関係機関との緊密な連携を強化するため、健康危機管理関係機関連絡会議を開催するとともに、対応能力の向上のための研修及び訓練を開催し、健康危機に対して迅速に対応できる健康危機管理体制の整備を図る。

4 災害医療対策

南海トラフ地震等の被害想定を基にした医療救護活動計画及び医療救護行動マニュアルの内容を検討するため、地域災害医療部会を開催する。

5 薬物乱用防止啓発事業

わが国の最近の薬物情勢は、覚醒剤の押収量の大幅な増加、若年層を中心とした大麻事犯の検挙人員の増加傾向等、若年層への薬物乱用の浸透が認められ、深刻な社会問題となっている。

そこで、覚醒剤・大麻等薬物の相談窓口を設けるとともに、薬物乱用による弊害を住民に広く周知するため、地区薬物乱用防止推進協議会を開催するとともに、市町、関係機関及び地区の団体と協力して街頭活動や啓発活動を実施する。

6 骨髄・末梢血幹細胞提供希望者登録推進事業

白血病や重症再生不良性貧血等の血液難病患者にとって有効な治療法である骨髄等移植は、患者と骨髄提供者「ドナー」の白血球の型（HLA型）を一致させる必要がある。

しかし、このHLA型が一致する確率は非常に低く、また、骨髄ドナーは、満55歳でその資格を失うことから、大変多くの骨髄提供希望者の登録を必要とする。市町、関係機関、関係団体の協力を得て骨髄ドナーに係る啓発活動を実施するとともに、「献血併行型骨髄バンクドナー登録会」を開催し、ドナー登録の推進を図る。

7 特定感染症予防事業

HIVをはじめとする性感染症の感染者は依然として増加傾向にあり、特に、若年層に浸透し、拡大していることから、予防啓発のため青少年への正しい知識の普及を図るとともに、相談窓口を開設する。

また、HIVの感染者及び患者の早期発見のため、夜間・休日及び即日HIV検査を無料匿名で実施する。なお、HIVと梅毒は重複感染している割合が高いことから、令和元年度からは梅毒の無料検査を実施し、HIV検査及び梅毒検査の受検勧奨を行う。

8 肝炎対策事業

わが国におけるB型及びC型肝炎ウイルスの持続感染者は300万人以上に上ると推計されており、感染者については慢性肝炎等の発症が危惧される。

こうしたことを受け、自覚症状がなく、自身の感染に気づいていない持続感染者に検査の機会を設け、感染者の早期治療につなげるため、平成19年度から保健所において肝炎ウイルス無料検査を実施してきた。平成20年度から検査を受けやすい環境を整備するため、管内の医療機関においても無料検査を実施できる検査体制とし、今年度は、58医療機関に委託している。また、保健所及び委託医療機関の肝炎検査で陽性となった者に対して、平成26年度から専門医療機関への受診勧奨の徹底、専門医療機関の受診状況等の把握及び未受診者への再受診勧奨を実施するフォローアップ事業を行い、更に平成27年から検査費用助成事業を行っている。

9 食の安全・安心推進事業

食品関係営業施設に対して計画的に監視指導するとともに、高度な安全管理システムである HACCP の手法を取り入れた衛生管理システムの導入について助言指導し、自主管理体制の確立を図る。

10 生活習慣病対策事業

(1) 圏域健康づくり推進特別事業

健康日本 21 あいち新計画推進の一環として、地域の健康課題を把握し、市町や関係機関、関係団体とともに、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」に向けた検討を行い、研修会や広報啓発活動など地域の実情に応じた実践活動を行う。

(2) たばこ対策推進事業（地域喫煙対策推進事業・受動喫煙防止対策事業）

喫煙は、健康に与える影響が大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの習慣性・依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題である。

地域・職域連携推進協議会と連携し、地域へのたばこの健康影響に関する普及啓発活動や、改正健康増進法による受動喫煙防止対策の周知活動を行う。

(3) 地域・職域連携推進事業

働く世代の生活習慣病対策を推進するため、地域・職域間の協力体制による継続的な保健サービスの提供と健康管理体制の整備・構築を図ることを目的として、地域・職域連携推進協議会及び作業部会を開催する。

令和 4 年度より、尾張西部及び尾張中部地域合同で協議会及び作業部会を設置し、課題の整理と今後の取り組みを検討した。令和 5 年度から「事業所等の健康経営の推進」をテーマに「健康宣言登録事業所及び健康経営推進企業登録事業所の増加」「特定健診受診率の向上」「喫煙率の減少」を目標として、健康経営サポートの取り組みを 3 年計画で実施する。

(4) あいち健康マイレージ事業

行政・企業・関係団体等が連携し、社会全体が個人の健康づくりを支えていくために「あいち健康マイレージ事業」が開始された。

各市町において、参加者が健康づくりの実践や健診受診等によりマイレージ(ポイント)を貯め、一定以上のポイントが貯まったら、県内の協力店で優待が受けられる「優待カード(まいか)」が交付される。

保健所では事業の啓発、協力店の募集及び認定事務等を行う。

(5) 栄養改善指導事業

栄養改善各事業(食育推進協力店登録事業、特定給食施設指導、管理栄養士養成施設学生の臨地実習、管内栄養改善連絡会議等)の推進に取り組むほか、野菜摂取量の増加も含め、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食生活が実践できるよう自然に導くことができる仕掛け(ナッジ)を活用した食環境づくりの支援に引き続き取り組む。

11 市町村母子保健推進事業

母子健康診査マニュアルに基づく健診情報及び母子保健報告等を活用した分析・評価を行い、地域の健康課題を明確にして市町に情報提供する。また、児童虐待予防や妊娠期からの切れ目ない対応が図られるよう、市町の実施する要保護児童対策協議会への参加を始めとして母子保健事業を支援する。

12 子育て世代包括支援センター充実強化事業

子育て世代包括支援センターの効果的な運営について、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応できる取組みとなることを目指し、市町の母子保健サービス・子育て支援サービス各関係課及び産科や精神科医療機関等の各関係機関の連携会議を開催するとともに、事例検討を通じた支援を行う。

13 慢性疾患児地域支援事業

疾病により長期に療養や療育の必要な児や家族を対象に、小児慢性特定疾病医療費の申請時面接や訪問等を実施するとともに、ピアカウンセリング事業・関係機関等連携会議を開催し、課題把握及び療養生活の支援を行う。

14 結核予防対策事業

結核患者の治療成功に向けて、保健所は関係機関と連携を取りながら患者を支援し、治療成功率を向上させ、結核を着実に減少させる。

平成 28 年 11 月の感染症の予防及び感染症の患者に関する法律の一部改正に伴い、「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進について」の通知の一部改正があった。これを受けて、結核患者については再発及び薬剤耐性菌の出現を防止し、治療の完了を徹底する必要があることから、DOTS カンファレンスやコホート検討会等により関係機関との連携体制を整え、患者に応じた服薬支援を行っていくために地域 DOTS の推進を図る。

15 難病対策事業

難病患者・家族に対して、指定難病特定医療費の申請時面接や家庭訪問等を実施し、課題の把握及び療養生活の支援を行う。

また、療養上の不安を解消するための専門医による医療相談や、患者・家族教室を開催し、患者・家族の QOL の向上につなげる。

その他、医療依存度の高い在宅療養難病患者の災害時支援については、関係機関と災害時対策について連携を図る。

16 地域健康課題対応事業

慢性的な疾患のある児童とその家族が安心して暮らせることを目的として、令和 4 年度に小児慢性特定疾病医療費申請者にアンケート調査を実施しニーズ分析・課題抽出をした。

令和 5 年度は、ニーズのあった交流会や災害時対応を事業に組み込み、長期療養児が成長するごとに変化する必要な情報等を、より簡易に入手できるようにガイドブック

を作成し、関係機関との連携強化に努め、療養生活の支援や疾患児並びに家族の相談体制の充実を図る。

17 歯科口腔保健推進事業

愛知県歯科口腔保健基本計画の目標達成に向け、乳幼児、学齢期、成人期、高齢期の各ライフステージに応じた歯科口腔保健対策の推進を図ることを目的とし、関係機関等と協議するための歯と口の健康づくり推進会議を開催する。

地域歯科保健課題対応事業は、昨年度に引き続き、オーラルフレイル対策をテーマとして検討を重ねていく。

また、歯科保健情報の収集・分析・評価を元に、う蝕予防やフッ化物洗口支援、歯周病対策等の推進を支援する。

18 精神保健福祉事業

うつ・自殺対策、ひきこもり対策を推進するために会議や家族教室等を行う。

新型コロナウイルス感染症による社会状況の影響も踏まえ、うつ・自殺対策事業においては管内の自殺予防対策を検討していくほか、関係機関と協力して相談窓口の普及啓発を行う。ひきこもり対策については会議等により管内市町担当窓口と連携を図り支援をしていく。

アルコール健康障害対策では、関係機関会議を開催し、地域におけるアルコール依存症の方への支援を推進していく。

また、地域活動支援センターや家族会、市町関係課やサービス提供事業所等と連携し、地域生活移行に向けた支援や、地域生活支援等の強化に取り組み、精神障害者が地域で安心して暮らすための事業の推進を図る。

19 試験検査事業

(1) 行政検査

食品の収去検査、特定建築物の飲用水、浴槽水及びプール水等の検査を実施し、行政指導の根拠となる検査結果を提供する。さらに、特定感染症予防事業としてHIV及び梅毒検査、肝炎対策事業としてHBs抗原及びHCV抗体検査を実施する。また、感染症発生時の接触者等検査及び食中毒等発生時の原因菌検査を行う。

(2) 依頼検査

県民の依頼により、有料で食品、水質、糞便及び血清検査等を実施する。

行政検査については、尾張西ブロック3保健所分に加え尾張東ブロック分の一部についても実施する。依頼検査は当ブロック内3保健所受付分を実施する。

第4 令和4年度 事業実績

主要事業の概要

(1) 保健医療福祉推進会議

圏域における保健・医療・福祉に関する施策を円滑かつ効果的に実施するために、関係行政機関、関係団体等から意見を聴取し、関係機関等相互の連絡調整を行い、保健・医療・福祉の連携を図る目的で会議を開催した。

(1-1) 名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議

ア 第1回会議

開催日：【資料送付】令和4年9月5日（月）

開催方法：資料送付のみ

送付数：27

議事なし

報告事項

- ・愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について
- ・有床診療所の病床整備計画に対する意見の決定・承認について

イ 第2回会議

開催日：令和5年2月13日（月）

場所：名古屋銀行協会

出席者：24人

議事

- ・地域周産期母子医療センターの認定辞退について
- ・愛知県地域保健医療計画の見直しについて

(1-2) 尾張西部圏域保健医療福祉推進会議

ア 第1回会議

開催日：令和4年8月31日（水）

出席者：18人

議事

- ・圏域保健医療福祉推進会議開催要領の一部改正について
- ・圏域保健医療福祉推進会議の運用についての一部改正について
- ・地域保健医療計画別表の更新について
- ・地域医療構想推進委員会の状況について
- ・病床整備計画に関する報告について

イ 第2回会議

開催日：令和5年3月1日（水）

出席者：18人

議事

- ・災害拠点病院の指定に向けた進め方について
- ・地域保健医療計画の見直しについて
- ・病院開設等許可事務取扱要領の一部改正について

・地域医療構想推進委員会の状況について

(2) 地域医療構想推進委員会

圏域における地域医療構想の達成及び愛知県外来医療計画を推進するために、診療に関する学識経験者の団体、その他の医療関係者、医療保険者等と協議を行う目的で会議を開催した。

(2-1) 名古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会

ア 第1回委員会

開催日：令和4年9月5日（月）

場 所：アイリス愛知

出席者：23人

議事

- ・非稼働病床を有する医療機関への意見聴取
- ・各医療機関のプランの策定等について
- ・回復期病床整備事業費補助金の交付について
- ・病床規模適正化事業費補助金の交付について
- ・病床機能再編支援交付金の交付について

イ 第2回委員会

開催日：令和5年2月13日（月）

出席者：22人

議事

- ・各医療機関のプランの策定等について
- ・回復期病床整備事業費補助金の交付について
- ・具体的対応方針の決定について【公立・公的医療機関分、民間病院分及び優勝診療所分】

(2-2) 尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会

ア 第1回委員会

開催日：令和4年7月8日（金）

場 所：一宮市保健所

出席者：16人

議事

- ・具体的対応方針の決定について【公立・公的医療機関分】
- ・令和3年度病床機能報告結果について
- ・特定病床の特例による病床整備計画に係る愛知県医療審議会医療体制部会（令和4年2月15日開催）の意見について
- ・医療機器の共同利用について
- ・回復期病床整備事業及び病床規模適正化事業の御案内について

イ 第2回委員会

開催日：令和4年9月29日（木）

場 所：一宮市保健所

出席者：15人

議事

- ・具体的対応方針の決定について【有床診療所分】
- ・具体的対応方針の決定について【民間病院分】
- ・外来機能報告・紹介受診重点外来について
- ・公立病院経営強化プランについて

ウ 第3回委員会

開催日：令和5年2月24日（金）

場 所：一宮市保健所

出席者：15人

議事

- ・公的医療機関等2025プラン及び公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について
- ・回復期病床整備事業費補助金の取り扱いについて
- ・特定労務管理対象機関の指定について
- ・病院開設等許可事務取扱要領の一部改正について
- ・外来機能報告・紹介受診重点外来について
- ・非稼働病棟の現状について
- ・医療機器の共同利用について
- ・特定病床計画について

(2-3) 名古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会調整部会（尾張中部ブロック）

場 所：清須市愛知県外来医療計画に定める外来医師多数区域においては、診療に関する学識経験者の団体、その他の医療関係者等と外来医療に係る医療提供体制に関する協議を行う目的で、調整部会を設置し、目的を推進するために会議を開催した。

開催日：令和5年3月8日（水）

場 所：清須保健所

出席者：2人

議事

- ・外来医療機能分担申出書について
- ・医療機器の共同利用について

(3) 健康危機管理対策

健康危機が発生した場合に所内各課、関係機関等と緊密に連携し、迅速かつ的確な情報提供と患者発生時の適正な対応ができるよう情報の共有を目的とした健康危機管理連絡調整会議及び所内における調整会議や研修会等を開催した。

ア 健康危機事案発生時に関係機関と緊密に連携し迅速対応ができるよう健康危機管理連絡調整会議を令和4年9月12日（月）に開催した。

イ 大規模災害における保健活動体制整備の推進を目的に、災害時保健活動体制整備強化事業として、地域の情報をまとめた「災害時まるわかり情報シート」について情報を更新した。また、管内保健師を対象に地域保健関係者人材育成事業として、災害時保健活動研修会を令和4年12月27日（火）に開催、「災害支援を知ろう！平常時の準備・災害の保健活動の充実のために」をテーマに経験者の活動報告を聞き、平常時から準備す

べきことをグループワークで話し合った。

(4) 災害医療対策

大規模災害時には、保健所が医療チームの配置調整等を行う保健医療調整会議を設置することとされているため、令和4年10月1日(土)に保健医療調整会議設置・運用訓練を実施した。

なお、医療救護活動計画及び医療救護行動マニュアルの内容や保健医療調整会議の立ち上げ等について検討を行うため、地域災害医療部会を令和4年9月12日(月)及び令和5年1月23日(月)に開催した。

(5) 生活習慣病対策事業

ア 圏域健康づくり推進特別事業

「健康日本21あいち新計画」の推進の一環として、地域の健康課題の把握、情報提供し、市町や関係機関・団体とともに、「働く世代の生活習慣病予防と禁煙・受動喫煙対策」に向けた取組を行った。特に「尾張西部及び尾張中部地域・職域連携推進合同協議会」と連携して、たばこや生活習慣病予防等の健康づくり出前講座の実施等により、健康づくりの推進に取り組んだ。

イ たばこ対策推進事業(地域喫煙対策推進事業・受動喫煙防止対策事業)

喫煙が健康に与える影響等について、地域・職域が連携して、商工会健診時の個別指導、出前講座等での啓発普及を行った。

ウ 地域・職域連携推進事業

働く世代の生活習慣病対策を推進するため、地域保健と職域保健の広域的な連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による継続的な保健サービスの提供と健康管理体制の整備・構築を図ることを目的として、令和4年度より尾張西部及び尾張中部地域合同で地域・職域保健連携推進協議会及び作業部会を開催した。

作業部会	令和4年11月25日(金)
地域・職域連携推進協議会	令和5年3月10日(金)

エ あいち健康マイレージ事業

市町において、参加者が健康づくりの実践や健診受診等によりマイレージ(ポイント)を貯め、一定以上のポイントが貯まったら、市町村から県内の協力店で優待が受けられる「優待カード」が交付される。

(令和4年度管内市町における優待カード交付数:822枚)

(6) 医療給付関係事業

医療費の公費負担制度について、児童福祉法に基づき悪性新生物等を対象疾病とする小児慢性特定疾病医療費助成事業、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費(指定難病)助成事業、先天性血液凝固因子障害等治療研究事業及び肝炎治療特別促進事業により医療給付関係事務を実施した。

(7) 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用による弊害を住民に周知し乱用防止を呼びかけるため、地区の保護司会、更生保護女性会、ボーイスカウト等で構成する「清須保健所地区薬物乱用防止推進協議会」により啓発用リーフレット及びパンフレットを配布し啓発活動を実施した。

(8) 骨髄・末梢血幹細胞提供希望者登録推進事業

血液難病患者の有効な治療方法である骨髄等移植を推進するため、骨髄ドナー登録を実施した。

(9) 特定感染症予防事業

HIV の感染者及び患者の早期発見のため、HIV の無料匿名検査を実施するとともに、エイズ・性感染症の相談窓口を開設し、常時相談を実施している。また、令和元年度からは梅毒の無料検査を実施し、HIV 検査及び梅毒検査の受検勧奨を行った。

(10) 肝炎対策事業

自覚症状がなく自身の感染を知らないB型及びC型肝炎ウイルスの持続感染者に検査の機会を設け、感染者の早期治療につなげるため、無料検査を実施した。

(11) 食の安全・安心推進事業

食に対する安全を確保するためには、消費者の方々に対する食に関する正しい知識の普及が必要である。

そこで、食のリスクコミュニケーションとして、管内住民、食品等事業者及び保健所の3者が直接意見を交換することにより、食の安全に関する情報を共有し、相互に理解を深めるための「食の安全・安心タウンミーティング」を例年開催してきたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、中止した。

(12) 市町村母子保健推進事業

疾病の早期発見及び子育て支援の充実を目的に、母子保健推進会議を開催し、市町の母子保健の現状と課題について話し合い、その機能の充実に向けて検討を行った。

乳幼児健康診査の精度向上を目的とした母子健康診査マニュアルの評価に関する事業は、会議内で新たな集計方法についての情報交換、課題の検討を実施し、年度末には母子保健ニュースとしても還元した。

(13) 子育て世代包括支援センター充実強化事業

子育て世代包括支援センターを設置した市町の妊産婦支援体制の充実を図るため、近年増加している精神疾患のある母親支援での連携強化のため精神科医師やケースワーカーを招いて会議を開催した。精神科疾患のある母親の支援について事例検討を実施し、精神科医療機関との連携票を作成する提案を受け、連携体制整備を行った。

(14) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

療育相談指導事業として、小児慢性特定疾病医療申請時のアンケートや、保健師による所内面接を実施し、患児・家族の状況を確認し療養生活上の相談および自立促進へ向けた支援を行った。

関係機関等連携会議を開催し、小児慢性特定疾病児童の現状や課題、特に医療的ケア児の支援について、関係機関等で情報共有し地域支援体制の整備を行った。

(15) 結核予防対策事業

再発や耐性菌の発生防止、結核罹患率の低下にむけ確実に治療をするために、すべての患者に対し DOTS カンファレンス、地域 DOTS を実施し、医療機関等と連携の下で抗結核薬の服薬を支援した。また、家庭訪問は延 563 件、面接は延 25 件、電話相談は 612 件行った。

適正医療の提供、人権に配慮された公正な公費負担事務の遂行のために、感染症診査協議会を一宮市保健所にて年 21 回開催した。

また、管内の結核発生状況、結核についての基礎知識及び結核患者発生時の対応等をまとめた「高齢者施設等における結核対策マニュアル」を更新し、管内 23 か所の高齢者施設等に配布した。

管内結核関係医療機関とのコホート検討会を 1 回実施した。

(16) 難病対策事業

難病患者・家族への相談指導として、保健師による面談、家庭訪問を行った。

在宅療養者が療養上の不安を解消し、安心して療養生活を送ることができることを目的とした専門医による医療相談を 1 回実施した。難病患者・家族がお互いの交流と情報交換を図り、疾病や介護等の理解を深めるために患者・家族教室を神経系難病患者を対象に 1 回、膠原系難病患者を対象に 1 回開催した。また、在宅療養者の支援体制にかかる課題検討、課題対応整備のための難病対策地域協議会をオンラインで 1 回実施した。

(17) 地域健康課題対応事業

難病患者に比し支援体制が整っていない小児慢性特定疾患をもつ児や保護者を対象に、在宅療養体制整備に向けてアンケート調査を実施し、ニーズ調査、実態調査の分析・課題の検討を行った。結果について、在宅療養生活をより良くするため会議を開催し、関係機関からも情報を収集し、情報共有、課題の検討を行った。

また、相談支援の充実のため、相談案内や災害対応の案内などの見直しを行った。

(18) 栄養改善指導事業

「食生活改善支援事業」では、管内企業や大学および市の産官学と連携し家庭で無理なく野菜の摂取量が増える具体的な仕掛け（ナッジ）を活用した食環境づくりの実践を行った。

(19) 歯科口腔保健推進事業

管内市町の歯科保健対策の推進を図ることを目的とした歯と口の健康づくり推進会議では、市町、関係機関と地域の歯科保健の課題の共有と意見交換を行った。

また、地域歯科保健課題対応事業においては、市町が取り組む高齢者を対象とした歯科口腔保健事業を支援することを目的に『地域における口腔機能低下予防に向けた支援対策の推進』の取り組みを行った。新型コロナ蔓延防止のため関係者研修会は中止となったが、会議においてオーラルフレイルや高齢者歯科健診事業の市町の取り組み等の課題の共有を図った。

(20) 精神保健福祉事業

精神障害者への適切な医療の提供及び社会復帰・社会参加の促進を図るため、精神保健福祉相談、訪問等を実施。また、令和元年度から開始した措置入院者退院後支援事業も継続し、退院後も必要な医療等の支援を継続的に受けられるよう支援を行った。

うつ・自殺、ひきこもり、アルコール健康障害、地域移行・地域定着支援の各事業は、市町や関係機関と情報共有、意見交換を行い、連携を深めるための会議をそれぞれ開催した。

精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を目的として、地域において取り組むべき諸施策を協議する地域精神保健福祉推進協議会では、管轄区域変更後の精神保健福祉事業の進め方について説明を行うとともに、地域の課題について意見交換を行った。

(21) 試験検査事業

ア 行政検査

食品収去検査204件、水質検査（飲用水、浴槽水、プール水）0件（新型コロナウイルス感染症対策による事業縮小のため）、血清検査（HIV、梅毒、HBs抗原、HCV抗体）273件、さらに、三類感染症及び食中毒発生時の原因菌検査等159件を実施し、公衆衛生行政の根拠となるデータを提供した。

イ 依頼検査

糞便等検査20,491件、食品・水質検査等495件を実施し、公衆衛生上必要な結果を県民へ提供した。

詳細な件数については、第4 令和4年度 事業実績 6 試験検査課の事業のとおりである。

1 各課関連の事業

(1) 連絡調整会議

表 連絡調整に関する会議

(令和4年度)

	開催回数	参加機関・団体数		議事内容(延件数)							
			(再掲)福祉関係機関	総数	基本的実施方針に関する事項	実施体制の確保に関する事項	サービス提供の指針に関する事項	事業評価に関する事項	その他		
保健所主催	保健所保健医療福祉サービス調整推進会議	3	19	7	/						
	圏域保健医療福祉推進会議	本会(尾張中部)	2	50							9
		本会(尾張西部)	2	44							15
		計	4	94							24
	地域医療構想推進委員会	本会(尾張中部)	2	45							—
		本会(尾張西部)	3	59							—
		ワーキンググループ	1	2							—
		計	6	106							—
	健康危機管理関連会議等	8	97	13							
	地域・職域連携推進協議会	本会	1	26							—
		ワーキンググループ	1	29							—
難病対策地域協議会	1	19	15								
その他	44	331	70								
参加	都道府県主催の会議への参加	29			61	21	14	7	9	10	
	市町村主催の会議への参加	67			164	54	44	34	19	13	
	(再掲)市町村主催の地域包括ケアに関する会議への参加	15			39	8	8	8	8	7	
	その他関係機関・団体主催の会議への参加	31			77	21	20	19	8	9	
	(再掲)介護保険関連の会議	18			61	18	18	18	7	0	

(注) 1 保健所主催の会議は、例示されている会議のうち主催している会議のみ記入する。
 2 上記表の斜線部分は、保健所で集計している場合は、記入しても支障なし。

(2) 研修等

表 地域保健医療福祉関係者等への研修

(令和4年度)

3	総 数 (結核・エイズ 再掲を除く)	保健計画の策定・ 地域診断	母子保健	生活習慣病対策	健康増進	医療・介護連携	歯科保健	感 染 症	(再掲)		精神保健福祉	(再掲)	難 病	介 護 保 険	健康危機管理	新 任 期 人 材 育 成	そ の 他
									結 核	エ イ ズ		ヘルパー養成					
												1					
実施回数	7	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	4	-
参加延人数	153	-	-	-	-	80	-	-	-	-	17	-	-	-	22	34	-

(3) 調査・研究

表 調査・研究

(令和4年度)

	総 数	全 般 対 人 保 健												
		健康危機 管理 (再掲)	地 域 診 断	情 報 シ ス テ ム	母 子 保 健	生 活 習 慣 病 対 策	健 康 増 進	歯 科 保 健	感 染 症		精 神 保 健 福 祉	介 護 保 険	難 病	そ の 他
									(再掲)					
									結 核	エ イ ズ				
件数	5	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-

	対 物 保 健			
	医 事 ・ 薬 事	食 品 衛 生	環 境 衛 生	そ の 他
件数	-	-	-	3

(4) 健康教育

地域保健に関する衛生思想の普及及び地域住民の健康の保持・増進と地域保健に対する意識の向上を図るため、機会をとらえて知識の普及啓発に努め、一般住民の理解を深めるとともに、地区衛生組織の育成、活動の実践指導や事業所等に対して健康教育を実施した。

表 健康教育集会開催状況

(令和4年度)

	保 健 所		愛 知 県	
	開催回数	参加者 延人数	開催回数	参加者 延人数
総 数	76	2,438	478	27,335
地区組織活動(再掲)	1	34	36	1,401
健康危機管理(再掲)	15	2,111	165	13,272
感 染 症	12	34	24	547
結核(再掲)	12	34	22	103
エイズ(再掲)	-	-	1	320
精 神	-	-	34	1,004
難 病	9	102	17	256
母 子	6	20	29	1,222
成 人 ・ 老 人	-	-	-	-
栄 養 ・ 健 康 増 進	8	115	123	4,021
たばこ(再掲)	1	80	30	2,640
歯 科	6	20	13	246
医 事 ・ 薬 事	-	-	1	230
食 品	27	2,054	204	19,111
環 境	-	-	12	446
そ の 他	8	93	21	252

○愛知県の件数には、名古屋市及び中核市を含まない。

(5) 健康づくり・生活習慣病対策

住民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という考えで、生涯を通じた健康づくりを実践できるように市町等と連携し、地域・職場などにおいて、運動・栄養・休養・たばこ・糖尿病等の健康づくり指導を実施した。

表 圏域健康づくり推進特別事業（研修会、広報啓発活動等）（令和4年度）

事業名	内 容	対象者	参加者数
働く人のための健康づくり出前講座	全国労働衛生週間説明会にて、名古屋西労働基準協会の会員に向けて健康教育を実施	名古屋西労働基準協会会員	80名
商工会健診時個別保健指導	尾張中部地域における地域・職域連携推進協議会の取り組みとして、豊山町商工会健診時に個別保健指導を実施	商工会健診受診者	73名

2 総務企画課の事業

総務企画課は、予算、会計、施設保全その他の保健所管理並びに医療社会事業、医療関係法令に基づく許認可事務、医療機関に対する調査・指導、保健統計、健康増進法による関係市町業務の連絡調整、健康教育等の保健関係諸法に伴う事業を行っている。

(1) 保健統計

人口動態調査令に基づく人口動態調査は、関係機関との密接な連携のもとに調査を行っている。また、これら資料による各種統計を作成して保健所業務遂行の便に供している。

表1 管内人口動態統計年次推移 (10年間)

年次	人口				出生				死亡				自然増減				乳児死亡(再掲)					
	総数		率		男		女		総数		男		女		総数		率		男		女	
	総数	率	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平成24年	299,761	2,883	1,475	1,408	2,422	1,285	1,137	8.1	461	1.5	7	3	4	2.4								
平成25年	301,069	3,020	1,520	1,500	2,494	1,351	1,143	8.3	526	1.7	6	5	1	2.0								
平成26年	301,740	2,824	1,418	1,406	2,570	1,384	1,186	8.5	254	0.8	4	3	1	1.4								
平成27年	303,504	2,880	1,485	1,395	2,527	1,369	1,158	8.3	353	1.2	10	8	2	3.5								
平成28年	304,512	2,906	1,502	1,404	2,678	1,416	1,262	8.8	228	0.7	9	5	4	3.1								
平成29年	306,246	2,849	1,444	1,405	2,604	1,414	1,190	8.5	245	0.8	4	3	1	1.4								
平成30年	306,563	2,840	1,443	1,397	2,751	1,511	1,240	9.0	89	0.3	5	5	5	1.8								
令和元年	306,965	2,530	1,288	1,242	2,825	1,546	1,279	9.2	△ 295	△ 1.0	6	2	4	2.4								
令和2年	304,101	2,490	1,279	1,211	2,792	1,500	1,292	9.2	△ 302	△ 1.0	6	2	4	2.4								
令和3年	303,323	2,384	1,224	1,160	3,065	1,670	1,395	10.1	△ 681	△ 2.2	8	4	4	3.4								
愛知県(令和3年)	7,261,000	53,918	27,667	26,251	73,769	39,082	34,687	10.2	△ 19,851	△ 2.7	103	63	40	1.9								
全国(令和3年)	122,780,487	811,622	415,903	395,719	1,439,856	738,141	701,715	11.7	△ 628,234	△ 5.1	1,399	762	637	1.7								

年次	新生児死亡(再掲)				死産				周産期死亡(再掲)				婚姻				離婚			
	総数		率		自然		人工		総数		率		総数		率		実数		率	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平成24年	4	2	1.4	2	43	70	23.7	27	21	17	4	7.2	1,880	6.3	535	1.78				
平成25年	3	2	1.0	1	26	50	16.3	24	11	8	3	3.6	1,714	5.7	497	1.65				
平成26年	2	1	0.7	1	31	60	20.8	29	17	15	2	6.0	1,869	6.2	475	1.57				
平成27年	5	4	1.7	1	29	56	19.1	27	11	11	5	3.8	1,689	5.6	528	1.74				
平成28年	5	2	1.7	3	25	47	15.9	22	10	6	4	3.4	1,619	5.3	491	1.61				
平成29年	1	1	0.4	0	27	48	16.6	21	9	8	1	3.2	1,670	5.5	489	1.60				
平成30年	3	3	1.1	1	27	43	14.9	16	10	7	3	3.5	1,637	5.3	494	1.61				
令和元年	2	2	0.8	0	23	40	15.6	17	7	5	2	2.8	1,678	5.5	533	1.74				
令和2年	3	1	1.2	2	25	45	17.8	20	8	7	1	3.2	1,416	4.7	458	1.51				
令和3年	5	1	2.1	4	22	45	18.5	23	12	8	4	5.0	1,471	4.8	443	1.46				
愛知県(令和3年)	54	29	1.0	25	512	994	18.1	482	189	146	43	3.5	33,509	4.6	11,130	1.53				
全国(令和3年)	658	346	0.8	312	8,082	16,277	19.7	8,195	2,741	2,235	506	3.4	501,138	4.1	184,384	1.50				

(注1) 人口は、管内が愛知県民文化局県民生活部統計課発表の総人口、愛知県及び全国が総務省統計局推計の日本人口で各年10月1日現在である。

(注2) 数値は確定数である。

(注3) 用語の説明 乳児死亡：生後1年未満の死亡 新生児死亡：生後4週未満の死亡 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡 死産：妊娠12週以後の死産 周産期死亡：妊娠22週以降の死産+早期新生児死亡

(注4) 率算出の計算式 乳児死亡・新生児死亡・自然増減・婚姻・離婚率=出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚数/人口×1,000 死産率=死産数/出生(出生+死産)数×1,000 周産期死亡率=周産期死亡数/(出生数+妊娠22週以後の死産数)×1,000

表2 管内市町別人口動態統計

市町	人口	出生				死亡				自然増減				乳児死亡(再掲)			
		総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	総数	男	女	率
総数	303,323	2,384	1,224	1,160	7.9	3,065	1,670	1,395	10.1	△ 681	△ 2.2	8	4	4	3.4		
稲沢市	134,022	881	444	437	6.6	1,490	818	672	11.1	△ 609	△ 4.5	1	-	-	1.1		
清須市	67,375	683	343	340	10.1	671	343	328	10.0	12	0.2	2	1	1	2.9		
北名古屋市	86,279	705	378	327	8.2	772	441	331	8.9	△ 67	△ 0.8	4	2	2	5.7		
豊山町	15,647	115	59	56	7.3	132	68	64	8.4	△ 17	△ 1.1	1	-	1	8.7		

(令和3年)

市町	新生児死亡(再掲)				死産				周産期死亡(再掲)				婚姻				離婚	
	総数	男	女	率	総数	自然	人工	率	総数	妊婦満22週以降の死産	早期新生児死亡	率	実数	率	実数	率		
総数	5	1	4	2.1	45	22	23	18.5	12	8	4	5.0	1,471	4.8	443	1.46		
稲沢市	1	1	-	1.1	16	6	10	17.8	2	1	1	2.3	500	3.7	159	1.19		
清須市	1	-	1	1.5	14	8	6	20.1	3	2	1	4.4	419	6.2	113	1.68		
北名古屋市	2	-	2	2.8	14	7	7	19.5	6	4	2	8.5	458	5.3	139	1.61		
豊山町	1	-	1	8.7	1	1	-	8.6	1	1	-	8.6	94	6.0	32	2.05		

(注) 数値は、確定数である。
(資料) 愛知県衛生年報

表3 管内選択死因別死亡数・率（人口10万対）年次推移（10年間）

年次	総数		Se01 結核		Se02 悪性新生物		Se04 糖尿病		Se05 高血圧性疾患		Se06 心疾患		Se21 脳血管疾患		Se25 大動脈瘤及び解離		Se26 肺炎	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成24年	2,422	808.0	4	1.3	696	232.2	29	9.7	23	7.7	332	110.8	216	72.1	39	13.0	261	87.1
平成25年	2,494	828.4	4	1.3	736	244.5	31	10.3	9	3.0	320	106.3	203	67.4	35	11.6	258	85.7
平成26年	2,570	851.7	13	4.3	791	262.1	22	7.3	12	4.0	354	117.3	201	66.6	39	12.9	223	73.9
平成27年	2,527	832.6	4	1.3	746	245.8	22	7.2	14	4.6	344	113.3	193	63.6	30	9.9	228	75.1
平成28年	2,678	879.4	4	1.3	786	258.1	33	10.8	16	5.3	334	109.7	206	67.6	42	13.8	218	71.6
平成29年	2,604	850.3	5	1.6	777	253.7	21	6.9	14	4.6	342	111.7	187	61.1	40	13.1	183	59.8
平成30年	2,751	897.4	6	2.0	758	247.3	33	10.8	19	6.2	365	119.1	185	60.3	50	16.3	160	52.2
令和元年	2,825	920.3	3	1.0	801	260.9	30	9.8	25	8.1	348	113.4	193	62.9	35	11.4	145	47.2
令和2年	2,792	918.1	5	1.6	759	249.6	20	6.6	19	6.2	370	121.7	195	64.1	45	14.8	134	44.1
令和3年	3,065	1010.5	1	0.3	857	282.5	28	9.2	11	3.6	407	134.2	179	59.0	49	16.2	145	47.8

(令和3年)

年次	Se27 慢性閉塞性肺疾患		Se28 喘息		Se29 肝疾患		Se30 腎不全		Se31 老衰		Se32 不慮の事故		Se34 自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成24年	25	8.3	2	0.7	36	12.0	34	11.3	137	45.7	78	26.0	59	19.7	451	150.5
平成25年	38	12.6	1	0.3	34	11.3	42	14.0	172	57.1	69	22.9	44	14.6	498	165.4
平成26年	36	11.9	5	1.7	33	10.9	36	11.9	179	59.3	90	29.8	51	16.9	485	160.7
平成27年	27	8.9	-	-	21	6.9	33	10.9	192	63.3	81	26.7	34	11.2	558	183.9
平成28年	23	7.6	2	0.7	22	7.2	44	14.4	225	73.9	93	30.5	39	12.8	591	194.1
平成29年	30	9.8	2	0.7	33	10.8	41	13.4	232	75.8	94	30.7	39	12.7	564	184.2
平成30年	29	9.5	1	0.3	28	9.1	37	12.1	273	89.1	96	31.3	36	11.7	675	220.2
令和元年	28	9.1	2	0.7	41	13.4	59	19.2	286	93.2	89	29.0	36	11.7	704	229.3
令和2年	22	7.2	3	1.0	33	10.9	46	15.1	342	112.5	84	27.6	39	12.8	676	222.3
令和3年	38	12.5	-	-	29	9.6	45	14.8	362	119.3	102	33.6	47	15.5	765	252.2

(注1) 死亡分類は、「第10回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類（ICD-10）」の選択死因分類による。
(注2) 「悪性新生物」は「悪性新生物<腫瘍>」、「心疾患」は「心疾患(高血圧症を除く)」である。
(注3) 数値は確定数である。

表4 管内市町選択死因別死亡数・率（人口10万対）

市町	総数		Se01 結核		Se02 悪性新生物		Se14 糖尿病		Se15 高血圧性疾患		Se16 心疾患		Se21 脳血管疾患		Se25 大動脈瘤及び解離		Se26 肺炎	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総数	3,065	1,010.5	1	0.3	857	282.5	28	9.2	11	3.6	407	134.2	179	59.0	49	16.2	145	47.8
稲沢市	1,490	1,111.8	1	0.7	411	306.7	18	13.4	9	6.7	191	142.5	81	60.4	23	17.2	76	56.7
清須市	671	995.9	-	-	177	262.7	5	7.4	1	1.5	87	129.1	43	63.8	13	19.3	28	41.6
北名古屋	772	894.8	-	-	228	264.3	5	5.8	1	1.2	108	125.2	50	58.0	12	13.9	36	41.7
豊山町	132	843.6	-	-	41	262.0	-	-	-	-	21	134.2	5	32.0	1	6.4	5	32.0
愛知県	73,769	1,016.0	115	1.6	20,031	275.9	549	7.6	253	3.5	8,751	120.5	4,882	67.2	1,189	16.4	3,336	45.9
全国	1,439,856	1,172.7	1,845	1.5	381,505	310.7	14,356	11.7	10,223	8.3	214,710	174.9	104,595	85.2	19,351	15.8	73,194	59.6

(令和3年)

市町	Se27 慢性閉塞性肺疾患		Se28 喘息		Se29 肝疾患		Se30 腎不全		Se31 老衰		Se32 不慮の事故		Se34 自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総数	38	12.5	-	-	29	9.6	45	14.8	362	119.3	102	33.6	47	15.5	765	252.2
稲沢市	15	11.2	-	-	16	11.9	24	17.9	188	140.3	52	38.8	14	10.4	371	276.8
清須市	7	10.4	-	-	3	4.5	12	17.8	86	127.6	22	32.7	18	26.7	169	250.8
北名古屋	16	18.5	-	-	7	8.1	8	9.3	76	88.1	24	27.8	11	12.7	190	220.2
豊山町	-	-	-	-	3	19.2	1	6.4	12	76.7	4	25.6	4	25.6	35	223.7
愛知県	726	10.0	33	0.5	877	12.1	1,305	18.0	8,967	123.5	2,021	27.8	1,117	15.4	19,617	270.2
全国	16,384	13.3	1,038	0.8	18,017	14.7	28,688	23.4	152,027	123.8	38,355	31.2	20,291	16.5	345,277	281.2

(注1) 数値は、確定数である。

(注2) 「悪性新生物」は「悪性新生物<腫瘍>」、「心疾患」は「心疾患(高血圧症を除く)」である。

(資料) 愛知県衛生年報

(2) 医 療

管内における医療施設及び医療関係従事者は、次のとおりである。

表1 病院数及び病床数 (令和4年10月1日現在)

	病院数	病床数 (人口万対比)	病 床 種 別 内 訳				
			精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般
総 数	8	1,644 (54.4)	321	—	—	463	860
稲 沢 市	4	927 (69.7)	321	—	—	60	546
清 須 市	2	280 (41.7)	—	—	—	160	120
北名古屋市	2	437 (50.6)	—	—	—	243	194
豊 山 町	—	—	—	—	—	—	—
愛 知 県	317	65,695 (87.6)	12,281	66	111	13,207	40,030
全 国 (R4.9.30)	8,205	1,502,635 (120.1)	323,667	1,882	3,991	286,815	886,280

(注1) 愛知県保健医療局健康医務部医務課「病院名簿」(令和4年10月1日現在)より

表2 一般診療所、歯科診療所及び助産所数 (令和4年10月1日現在)

	一 般 診 療 所						歯科診療所数 (人口万対比)	助産所数 (人口万対比)
	総 数 (人口万対比)	有 床 診 療 所 数		左のうち、療養病床を有する診療所 (再掲)		無 床 診療所数		
		施設数	病床数	施設数	病床数			
総 数	208 (6.9)	13	159	2	25	195	150 (5.0)	8 (0.3)
稲 沢 市	101 (7.6)	6	74	2	25	95	67 (5.0)	3 (0.2)
清 須 市	46 (6.9)	2	20	—	—	44	37 (5.5)	0 (0.0)
北名古屋市	53 (6.1)	5	65	—	—	48	38 (4.4)	5 (0.6)
豊 山 町	8 (5.1)	—	—	—	—	8	8 (5.1)	0 (0.0)
愛 知 県	5,628 (7.5)	271	3,414	16	163	5,406	3,717 (5.0)	239 (0.3)
全 国 (R4.9.30)	104,461 (8.3)	6,215	84,142	643	6,337	98,246	68,041 (5.4)	— —

(注1) 愛知県保健医療局健康医務部医務課「病院名簿」(令和4年10月1日現在)より

表3 救急告示病院、診療所数

(令和4年度末)

	病 院			診 療 所		
	施設数	救急優先 病床数	救急専用 病床数	施設数	救急優先 病床数	救急専用 病床数
総 数	5	22	11	—	—	—
稲 沢 市	3	13	5	—	—	—
清 須 市	1	4	2	—	—	—
北名古屋市	1	5	4	—	—	—
豊 山 町	—	—	—	—	—	—

表4 医療監視員による立入検査等

(令和4年度)

	施設数	立入検査延件数	施設使用前検査件数
総 数	668	17	4
病 院	8	8	2
診 療 所	208	2	2
歯科診療所	150	6	—
助産所	8	—	—
施 術 所	246	—	—
歯科技工所	48	1	—

(注1) 施設数は、令和4年10月1日現在(ただし、施術所及び歯科技工所は令和4年末現在)

表5 医療従事者数(従業地)

(令和2年末現在)

	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
総 数	377	230	509	102	45	1,579	426	273	85
稲 沢 市	205	99	229	39	37	852	226	139	27
清 須 市	66	59	104	31	2	291	86	44	23
北名古屋市	98	61	154	24	5	410	105	76	32
豊 山 町	8	11	22	8	1	26	9	14	3

(注1) 愛知県保健医療局健康医務部医療計画課「令和2(2020)年版愛知県衛生年報」より

(3) 各種医療給付申請等

児童福祉法第19条の3第3項の規定に基づき、慢性疾患にかかっている児童等の健全な育成を図るため、いわゆる難病について医療費の公費負担等を実施している。国の難病対策に沿って、本県においても、血友病の患者を対象に医療費の全額公費負担を行い、血友病以外の患者には所得に応じて医療費の一部負担を導入している。

表1 療育の給付 該当なし

表2 小児慢性特定疾病医療費助成[実人員(うち新規実人員)]

(令和4年度)

疾患区分	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	合計
悪性新生物	20(4)	17(2)	14(5)	1(1)	52(12)
慢性腎疾患	4(-)	4(1)	4(-)	2(-)	14(1)
慢性呼吸器疾患	1(-)	2(-)	3(-)	-(-)	6(-)
慢性心疾患	15(1)	6(1)	12(2)	2(-)	35(4)
内分泌疾患	24(2)	3(1)	13(1)	2(-)	42(4)
膠原病	8(2)	2(-)	4(-)	-(-)	14(2)
糖尿病	8(1)	1(-)	5(1)	-(-)	14(2)
先天性代謝異常	-(-)	-(-)	1(-)	1(-)	2(-)
血液疾患	10(3)	5(1)	7(-)	1(-)	23(4)
免疫疾患	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	1(-)
神経・筋疾患	17(3)	10(1)	6(-)	1(1)	34(5)
慢性消化器疾患	9(2)	10(3)	6(1)	4(-)	29(6)
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-(-)	1(-)	2(1)	1(-)	4(1)
皮膚疾患	1(-)	1(-)	2(-)	-(-)	4(-)
骨系統疾患	-(-)	-(-)	1(1)	-(-)	1(1)
脈管系疾患	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
合計	117(18)	62(10)	81(12)	15(2)	275(42)

(注1) 当該年度が有効期間に含まれる受給者証を持っていた者の人数

(注2) 2疾病以上有する者は主疾病で計上

(注3) 当該年度途中で受給資格を喪失した下記の者を含む

- (1) 20歳の誕生日を迎えた者
- (2) 当保健所管内から転出した者
- (3) 死亡した者

表3 指定難病特定医療費公費負担(年齢別実人員)

(令和4年度末)

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
総数	1,985	1	13	109	205	281	365	313	698	32,818
1 球脊髄性筋萎縮症	2	-	-	-	-	-	-	1	1	67
2 筋萎縮性側索硬化症	22	-	-	-	-	-	1	10	11	308
3 脊髄性筋萎縮症	2	-	-	-	-	-	2	-	-	14
4 原発性側索硬化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
5 進行性核上性麻痺	28	-	-	-	-	-	-	2	26	297
6 パーキンソン病	218	-	-	-	-	-	14	29	175	3,737
7 大脳皮質基底核変性症	4	-	-	-	-	-	-	2	2	116
8 ハンチントン病	1	-	-	-	-	-	-	1	-	28
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	-	-	-	-	-	-	-	1	8
11 重症筋無力症	56	-	-	1	4	9	17	11	14	906
12 先天性筋無力症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	41	-	-	1	5	11	14	3	7	748
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 多巣性運動ニューロパチー	10	-	-	-	-	3	2	3	2	170
15 封入体筋炎	3	-	-	-	-	-	-	1	2	28
16 クロウ・深瀬症候群	1	-	-	-	-	-	1	-	-	6
17 多系統萎縮症	21	-	-	-	-	-	3	4	14	312
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	63	-	1	-	3	4	5	9	41	752
19 ラインゾーム病	4	-	-	-	1	2	1	-	-	76
20 副腎白質ジストロフィー	1	-	-	-	1	-	-	-	-	4
21 ミトコンドリア病	3	-	-	-	1	1	1	-	-	36
22 もやもや病	34	-	-	2	3	8	12	6	3	449
23 プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
24 亜急性硬化性全脳炎	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
26 HTLV-1関連脊髄症	1	-	-	-	-	-	-	-	1	18
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 全身性アミロイドーシス	8	-	-	-	-	1	-	1	6	165
29 ウルリッヒ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 遠位型ミオパチー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
31 ベスレムミオパチー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 自己食空胞性ミオパチー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 シュワルツ・ヤンベル症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 神経線維腫症	11	-	-	1	3	-	3	3	1	122
35 天疱瘡	9	-	-	-	-	1	2	1	5	119
36 表皮水疱症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
37 膿疱性乾癬(汎発型)	5	-	-	-	-	1	2	1	1	84
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
40 高安静脈炎	5	-	-	1	-	1	1	-	2	113
41 巨細胞性動脈炎	3	-	-	-	-	-	1	1	1	86
42 結節性多発動脈炎	4	-	-	-	-	1	1	-	2	71
43 顕微鏡的多発血管炎	24	-	-	-	-	1	3	1	19	394
44 多発血管炎性肉芽腫症	12	-	-	-	-	2	2	2	6	129
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10	-	-	-	-	1	2	3	4	206
46 悪性関節リウマチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54
47 バージャー病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	-	-	1	-	-	-	-	-	27
49 全身性エリテマトーデス	156	-	-	13	25	28	37	25	28	2,165
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	44	-	-	1	2	5	9	14	13	900
51 全身性強皮症	70	-	-	1	1	9	14	16	29	891
52 混合性結合組織病	25	-	-	-	-	3	8	4	10	287
53 シェーグレン症候群	20	-	-	2	1	2	5	3	7	346
54 成人スチル病	12	-	1	4	1	4	1	-	1	160
55 再発性多発軟骨炎	3	-	-	-	-	1	1	1	-	39
56 ベーチェット病	29	-	-	3	5	7	4	3	7	402
57 特発性拡張型心筋症	27	-	-	1	2	5	7	4	8	378
58 肥大型心筋症	5	-	-	1	-	1	2	1	-	78
59 拘束型心筋症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
60 再生不良性貧血	20	-	-	1	1	-	2	4	12	290
61 自己免疫性溶血性貧血	4	-	-	-	1	-	-	-	3	65
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	-	-	-	-	-	1	-	1	35
63 特発性血小板減少性紫斑病	47	-	-	-	2	5	3	12	25	699
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
65 原発性免疫不全症候群	3	-	-	1	1	-	-	-	1	57
66 IgA腎症	19	-	-	2	2	4	7	3	1	415
67 多発性嚢胞腎	18	-	-	1	4	5	5	1	2	419
68 黄色靭帯骨化症	9	-	-	-	-	-	2	2	5	130
69 後縦靭帯骨化症	53	-	-	-	-	4	8	8	33	813
70 広範脊柱管狭窄症	5	-	-	-	-	-	1	-	4	57
71 特発性大腿骨頭壊死症	32	-	-	-	4	10	7	4	7	587
72 下垂体性ADH分泌異常症	8	-	-	-	5	1	-	1	1	161
73 下垂体性TSH分泌亢進症	2	-	-	1	-	-	-	1	-	9
74 下垂体性PRL分泌亢進症	3	-	-	2	-	1	-	-	-	72

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
75 クッシング病	1	-	-	-	1	-	-	-	-	44
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	10	-	-	-	1	2	-	4	3	206
78 下垂体前葉機能低下症	33	-	2	2	6	3	10	6	4	667
79 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
83 アジソン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
84 サルコイドーシス	26	-	-	-	1	3	4	6	12	535
85 特発性間質性肺炎	44	-	-	-	-	-	2	12	30	692
86 肺動脈性肺高血圧症	6	-	-	1	1	1	1	-	2	122
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
88 慢性血栓性肺高血圧症	12	-	-	-	1	-	1	3	7	172
89 リンパ脈管筋腫症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29
90 網膜色素変性症	27	-	1	-	1	2	2	3	18	520
91 バッド・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
92 特発性門脈圧亢進症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
93 原発性胆汁性胆管炎	10	-	-	-	-	1	1	1	7	189
94 原発性硬化性胆管炎	1	-	-	-	-	-	-	-	1	45
95 自己免疫性肝炎	7	-	-	-	-	-	1	3	3	167
96 クローン病	121	-	2	23	29	27	28	8	4	2,228
97 潰瘍性大腸炎	333	-	4	27	70	73	76	46	37	5,607
98 好酸球性消化管疾患	2	-	-	1	-	-	1	-	-	32
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
103 CFC症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
104 コステロ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
105 チャージ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
107 若年性特発性関節炎	1	-	-	1	-	-	-	-	-	30
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
109 非典型型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
110 ブラウ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
111 先天性ミオパチー	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
113 筋ジストロフィー	12	-	-	1	1	2	4	1	3	71
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
117 脊髄空洞症	2	-	-	-	1	1	-	-	-	18
118 脊髄髄膜瘤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
119 アイザックス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
120 遺伝性ジストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
121 神経フェリチン症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
122 脳表ヘモジデリン沈着症	1	-	-	-	-	-	-	1	-	4
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
126 ベリー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
127 前頭側頭葉変性症	1	-	-	-	-	-	-	1	-	17
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2
129 痙攣重積型(二相性)急性脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
130 先天性無痛無汗症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
131 アレキサンダー病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
133 メビウス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
134 中隔視神経形成異常症/ドモルンア症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
135 アイカルディ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
136 片側巨脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
137 眼局性皮質異形成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
140 ドラベ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
142 ミオクロニー欠伸てんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
144 レノックス・ガストー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
145 ウエスト症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
146 大田原症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
151 ラスマッセン脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
152 PCDH19 関連症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
156 レット症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
157 スタージ・ウェーバー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
158 結節性硬化症	3	-	-	2	1	-	-	-	-	23
159 色素性乾皮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
160 先天性魚鱗癬	2	-	-	-	-	2	-	-	-	5
161 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	6	-	-	-	-	-	-	1	5	105
163 特発性後天性全身性無汗症	4	-	1	-	2	1	-	-	-	27
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
165 肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
166 弾性線維性仮性黄色腫	1	-	-	-	-	-	-	-	1	5
167 マルフアン症候群	2	-	-	-	-	2	-	-	-	25
168 エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
169 メンケス病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
171 ウィルソン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
173 VATER 症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
174 那須・ハコラ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
175 ウィーバー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
179 ウィリアムズ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
180 ATR-X 症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
181 クルーゾン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
182 アペール症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
183 ファイファー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
184 アントレー・ピクスラー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
185 コフィン・シリス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
186 ロスマンド・トムソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
187 歌舞伎症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
188 多脾症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
189 無脾症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
191 ウェルナー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
192 コケイン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
193 プラダー・ウィリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
194 ソース症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
195 ヌーナン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
197 1 p 36 欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
198 4 p 欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
199 5 p 欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
200 第14 番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
203 22 q 11.2 欠失症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
204 エマヌエル症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
205 脆弱X 症候群関連疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
206 脆弱X 症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
208 修正大血管転位症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
209 完全大血管転位症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
210 単心室症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
211 左心低形成症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
212 三尖弁閉鎖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
215 ファロー四徴症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
216 両大血管右室起始症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
217 エプスタイン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
218 アルポート症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
219 ギャロウェイ・モト症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
220 急速進行性糸球体腎炎	1	-	-	-	-	-	1	-	-	36
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	-	-	-	-	-	-	-	1	13
222 一次性ネフローゼ症候群	35	-	-	3	3	5	7	6	11	535
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
224 紫斑病性腎炎	1	-	-	-	-	1	-	-	-	39
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
226 間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	-	-	-	1	-	-	-	-	22

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
227 オスラー病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
229 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	-	-	-	-	1	-	-	-	10
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
231 α1-アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
232 カーニー複合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
234 ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
235 副甲状腺機能低下症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
236 偽性副甲状腺機能低下症	1	-	-	-	1	-	-	-	-	4
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
238 ビタミンD 抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
239 ビタミンD 依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
240 フェニルケトン尿症	2	-	-	1	-	-	1	-	-	10
241 高チロシン血症1型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
242 高チロシン血症2型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
243 高チロシン血症3型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
245 プロピオン酸血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
248 グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
251 尿素サイクル異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
254 ポルフィリン症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
256 筋型糖原病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
257 肝型糖原病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
260 シトステロール血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
261 タンジール病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
263 脳髄黄色腫症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
264 無βリポタンパク血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
265 脂肪萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
266 家族性地中海熱	1	-	-	-	-	1	-	-	-	15
267 高IgD症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
268 中條・西村症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
270 慢性再発性多発性骨髄炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
271 強直性脊椎炎	9	-	-	1	1	5	1	1	-	166
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
274 骨形成不全症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
275 タナトフォリック骨異形成症	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
276 軟骨無形成症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
277 リンパ管腫症/ゴーム病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
281 クリップル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
283 後天性赤芽球癆	2	-	-	-	-	-	-	2	-	37
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
285 ファンconi貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
287 エプスタイン症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
289 クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
291 ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
292 総排泄腔外反症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
293 総排泄腔遺残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
296 胆道閉鎖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
297 アラジール症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
298 遺伝性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
299 嚢胞性線維症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300 IgG4関連疾患	3	-	-	-	-	-	-	1	2	75
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
302 レーベル遺伝性視神経症	1	-	-	-	-	1	-	-	-	3

疾患名	計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市除く)
303 アッシュヤー症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
306 好酸球性副鼻腔炎	22	-	-	2	2	4	9	3	2	569
307 カナバン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
308 進行性白質脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
309 進行性ミオクローヌステんかん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
310 先天異常症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
315 ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群) /LMX1B関連腎症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
318 シトリン欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
319 セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
322 β-ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
326 大理石骨病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
327 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	2	-	-	1	1	-	-	-	-	16
328 前眼部形成異常	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
329 無虹彩症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
331 特発性多中心性キャッスルマン病	4	-	-	-	1	1	1	1	-	78
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
333 ハッチソン・ギルフォード症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
335 ネフロン癆	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
336 家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
337 ホモシスチン尿症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表4 指定難病特定医療費公費負担(市町別実人員)

(令和4年度末)

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
総数	1,985	920	426	555	84
1 球脊髄性筋萎縮症	2	-	1	1	-
2 筋萎縮性側索硬化症	22	12	4	6	-
3 脊髄性筋萎縮症	2	-	2	-	-
4 原発性側索硬化症	-	-	-	-	-
5 進行性核上性麻痺	28	15	7	6	-
6 パーキンソン病	218	111	46	53	8
7 大脳皮質基底核変性症	4	2	2	-	-
8 ハンチントン病	1	-	-	1	-
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	-	-
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	-	-	-
11 重症筋無力症	56	24	7	20	5
12 先天性筋無力症候群	-	-	-	-	-
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	41	19	6	14	2
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	10	4	-	4	2
15 封入体筋炎	3	2	-	1	-
16 クロウ・深瀬症候群	1	-	-	1	-
17 多系統萎縮症	21	12	4	5	-
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	63	30	15	13	5
19 ライソゾーム病	4	2	1	-	1
20 副腎白質ジストロフィー	1	-	-	1	-
21 ミトコンドリア病	3	1	-	-	2
22 もやもや病	34	21	7	4	2
23 プリオソン病	-	-	-	-	-
24 亜急性硬化性全脳炎	1	-	1	-	-
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	-	-
26 HTLV-1関連脊髄症	1	-	1	-	-
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	-	-
28 全身性アミロイドーシス	8	4	1	1	2
29 ウルリッヒ病	-	-	-	-	-
30 遠位型ミオパチー	-	-	-	-	-
31 ベスレムミオパチー	-	-	-	-	-
32 自己食空胞性ミオパチー	-	-	-	-	-
33 シュワルツ・ヤンベル症候群	-	-	-	-	-
34 神経線維腫症	11	10	-	1	-
35 天疱瘡	9	5	2	2	-
36 表皮水疱症	-	-	-	-	-
37 膿疱性乾癬(汎発型)	5	3	2	-	-
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	-	-
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	-	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
40 高安動脈炎	5	3	1	1	-
41 巨細胞性動脈炎	3	-	2	1	-
42 結節性多発動脈炎	4	2	1	1	-
43 顕微鏡的多発血管炎	24	11	6	6	1
44 多発血管炎性肉芽腫症	12	5	4	3	-
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10	7	3	-	-
46 悪性関節リウマチ	-	-	-	-	-
47 バージャー病	-	-	-	-	-
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	-	1	-	-
49 全身性エリテマトーデス	156	69	31	45	11
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	44	19	12	11	2
51 全身性強皮症	70	31	12	22	5
52 混合性結合組織病	25	12	4	8	1
53 シェーグレン症候群	20	7	5	7	1
54 成人スチル病	12	4	2	5	1
55 再発性多発軟骨炎	3	1	-	2	-
56 ベーチェット病	29	18	6	4	1
57 特発性拡張型心筋症	27	11	3	12	1
58 肥大型心筋症	5	1	1	3	-
59 拘束型心筋症	-	-	-	-	-
60 再生不良性貧血	20	11	4	5	-
61 自己免疫性溶血性貧血	4	4	-	-	-
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	-	1	1	-
63 特発性血小板減少性紫斑病	47	24	6	16	1
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	-	-
65 原発性免疫不全症候群	3	1	2	-	-
66 IgA腎症	19	7	4	7	1
67 多発性嚢胞腎	18	9	2	7	-
68 黄色靭帯骨化症	9	5	2	2	-
69 後縦靭帯骨化症	53	24	10	15	4
70 広範脊柱管狭窄症	5	3	-	2	-
71 特発性大腿骨頭壊死症	32	13	7	11	1
72 下垂体性ADH分泌異常症	8	3	1	4	-
73 下垂体性TSH分泌亢進症	2	1	-	1	-
74 下垂体性PRL分泌亢進症	3	-	3	-	-
75 クッシング病	1	-	1	-	-
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	-	-
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	10	4	4	2	-
78 下垂体前葉機能低下症	33	15	8	10	-
79 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-	-	-
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	-	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	-	-	-	-	-
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	-	-
83 アジソン病	-	-	-	-	-
84 サルコイドーシス	26	14	7	5	-
85 特発性間質性肺炎	44	20	11	12	1
86 肺動脈性肺高血圧症	6	1	4	1	-
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	-	-
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	12	1	3	8	-
89 リンパ管筋腫症	-	-	-	-	-
90 網膜色素変性症	27	14	2	10	1
91 バッド・キアリ症候群	-	-	-	-	-
92 特発性門脈圧亢進症	-	-	-	-	-
93 原発性胆汁性胆管炎	10	6	1	3	-
94 原発性硬化性胆管炎	1	-	1	-	-
95 自己免疫性肝炎	7	2	1	4	-
96 クローン病	121	48	34	34	5
97 潰瘍性大腸炎	333	146	80	93	14
98 好酸球性消化管疾患	2	-	-	2	-
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	-	-
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	-	-
101 腸管神経節細胞減少症	-	-	-	-	-
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	-	-
103 C F C 症候群	-	-	-	-	-
104 コステロ症候群	-	-	-	-	-
105 チャーじ症候群	-	-	-	-	-
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	-	-
107 若年性特発性関節炎	1	-	1	-	-
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	-	-
109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	-	-
110 ブラウ症候群	-	-	-	-	-
111 先天性ミオパチー	1	1	-	-	-
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	-	-
113 筋ジストロフィー	12	8	3	1	-
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	1	-	-	-
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	-	-
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	-	-
117 脊髄空洞症	2	2	-	-	-
118 脊髄髄膜瘤	-	-	-	-	-
119 アイザックス症候群	-	-	-	-	-
120 遺伝性ジストニア	-	-	-	-	-
121 神経フェリチン症	-	-	-	-	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
122 脳表ヘモジデリン沈着症 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣 性白質脳症	1	1	-	-	-
123 皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色体 優性脳動脈症	-	-	-	-	-
124 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性 びまん性白質脳症	-	-	-	-	-
125 ベリー症候群	-	-	-	-	-
126 前頭側頭葉変性症	1	1	-	-	-
127 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	-	1	-	-
128 痙攣重積型(二相性)急性脳症	-	-	-	-	-
129 先天性無痛無汗症	-	-	-	-	-
130 アレキササンダー病	-	-	-	-	-
131 先天性核上性球麻痺	-	-	-	-	-
132 メビウス症候群 中隔視神経形成異常症/下モルシア症 候群	-	-	-	-	-
133 アイカルディ症候群	-	-	-	-	-
134 片側巨脳症	-	-	-	-	-
135 限局性皮質異形成	-	-	-	-	-
136 神経細胞移動異常症	-	-	-	-	-
137 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	-	-
138 ドラベ症候群	-	-	-	-	-
139 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	-	-	-
140 ミオクロニー欠伸てんかん	-	-	-	-	-
141 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	-	-
142 レノックス・ガストー症候群	-	-	-	-	-
143 ウエスト症候群	-	-	-	-	-
144 大田原症候群	-	-	-	-	-
145 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	-	-
146 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	-	-
147 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	-	-
148 環状20番染色体症候群	-	-	-	-	-
149 ラスムッセン脳炎	-	-	-	-	-
150 PCDH19関連症候群	-	-	-	-	-
151 難治頻回部分発作重積型急性脳炎 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんか ん性脳症	-	-	-	-	-
152 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	-	-
153 レット症候群	-	-	-	-	-
154 スタージ・ウェーバー症候群	-	-	-	-	-
155 結節性硬化症	3	-	-	3	-
156 色素性乾皮症	-	-	-	-	-
157 先天性魚鱗癬	2	-	-	2	-
158 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	-	-
159 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	6	5	-	1	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
163 特発性後天性全身性無汗症	4	4	-	-	-
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	-	-
165 肥厚性皮膚骨膜症	-	-	-	-	-
166 弾性線維性仮性黄色腫	1	-	1	-	-
167 マルファン症候群	2	1	-	1	-
168 エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	-	-
169 メンケス病	-	-	-	-	-
170 オクシビタル・ホーン症候群	-	-	-	-	-
171 ウィルソン病	-	-	-	-	-
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	-	-
173 V A T E R 症候群	-	-	-	-	-
174 那須・ハコラ病	-	-	-	-	-
175 ウィーバー症候群	-	-	-	-	-
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	-	-
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	-	-
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	-	-
179 ウィリアムズ症候群	-	-	-	-	-
180 A T R - X 症候群	-	-	-	-	-
181 クルーゾン症候群	-	-	-	-	-
182 アペール症候群	-	-	-	-	-
183 ファイファー症候群	-	-	-	-	-
184 アントレー・ピクスラー症候群	-	-	-	-	-
185 コフィン・シリス症候群	-	-	-	-	-
186 ロスマンド・トムソン症候群	-	-	-	-	-
187 歌舞伎症候群	-	-	-	-	-
188 多脾症候群	-	-	-	-	-
189 無脾症候群	-	-	-	-	-
190 鯉耳腎症候群	-	-	-	-	-
191 ウェルナー症候群	-	-	-	-	-
192 コケイン症候群	-	-	-	-	-
193 プラダー・ウィリ症候群	-	-	-	-	-
194 ソトス症候群	-	-	-	-	-
195 ヌーナン症候群	-	-	-	-	-
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	-	-
197 1 p 36 欠失症候群	-	-	-	-	-
198 4 p 欠失症候群	-	-	-	-	-
199 5 p 欠失症候群	-	-	-	-	-
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	-	-
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	-	-
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	-	-
203 22 q 11.2 欠失症候群	-	-	-	-	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
204 エマヌエル症候群	-	-	-	-	-
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	-	-
206 脆弱X症候群	-	-	-	-	-
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	-	-
208 修正大血管転位症	-	-	-	-	-
209 完全大血管転位症	-	-	-	-	-
210 単心室症	-	-	-	-	-
211 左心低形成症候群	-	-	-	-	-
212 三尖弁閉鎖症	-	-	-	-	-
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	-	-	1	-
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	-	-
215 ファロー四徴症	-	-	-	-	-
216 兩大血管右室起始症	-	-	-	-	-
217 エプスタイン病	-	-	-	-	-
218 アルポート症候群	-	-	-	-	-
219 ギャロウェイ・モフト症候群	-	-	-	-	-
220 急速進行性糸球体腎炎	1	-	-	1	-
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	1	-	-	-
222 一次性ネフローゼ症候群	35	17	6	10	2
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-	-	-	-	-
224 紫斑病性腎炎	1	-	1	-	-
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	-	-
226 間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	-	1	-	-
227 オスラー病	-	-	-	-	-
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	-	-
229 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	-	-	-
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	-	-
231 $\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	-	-
232 カーニ複合	-	-	-	-	-
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	-	-
234 ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	-	-	-	-	-
235 副甲状腺機能低下症	-	-	-	-	-
236 偽性副甲状腺機能低下症	1	-	1	-	-
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	-	-
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	-
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	-	-
240 フェニルケトン尿症	2	1	1	-	-
241 高チロシン血症1型	-	-	-	-	-
242 高チロシン血症2型	-	-	-	-	-
243 高チロシン血症3型	-	-	-	-	-
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	-	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
245 プロピオン酸血症	-	-	-	-	-
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	-	-
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	-	-
248 グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	-	-
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	-	-
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	-	-
251 尿素サイクル異常症	-	-	-	-	-
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	-	-
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	-	-
254 ボルフィリン症	-	-	-	-	-
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	-	-
256 筋型糖原病	-	-	-	-	-
257 肝型糖原病	-	-	-	-	-
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	-	-
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	-	-
260 シトステロール血症	-	-	-	-	-
261 タンジール病	-	-	-	-	-
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	-	-
263 脳髄黄色腫症	-	-	-	-	-
264 無βリポタンパク血症	-	-	-	-	-
265 脂肪萎縮症	-	-	-	-	-
266 家族性地中海熱	1	-	-	1	-
267 高IgD症候群	-	-	-	-	-
268 中俵・西村症候群	-	-	-	-	-
269 化膿性無菌性関節炎・膿毒性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	-	-
270 慢性再発性多発性骨髄炎	-	-	-	-	-
271 強直性脊椎炎	9	3	4	2	-
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	-	-
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	-	-
274 骨形成不全症	-	-	-	-	-
275 タナトフォリック骨異形成症	1	-	-	1	-
276 軟骨無形成症	-	-	-	-	-
277 リンパ管腫症/ゴーム病	-	-	-	-	-
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	-	-
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	-	-
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	-	-
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	-	-
282 先天性赤血球形形成異常性貧血	-	-	-	-	-
283 後天性赤芽球癆	2	1	-	1	-
284 ダイアモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	-	-
285 ファンコニ貧血	-	-	-	-	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	-	-
287 エプスタイン症候群	-	-	-	-	-
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	-	-	-	-	-
289 クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	-	-
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	-	-
291 ヒルシユスブルンク病(全結腸型又は小腸型)	-	-	-	-	-
292 総排泄腔外反症	-	-	-	-	-
293 総排泄腔遺残	-	-	-	-	-
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	-	-
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	-	-
296 胆道閉鎖症	-	-	-	-	-
297 アラジール症候群	-	-	-	-	-
298 遺伝性腭炎	-	-	-	-	-
299 嚢胞性線維症	-	-	-	-	-
300 I g G 4 関連疾患	3	2	1	-	-
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	-	-
302 レーベル遺伝性視神経症	1	1	-	-	-
303 アッシャー症候群	-	-	-	-	-
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	-	-
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	-	-
306 好酸球性副鼻腔炎	22	11	3	7	1
307 カナバン病	-	-	-	-	-
308 進行性白質脳症	-	-	-	-	-
309 進行性ミオクローヌステんかん	-	-	-	-	-
310 先天異常症候群	-	-	-	-	-
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	-	-
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	-	-
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	-	-
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	-	-
315 ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群) / LMX1B関連腎症	-	-	-	-	-
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	-	-
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	-	-
318 シトリン欠損症	-	-	-	-	-
319 セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	-	-	-	-	-
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-	-	-	-	-
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	-	-
322 β-ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	-	-
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	-	-
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	-	-
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	-	-
326 大理石骨病	-	-	-	-	-

疾患名	計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
327 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	2	1	-	1	-
328 前眼部形成異常	-	-	-	-	-
329 無虹彩症	-	-	-	-	-
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	-	-
331 特発性多中心性キャッスルマン病	4	2	-	2	-
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	-	-
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	-	-
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	-	-
335 ネフロシス	-	-	-	-	-
336 家族性低βリポタンパク血症I(ホモ接合体)	-	-	-	-	-
337 ホモシスチン尿症	-	-	-	-	-
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	-	-

表5 特定疾患医療費公費負担(年齢別実人員)

(令和4年度末)

疾患名		計	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	愛知県(名古屋市を含む。)
総数		2	-	-	-	-	-	-	1	1	93
1 スモ		1	-	-	-	-	-	-	-	1	38
2 難治性の肝炎	(1) 劇症肝炎	1	-	-	-	-	-	-	1	-	11
	(2) 血清肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	(3) 肝硬変	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
3 重症急性膵炎		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
4 プリオン病 (ヒト由来乾燥膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表6 特定疾患医療費公費負担(市町別実人員)

(令和4年度末)

疾患名		計	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
総数		2	1	1	-	-
1 スモ		1	-	1	-	-
2 難治性の肝炎	(1) 劇症肝炎	1	1	-	-	-
	(2) 血清肝炎	-	-	-	-	-
	(3) 肝硬変	-	-	-	-	-
3 重症急性膵炎		-	-	-	-	-
4 プリオン病 (ヒト由来乾燥膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)		-	-	-	-	-

表7 成人血友病等医療費公費負担（実人員）

（令和4年度末）

	対象者数	愛知県（名古屋市を含む）
先天性血液凝固因子欠乏症等	18	471

表8 B型・C型肝炎患者医療費公費負担 [受給者票交付件数]

（令和4年度末）

		交付件数（対象延人員）	愛知県（名古屋市を含む）
インターフェロン治療	B型慢性肝炎	—	2
	C型慢性肝炎	—	—
	代償性肝硬変	—	—
	2回目の制度利用	—	—
核酸アナログ製剤治療	新規	12	348
	更新	132	3,359
インターフェロンフリー治療	C型慢性肝炎	11	361
	代償性肝硬変	3	45
	非代償性肝硬変	2	12

（注1）有効期間延長に係る受給者票の交付件数は含まない。

（注2）当該年度に交付された受給者票の有効期間は、必ずしも当該年度中にあるとは限らない。

表9 肝がん・重度肝硬変患者医療費公費負担 [受給者票交付件数]

（令和4年度末）

	交付件数（対象延人員）	愛知県（名古屋市を含む）
肝がん治療	2	24
重度肝硬変治療	—	1
肝がん治療・重度肝硬変治療併用	—	5

（注）当該年度に交付された受給者票の有効期間は、必ずしも当該年度中にあるとは限らない。

（4）原子爆弾被爆者

被爆者健康手帳及び健康診断受診者証所持者のうち、稲沢市の住民は稲沢市民病院で、清須市、北名古屋市、豊山町の住民は名鉄病院で年2回の定期健康診断を実施している。

表 健康診断実施状況

（令和4年度）

健康区分	対象人員 （延人員）	受診人員 （延人員）	要精密検査者 （延人員）	精密検査受診者 （延人員）
定期健康診断	126	21	3	—
希望による健康診断	130	—	—	—

(5) 介護 (保険)

表1 介護老人保健施設 (令和5年4月1日現在)

	施設数	入所定員数
総数	6	651
稲沢市	3	350
清須市	1	100
北名古屋市	2	201
豊山町	0	0
愛知県	192	18,284

表2 介護医療院 (令和5年4月1日現在)

	施設数	入所定員数
総数	2	138
稲沢市	0	0
清須市	1	100
北名古屋市	1	38
豊山町	0	0
愛知県	23	1,673

(6) 特定不妊治療費助成

表 特定不妊治療費助成

(令和4年度)

	実組数	助成件数				男性不妊治療助成件数
		計	治療内容 (再掲)			
			治療区分 A・B・D・E	治療区分 C・F	男性不妊治療のみ	
総数	216	251	132	119	-	1
稲沢市	86	101	47	54	-	1
清須市	59	69	40	29	-	-
北名古屋市	63	70	39	31	-	-
豊山町	8	11	6	5	-	-

(注1) 「男性不妊治療助成件数」欄は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の件数と男性不妊治療のみの件数の合計。

(注2) 治療区分

- A 新鮮胚移植を実施
- B 凍結胚移植を実施 (受精卵を一旦凍結し、母体の調整後胚移植)
- C 以前凍結した胚を解凍して胚移植を実施
- D (採卵後) 体調不良等により移植の目途が立たず治療終了
- E 受精できず、または、採卵し受精させたが、異常授精等により中止
- F 採卵したが、状態の良い卵が得られない等により中止

3 生活環境安全課の事業

(1) 薬務

薬局及び医薬品販売業の施設に対しては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき医薬品の適正な取り扱い等について監視指導を行っている。また、毒物劇物販売業等の営業者及び業務上取扱者に対しては、毒物及び劇物取締法に基づき適正な保管・販売等について監視指導を行っている。献血推進事業については、安全確保のためには、全ての血液製剤について国内で確保する必要があるため、機会を捉えて献血の必要性を呼びかけている。

覚醒剤・大麻を始めとする薬物の乱用については、低年齢化と一般市民層への浸透が進み、青少年への影響が憂慮される。そこで、地域の団体等で地区薬物乱用防止推進協議会を組織して街頭啓発活動を実施するとともに、薬物乱用防止についての相談窓口を設置している。骨髄提供希望者（ドナー）登録推進事業については、登録希望者の便宜を図るため献血会場においてドナー登録の受付を実施するとともに、ドナー登録の推進について啓発活動を行っている。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、監視指導・啓発活動は縮小・中止した。

表1 薬事関係施設及び監視状況

(令和4年度)

	薬局			医薬品販売業					販 売 業 等 特 殊 機 器 等	再 生 医 療 等 製 品	医 薬 部 外 品 製 造 販 売 等	毒物劇物営業者			毒物劇物業務上取扱者					特 定 毒 物 研 究 者			
	開 局	認 定 (再 掲)		店 舗	卸 売	薬 種 商	特 例	配 置				製 造 ・ 輸 入 業	一 般	農 業 用 品 目	業 特 定 品 目	電 気 め つ き 業	金 属 熱 処 理 業	運 送 業	し る あ り 防 除 業		業 務 上 取 扱 者	届 出 不 要	特 定 毒 物 使 用 者 (知 事 指 定)
		地 域 連 携 薬 局	専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局																				
総 数	136	24	-	61	46	-	1	-	136	6	63	10	101	14	4	4	-	-	-	2	2		
市 町 村 別	稲沢市	64	5	-	27	2	-	-	65	-	8	2	29	7	-	1	-	-	-	1	-		
	清須市	28	-	-	11	7	-	-	20	1	5	2	32	3	1	-	-	-	-	1	-		
	北名古屋 市	38	3	-	17	8	-	-	43	-	13	2	33	3	2	3	-	-	-	-	-		
	豊山町	6	-	-	6	-	-	1	8	-	-	-	7	1	1	-	-	-	-	-	1		
	一宮市	16	-	-	29	-	-	-	5	37	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
新規許可等 件数	4	11	-	1	4	-	-	13	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
更新許可等 件数	18	13	-	10	10	-	1	30	2	-	-	24	6	2	-	-	-	-	-	-	-		
廃止件数	3	-	-	1	1	-	-	6	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
監視延件数 (監視実施数)	2 (2)	-	-	-	2 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)	1 (1)		
市 町 村 別	稲沢市	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	清須市	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)	-		
	北名古屋 市	1 (1)	-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	豊山町	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一宮市	-	-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)		

(注) 医薬部外品製造販売業等は医薬部外品製造販売業・製造業（GMPが適用される施設を除く。）、化粧品製造販売業・製造業及び医療機器修理業（構造設備の変更届に係る確認を含む。）。

監視延件数の下段（括弧内）は監視実施数。

表2 薬事相談件数及び薬物中毒発生状況

(令和4年度)

薬事相談件数									
区分	医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器	再生医療等製品	健康食品 健康器具	毒劇物	その他	計
相談件数	-	-	-	-	-	-	-	2	2

薬物中毒発生状況

薬物	農 薬		農薬以外の 毒劇物	医薬品	その他	計
	毒劇物 (再掲)					
事故件数	-	-	-	-	-	-
死亡数	-	-	-	-	-	-

表3 献血状況

(令和4年度)

区分	献血目標単位	献血実績単位	達成率	献血方法別実績単位		献血申込者数
				200 mL 献血	400 mL 献血	
	単位	単位	%	単位	単位	人
総 数	9,437 (4,772人)	11,300 (5,715人)	119.8	130	11,170	6,554
稲 沢 市	4,873 (2,464人)	5,567 (2,806人)	113.9	45	5,522	3,182
清 須 市	1,584 (801人)	1,433 (732人)	91.4	31	1,402	827
北名古屋市	615 (311人)	577 (293人)	94.2	9	568	348
豊 山 町	2,365 (1,196人)	3,723 (1,844人)	157.5	45	3,678	2,197

(注) 献血目標及び実績(単位)は、200mL 献血を1単位、400mL 献血を2単位に換算。成分献血は除く。

表4 献血推進啓発街頭活動実施状況 (令和4年度)

延実施回数	延実施者数	啓発資材配布個数
-回	-人	-個

表5 骨髄バンクドナー登録推進街頭活動実施状況 (令和4年度)

延実施回数	延実施者数	啓発資材配布個数
-回	-人	-個

表6 骨髄バンクドナー登録受付者数 (令和4年度)

延実施日数	登録受付者数
2日	2人

表7 麻薬関係免許件数

(令和4年度末)

	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬小売業者
管内免許者実数	1,000	69	266
免許件数	497	30	92
変更件数	163	0	14
返納件数	408	22	78
廃止件数	49	8	13

表8 麻薬関係監視状況

(令和4年度)

		麻薬小売業者	麻薬診療施設	麻薬研究者	麻薬卸売業者
総 数		266	223	1	5
市町村別	稲 沢 市	50	39	-	-
	清 須 市	23	18	-	1
	北名古屋市	29	27	-	-
	豊 山 町	4	-	-	-
	一 宮 市	160	139	1	4
監視延件数 (監視実施施設数)		2 (2)	7 (7)	- (-)	- (-)
市町村別	稲 沢 市	- (-)	4 (4)	- (-)	- (-)
	清 須 市	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)
	北名古屋市	2 (2)	1 (1)	- (-)	- (-)
	豊 山 町	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	一 宮 市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 監視延件数の下段(括弧内)は監視実施施設数

表9 薬物相談窓口相談件数

(令和4年度)

覚せい剤	麻薬 (MDMA 等)	大 麻	向精神薬	有機溶剤	その他薬物
1 件	2 件	1 件	1 件	3 件	- 件

表10 薬物乱用防止街頭活動実施状況 (令和4年度)

延実施回数	延協力者数	啓発資材配付個数
-回	-人	-個

表11 不正大麻・けし除去状況 (令和4年度)

延実施日数	延除去本数
6 日	568 本

(注) 自生または栽培された大麻・けしについて、保健所が単独あるいは合同で除去したものを対象とする。

(2) 感染症予防（結核を除く）

感染症は、社会環境の変化や公衆衛生知識の普及などにより、昭和40年頃から急速に減少してきたが、近年は国際交流の活発化に伴い、海外から感染症が持ち込まれる事例が多くなった。また、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロनावirusであるものに限る。）、エボラ出血熱、ジカウイルス感染症等のこれまで知られていなかった多くの感染症が出現し、すでに克服されたと考えられていたマラリア等の感染症も再び勢いを増している。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、当該感染症の蔓延防止に係る対策を図った。

表1 一・二類感染症患者等発生状況（令和4年度）

	総数
総数	-
稲沢市	-
清須市	-
北名古屋市	-
豊山町	-
愛知県	-

(注) 患者発生のない疾病は省略。

表2 三類感染症患者等発生状況（令和4年度）

	総数	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症									
				総数	0157	026	0145	0103	0121	0111	0165	0128	不明
総数	7	-	-	7	4	2	-	-	-	1	-	-	-
稲沢市	3	-	-	3	2	-	-	-	-	1	-	-	-
清須市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北名古屋市	4	-	-	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-
豊山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	91	1	1	89	52	10	1	11	1	5	1	1	7

(注) 患者発生のない疾病は省略。

表3 四類・全数把握五類感染症患者等の発生状況（令和4年度）

	総数(四類)	A型肝炎	チクングニア熱	つつが虫病	デング熱	マラリア	日本紅斑熱	レプトスピラ症	レジオネラ症	類鼻疽
総数	5	-	-	-	-	-	-	-	5	-
県計	98	1	2	12	6	1	1	1	73	1
	総数(五類)	アメーバ赤痢	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	急性弛緩性麻痺	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症
総数	38	2	7	-	-	-	1	-	1	1
県計	497	18	77	1	19	6	22	10	10	45
	水痘(入院例)	梅毒	播種性クリプトコックス症	破傷風	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	百日咳	薬剤耐性アシネトバクター感染症			
総数	1	23	1	-	-	1	-			
県計	16	248	7	4	2	9	3			

(注) 患者発生のない疾病は省略。

表4 新型インフルエンザ等感染症患者等発生状況
(令和4年度)

	総 数	新型コロナウイルス感染症
総 数	71,062	71,062
稲 沢 市	28,506	28,506
清 須 市	17,255	17,255
北名古屋市	22,290	22,290
豊 山 町	3,011	3,011
県 計	822,054	822,054

(注) 患者発生のない疾病は省略。

表5 学校等におけるインフルエンザ様疾患による措置状況
(令和4年度)

	総 数	休 校	学 年 閉 鎖	学 級 閉 鎖
総 数	17	-	2	15
稲 沢 市	9	-	1	8
清 須 市	1	-	-	1
北名古屋市	7	-	1	6
豊 山 町	-	-	-	-
県 計	251	1	16	234

表6 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況 (令和4年度)

	総 数
健 康 診 断 の 勧 告	-
消 失 確 認	-
計	-

(注) 検査実施のない疾病は削除した。

表7 エイズ・梅毒等及び肝炎についての相談件数 (令和4年度)

	相 談 件 数
エ イ ズ 等	40件
梅 毒	20件
B 型 肝 炎	28件
C 型 肝 炎	26件

表8 エイズ・梅毒・肝炎の検査受付件数 (令和4年度)

	検 査 受 付 件 数
エ イ ズ	100件
梅 毒	56件
B 型 肝 炎 (保健所)	28件
C 型 肝 炎 (保健所)	26件
B 型 肝 炎 (医療機関)	1件
C 型 肝 炎 (医療機関)	1件

(3) 予防接種

予防接種は、感染症対策の一つとして予防接種法に基づき各市町が実施しており、その適切な実施について指導している。

平成 25 年 4 月 1 日から小児の肺炎球菌感染症、Hib 感染症及びヒトパピローマウイルス感染症が定期予防接種の対象疾病となった。なお、ヒトパピローマウイルス感染症を予防する HPV ワクチンについては、平成 25 年 6 月から積極的な勧奨が差し控えられていたが、令和 4 年 4 月から接種の個別勧奨が実施されている。

水痘は平成 26 年 10 月 1 日から、B 型肝炎は平成 28 年 10 月 1 日から、ロタウイルス感染症は令和 2 年 10 月 1 日から、定期予防接種の対象疾病となった。

今後も接種率の向上、健康被害の発生防止等予防接種の推進を図る。

表 定期予防接種実施状況（市町村業務） 接種率（%）（令和 4 年度）

	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(DPT-IPV)											
	第1期初回第1回			第1期初回第2回			第1期初回第3回			第1期追加		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,343	2,298	98.1	2,324	2,301	99.0	2,314	2,262	97.8	2,823	2,232	79.1
稲沢市	862	837	97.1	862	857	99.4	862	850	98.6	1,301	877	67.4
清須市	623	614	98.6	623	618	99.2	623	605	97.1	684	621	90.8
北名古屋市	746	733	98.3	727	713	98.1	717	701	97.8	722	629	87.1
豊山町	112	114	101.8	112	113	100.9	112	106	94.6	116	105	90.5
愛知県	25,900	25,251	98.5	26,156	25,573	97.8	26,292	25,657	97.6	28,373	25,433	89.6

	ジフテリア・破傷風(DT)			ポリオ			
	第2期			第1期初回第1回	第1期初回第2回	第1期初回第3回	第1期追加
	対象者数	被接種者数	接種率	被接種者数	被接種者数	被接種者数	被接種者数
総数	2,952	2,214	75.0	1	-	-	-
稲沢市	1,227	1,003	81.7	-	-	-	-
清須市	677	481	71.0	1	-	-	-
北名古屋市	864	576	66.7	-	-	-	-
豊山町	184	154	83.7	-	-	-	-
愛知県	36,520	28,037	76.8	6	6	4	25

	麻しん					
	第1期			第2期		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,378	2,315	97.4	2,830	2,640	93.3
稲沢市	912	879	96.4	1,154	1,082	93.8
清須市	642	625	97.4	681	636	93.4
北名古屋市	708	694	98.0	818	754	92.2
豊山町	116	117	100.9	177	168	94.9
愛知県	27,370	26,354	96.3	32,466	30,051	92.6

	風しん						
	第1期			第2期			第5期
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	被接種者数
総数	2,378	2,315	97.4	2,830	2,640	93.3	349
稲沢市	912	879	96.4	1,154	1,082	93.8	170
清須市	642	625	97.4	681	636	93.4	85
北名古屋市	708	694	98.0	818	754	92.2	73
豊山町	116	117	100.9	177	168	94.9	21
愛知県	27,370	26,354	96.3	32,466	30,051	92.6	3,453

	日本脳炎											
	第1期初回第1回			第1期初回第2回			第1期追加			第2期		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	3,138	2,679	85.4	3,135	2,598	82.9	4,095	3,155	77.0	4,394	3,496	79.6
稲沢市	1,456	1,161	79.7	1,456	1,130	77.6	2,110	1,381	65.5	2,272	1,701	74.9
清須市	638	618	96.9	638	584	91.5	588	700	119.0	651	658	101.1
北名古屋市	898	763	85.0	895	744	83.1	1,239	864	69.7	1,291	916	71.0
豊山町	146	137	93.8	146	140	95.9	158	210	132.9	180	221	122.8
愛知県	32,150	31,238	97.2	32,189	30,207	93.8	37,730	39,704	105.2	45,268	44,215	97.7

	Hib感染症											
	第1回			第2回			第3回			第4回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,313	2,259	97.7	2,320	2,292	98.8	2,298	2,274	99.0	2,374	2,310	97.3
稲沢市	860	834	97.0	841	836	99.4	841	852	101.3	841	870	103.4
清須市	622	609	97.9	622	614	98.7	622	606	97.4	675	616	91.3
北名古屋市	719	703	97.8	745	729	97.9	723	704	97.4	742	703	94.7
豊山町	112	113	100.9	112	113	100.9	112	112	100.0	116	121	104.3
愛知県	25,752	25,485	99.0	25,923	25,436	98.1	26,036	25,369	97.4	27,523	26,019	94.5

	小児の肺炎球菌感染症											
	第1回			第2回			第3回			第4回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,315	2,264	97.8	2,320	2,290	98.7	2,296	2,276	99.1	2,371	2,321	97.9
稲沢市	862	835	96.9	841	836	99.4	841	853	101.4	841	873	103.8
清須市	622	612	98.4	622	611	98.2	622	608	97.7	672	625	93.0
北名古屋市	719	704	97.9	745	730	98.0	721	703	97.5	742	704	94.9
豊山町	112	113	100.9	112	113	100.9	112	112	100.0	116	119	102.6
愛知県	25,731	25,457	98.9	25,923	25,459	98.2	26,061	25,369	97.4	27,467	26,086	95.0

	ヒトパピローマウイルス感染症								
	第1回			第2回			第3回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	1,748	1,071	61.3	1,748	961	55.0	1,748	644	36.8
稲沢市	610	747	122.5	610	651	106.7	610	405	66.4
清須市	311	113	36.3	311	119	38.3	311	100	32.2
北名古屋市	390	183	46.9	390	162	41.5	390	115	29.5
豊山町	437	28	6.4	437	29	6.6	437	24	5.5
愛知県	78,487	8,462	10.8	78,637	7,746	9.9	78,893	5,773	7.3

	水痘					
	第1回			第2回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,342	2,310	98.6	2,301	2,145	93.2
稲沢市	881	880	99.9	881	850	96.5
清須市	613	625	102.0	626	600	95.8
北名古屋市	732	693	94.7	664	593	89.3
豊山町	116	112	96.6	130	102	78.5
愛知県	27,605	26,416	95.7	28,010	24,080	86.0

	結核(BCG)				
	対象者数	被接種者数 (個別)	被接種者数 (集団)	被接種者数 (計)	接種率
総数	2,392	2,346	0	2,346	98.1
稲沢市	929	914	0	914	98.4
清須市	630	623	0	623	98.9
北名古屋市	721	696	0	696	96.5
豊山町	112	113	0	113	100.9
愛知県	26,046	24,323	1,596	25,919	99.5

	B型肝炎								
	第1回			第2回			第3回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,348	2,257	96.1	2,373	2,283	96.2	2,431	2,308	94.9
稲沢市	881	831	94.3	881	837	95.0	881	875	99.3
清須市	639	608	95.1	639	609	95.3	639	632	98.9
北名古屋市	716	702	98.0	741	727	98.1	799	692	86.6
豊山町	112	116	103.6	112	110	98.2	112	109	97.3
愛知県	25,676	25,254	98.4	25,785	25,408	98.5	26,287	25,298	96.2

	ロタウイルス感染症(1価)					
	第1回			第2回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,263	1,678	74.1	2,263	1,675	74.0
稲沢市	852	534	62.7	852	538	63.1
清須市	586	488	83.3	586	473	80.7
北名古屋市	713	583	81.8	713	596	83.6
豊山町	112	73	65.2	112	68	60.7
愛知県	23,543	16,487	70.0	23,560	16,519	70.1

	ロタウイルス感染症(5価)								
	第1回			第2回			第3回		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	2,262	547	24.2	2,262	577	25.5	2,262	580	25.6
稲沢市	851	289	34.0	851	290	34.1	851	292	34.3
清須市	586	109	18.6	586	125	21.3	586	134	22.9
北名古屋市	713	109	15.3	713	118	16.5	713	116	16.3
豊山町	112	40	35.7	112	44	39.3	112	38	33.9
愛知県	21,928	8,440	38.5	21,957	8,429	38.4	21,041	8,308	39.5

	インフルエンザ		
	対象者数	被接種者数	接種率
総数	77,746	47,759	61.4
稲沢市	37,436	23,805	63.6
清須市	16,208	9,900	61.1
北名古屋市	20,604	12,152	59.0
豊山町	3,498	1,902	54.4
愛知県	933,579	596,258	63.9

	高齢者の肺炎球菌感染症											
	60歳以上65歳未満の者			65歳相当			70歳相当			75歳相当		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	32	—	—	2,863	1,018	35.6	1,674	157	9.4	1,923	184	9.6
稲沢市	12	—	—	1,437	462	32.2	821	17	2.1	921	15	1.6
清須市	7	—	—	622	273	43.9	348	56	16.1	398	75	18.8
北名古屋市	13	—	—	682	237	34.8	416	71	17.1	489	78	16.0
豊山町	—	—	—	122	46	37.7	89	13	14.6	115	16	13.9
愛知県	6,070	40	0.7	35,705	14,155	39.6	22,524	2,905	12.9	27,479	3,213	11.7
	80歳相当			85歳相当			90歳相当			95歳相当		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
総数	1,354	107	7.9	901	83	9.2	481	56	11.6	163	6	3.7
稲沢市	624	3	0.5	424	1	0.2	206	1	0.5	84	—	—
清須市	273	51	18.7	205	42	20.5	131	28	21.4	41	4	9.8
北名古屋市	385	41	10.6	232	35	15.1	123	20	16.3	34	2	5.9
豊山町	72	12	16.7	40	5	12.5	21	7	33.3	4	—	—
愛知県	20,246	1,963	9.7	13,034	1,264	9.7	7,183	799	10.8	2,662	280	10.5
	100歳相当											
	対象者数	被接種者数	接種率									
総数	29	—	—									
稲沢市	8	—	—									
清須市	13	—	—									
北名古屋市	5	—	—									
豊山町	3	—	—									
愛知県	564	55	9.8									

(4) 生活環境の衛生指導

例年、環境衛生関係施設は利用者の衛生意識の向上に伴い、それぞれの施設等の衛生管理と快適性がますます強く要求されるようになった。そこで、各法律等に定める衛生基準が確保されるよう監視指導を行っている。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、監視・指導は縮小した。

表1 営業施設の状況及び監視指導状況

(令和4年度末)

	総数	興行場	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		クリーニング無店舗 取次店	
							取次所 <再掲>			
総数	910	7	24	22	208	493	156	116	-	
稲沢市	443	5	15	10	115	221	77	62	-	
清須市	175	-	1	5	41	100	28	21	-	
北名古屋市	240	-	2	3	45	145	45	29	-	
豊山町	52	2	6	4	7	27	6	4	-	
許可・確認等件数	23	-	1	-	1	20	1	1	-	
廃止件数	22	-	2	2	4	6	8	7	-	
監視・指導延件数 (監視・指導実施施設数)	198 (198)	- (-)	25 (25)	23 (23)	53 (53)	97 (97)	- (-)	- (-)	- (-)	
稲沢市	131 (131)	- (-)	15 (15)	11 (11)	53 (53)	52 (52)	- (-)	- (-)	- (-)	
清須市	28 (28)	- (-)	1 (1)	5 (5)	- (-)	22 (22)	- (-)	- (-)	- (-)	
北名古屋市	25 (25)	- (-)	2 (2)	3 (3)	- (-)	20 (20)	- (-)	- (-)	- (-)	
豊山町	14 (14)	- (-)	7 (7)	4 (4)	- (-)	3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	
内訳	監視延件数 (監視実施施設数)	2 (2)	- (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	稲沢市	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	清須市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	北名古屋市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	豊山町	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	指導延件数 (指導実施施設数)	196 (196)	- (-)	24 (24)	22 (22)	53 (53)	97 (97)	- (-)	- (-)	- (-)
	稲沢市	130 (130)	- (-)	15 (15)	10 (10)	53 (53)	52 (52)	- (-)	- (-)	- (-)
	清須市	28 (28)	- (-)	1 (1)	5 (5)	- (-)	22 (22)	- (-)	- (-)	- (-)
	北名古屋市	25 (25)	- (-)	2 (2)	3 (3)	- (-)	20 (20)	- (-)	- (-)	- (-)
	豊山町	13 (13)	- (-)	6 (6)	4 (4)	- (-)	3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)

(注1) 許可・確認等件数及び廃止件数並びに監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施施設数、監視実施施設数及び指導実施施設数は、令和4年度。

(注2) 監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施施設数、監視実施施設数及び指導実施施設数は、自保健所管内の件数及び施設数と広域機動班による件数及び施設数(広域機動班設置保健所にあつては、自保健所管内の広域機動班による件数及び施設数)を合算したもの。

(注3) 監視延件数には、施設等へ立入調査した延件数を、指導延件数には、それ以外の延件数(自主管理点検表や衛生講習会等を活用した指導延件数)を上欄に計上。

(注4) 監視実施施設数には、施設等へ立入調査した監視施設数を、指導実施施設数には、それ以外の指導施設数(自主管理点検表や衛生講習会等を活用した指導施設数)を下欄()内に計上。

(注5) 監視及び指導の両方を行った施設の実施件数については、監視実施施設数に計上。

表2 特定建築物 (令和4年度末)

		施設数等
総 数		79
稲 沢 市		32
清 須 市		16
北名古屋市		17
豊 山 町		14
監視・指導延件数 (監視・指導実施設数)		79 (79)
稲 沢 市		32 (32)
清 須 市		16 (16)
北名古屋市		17 (17)
豊 山 町		14 (14)
内 訳	監視延件数 (監視実施設数)	- (-)
	稲 沢 市	- (-)
	清 須 市	- (-)
	北名古屋市	- (-)
	豊 山 町	- (-)
	指導延件数 (指導実施設数)	79 (79)
	稲 沢 市	32 (32)
	清 須 市	16 (16)
	北名古屋市	17 (17)
	豊 山 町	14 (14)

- (注1) 監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施設数、監視実施設数及び指導実施設数は、令和4年度。
- (注2) 監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施設数、監視実施設数及び指導実施設数は、自保健所管内の件数及び施設数と広域機動班による件数及び施設数(広域機動班設置保健所にあつては、自保健所管内の広域機動班による件数及び施設数)を合算したものの。
- (注3) 監視延件数には、施設等へ立入調査した延件数を、指導延件数には、それ以外の延件数(衛生講習会等を活用した指導延件数)を上欄に計上。
- (注4) 監視実施設数には、施設等へ立入調査した監視実施設数を、指導実施設数には、それ以外の指導実施設数(衛生講習会等を活用した指導実施設数)を下欄()内に計上。
- (注5) 監視及び指導の両方を行った施設の実施件数については、監視実施設数に計上。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (令和4年度末)

	墓 地	火 葬 場	納 骨 堂
総 数		-	
豊 山 町		-	

(墓理法又は県事務処理特例条例により権限移譲された市町村を除く。)

表4 住宅宿泊施設の状況（令和4年度末）

	施設数
総 数	3
稲沢市	1
清須市	2

（住宅宿泊事業法により権限移譲された市を除く。）

(5) 水道

表1 上水道及び簡易水道施設の状況及び監視状況（令和4年度末）

区分	施設区分	総 数	上水道(県認可)	簡易水道
総 数		1	1	-
新 設 件 数		-	-	-
廃 止 件 数		-	-	-
監視延件数(監視実件数)		- (-)	- (-)	- (-)

（注）新設件数、廃止件数、監視延件数及び監視実件数は、令和4年度。

表2 専用水道及び簡易専用水道施設等の状況及び監視状況（令和4年度末）

	総 数	専用水道 ※	簡易専用 水道※	小規模貯水 槽水道※	飲料水 供給※	不特定飲用 ※	井戸等 自己水※
総 数	164	1	26	118	-	-	19
豊 山 町	164	1	26	118	-	-	19
新 設 件 数	-	-	-	3	-	-	-
廃 止 件 数	-	-	-	-	-	-	-
監視延件数 (監視実件数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
豊 山 町	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

（注）新設件数、廃止件数、監視延件数及び監視実件数は、令和4年度。

（※水道法等により権限移譲された市を除く。）

(6) プール

表 プール設置状況

(令和4年度末)

	総 数	学 校	営 業 用	そ の 他
総 数	85 (11)	67 (-)	18 (11)	- (-)
稲 沢 市	44 (6)	33 (-)	11 (6)	- (-)
清 須 市	15 (2)	13 (-)	2 (2)	- (-)
北名古屋市	20 (2)	17 (-)	3 (2)	- (-)
豊 山 町	6 (1)	4 (-)	2 (1)	- (-)
届出件数	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)
廃止件数	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
監視延件数	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
稲 沢 市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
清 須 市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
北名古屋市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
豊 山 町	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
指導延件数	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
稲 沢 市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
清 須 市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
北名古屋市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
豊 山 町	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 届出、廃止及び監視延件数は、令和4年度。また、()内は通年開設プールの施設数。(再掲)

(7) 生活環境安全広域機動班による監視指導

尾西地区の拠点保健所として、広域機動班により清須及び津島の2保健所管内の比較的大規模な施設を中心に、現場検査等による科学的根拠に基づく監視指導を行う予定としていたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、監視指導は中止した。

表 生活環境安全広域機動班活動状況

(令和4年度末)

	対象施設数	監視・指導延件数 (監視・指導実施施設数)	内 訳	
			監視延件数 (監視実施施設数)	指導延件数 (指導実施施設数)
清須保健所管内	190	- (-)	- (-)	- (-)
津島保健所管内	184	- (-)	- (-)	- (-)

(注1) 自保健所管内分を含めた広域機動班による施設数及び件数を記載すること。

(注2) 監視・指導延件数、監視延件数及び指導延件数並びに監視・指導実施施設数、監視実施施設数及び指導実施施設数は、令和4年度。

(注3) 監視延件数には、施設等へ立入調査した延件数を、指導延件数には、それ以外の延件数(自主管理点検表や衛生講習会等を活用した指導延件数)を上欄に計上。

(注4) 監視実施施設数には、施設等へ立入調査した監視施設数を、指導実施施設数には、それ以外の指導施設数(自主管理点検表や衛生講習会等を活用した指導施設数)を下欄()内に計上。

(注5) 監視及び指導の両方を行った施設の実施件数については、監視実施施設数に計上。

4 食品安全課の事業

(1) 食品安全

近年は、食品の信頼を脅かす事件が発生していることもあり、消費者の関心も高く、食品の安全は極めて重要な課題である。そのため、食の安全を確保し、消費者が安心して食生活を送れるよう、飲食店、食品製造施設、食品販売施設等に対する監視・指導を行った。

表1-1 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(令和4年度)

	施設数					営業許可施設数 (年度中)		廃業 施設数 (年度中)	監視・指導 延件数 (市町村別件 数は別掲)	広域機動班 が実施した 監視・指導延件 数(市町村別件 数は別掲)
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	新規	継続			
総数	2,634	1,125	573	588	348	-	-	795	1,006	116
飲食店営業	1,489	646	353	345	145	-	-	512	591	29
喫茶店営業	345	191	48	63	43	-	-	57	125	-
菓子製造業	344	135	87	90	32	-	-	116	151	19
あん類製造業	2	1	-	1	-	-	-	0	1	1
アイスクリーム類製造業	38	23	5	8	2	-	-	5	43	2
乳処理業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	3
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	2	1	-	1	-	-	-	-	-	5
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	11	1	3	1	6	-	-	3	-	1
食肉販売業	144	53	30	31	30	-	-	39	29	4
食肉製品製造業	1	-	-	-	1	-	-	1	1	-
魚介類販売業	161	50	26	26	59	-	-	42	33	4
魚介類せり売営業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
魚肉ねり製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の冷蔵業 又は冷蔵業	27	3	7	6	11	-	-	4	4	6
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	6	1	-	4	1	-	-	-	4	11
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冰雪製造業	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1
マーガリン又はショ ートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
醤油製造業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
ソース類製造業	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業	4	3	1	-	-	-	-	2	4	3
豆腐製造業	4	3	-	-	1	-	-	2	4	5
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
めん類製造業	10	3	3	2	2	-	-	2	3	5
そうざい製造業	25	6	5	4	10	-	-	9	9	8
缶詰又は瓶詰 食品製造業	4	1	-	3	-	-	-	1	4	6
添加物製造業	7	2	1	3	1	-	-	-	-	1

(注1) 旧食品衛生法は、食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年法律第46号)による改正前の食品衛生法。

(注2) 施設数は、令和4年度末。

表1-2 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設の市町内別監視指導状況

	監視・指導延件数										広域機動班が実施した監視・指導延件数			
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町				
総数	1,006	573	96	99	238	116	44	17	25	30				
飲食店営業	591	345	68	60	118	29	10	7	3	9				
喫茶店営業	125	82	1	2	40	-	-	-	-	-				
菓子製造業	151	75	15	19	42	19	6	2	6	5				
あん類製造業	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-				
アイスクリーム類製造業	43	30	1	2	10	2	1	-	1	-				
乳処理業	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-				
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
乳製品製造業	-	-	-	-	-	5	3	-	2	-				
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
食肉処理業	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1				
食肉販売業	29	16	3	4	6	4	2	1	-	1				
食肉製品製造業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-				
魚介類販売業	33	15	4	4	10	4	1	2	-	1				
魚介類せり売営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
魚肉ねり製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
食品の冷凍又は冷蔵業	4	1	-	1	2	6	2	-	1	3				
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
清涼飲料水製造業	4	-	-	4	-	11	3	-	7	1				
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
水雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1				
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

表1-2 続き

	監視・指導延件数					広域機動が実施した監視・指導延件数				
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
みそ製 造 業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
醤油製 造 業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
ソー스類製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製 造 業	4	-	4	-	-	3	-	3	-	-
豆腐製 造 業	4	1	-	-	3	5	5	-	-	-
納豆製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
めん類製 造 業	3	2	-	1	-	5	4	-	-	1
そうざい製 造 業	9	5	-	-	4	8	4	-	-	4
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	-	-	2	2	6	-	-	4	2
添加物製 造 業	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1

(注) 旧食品衛生法は、食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年法律第46号)による改正前の食品衛生法。

表1-3 食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(令和4年度)

	施 設 数					営業許可施設数 (年度中)		廃業 施設数 (年度中)	監視・指導 延件数 (市町村別件 数は別掲)	広域機関が 実施した監視・ 指導延件数 (市町村別件数 は別掲)
	総 数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	新規	継続			
総 数	1,074	463	225	284	102	593	-	78	75	19
飲食店営業	827	375	175	221	56	475	-	75	52	4
調理の機能を有する自動販売機 により食品を調理し、調理され た食品を販売する営業	19	9	1	1	8	7	-	-	-	-
食肉販売業	23	8	6	7	2	7	-	1	-	-
魚介類販売業	30	6	5	12	7	12	-	1	-	-
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	4	1	1	1	1	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業	112	42	26	33	11	60	-	2	13	2
アイスクリーム類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
水産製品製造業	4	-	1	1	2	3	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業	3	-	3	-	-	3	-	-	-	-
豆腐製造業	2	1	-	1	-	1	-	-	-	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	3	1	-	1	1	3	-	-	1	2
そうざい製造業	26	11	3	5	7	13	-	-	3	4
複合型そうざい製造業	1	-	-	-	1	-	-	-	2	2
冷凍食品製造業	5	1	1	1	2	1	-	-	-	1
複合型冷凍食品製造業	1	-	-	-	1	-	-	-	2	2
漬物製造業	2	2	-	-	-	1	-	-	-	-
密封包装食品製造業	8	6	1	-	1	5	-	-	1	1
食品の小分け業	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 施設数は、令和4年度末

表1-4 食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設の市町村別監視指導状況

	監視・指導延件数						広域機動隊が実施した監視・指導延件数					
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋	豊山町	豊山町	総数	稲沢市	清須市	北名古屋	豊山町	
総数	75	44	-	5	26	19	5	1	2	11		
飲食店営業	52	34	-	3	15	4	2	-	-	2		
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食肉販売業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
魚介類販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
乳処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食肉処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
菓子製造業	13	7	-	-	6	2	-	-	1	1		
アイスクリーム類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
水産製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
液卵製造業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-		
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表1-4 続き

	監視・指導延件数					広域機動班が実施した監視・指導延件数				
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
豆腐製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2
そうざい製造業	3	2	-	1	-	4	2	-	1	1
複合型そうざい製造業	2	-	-	-	2	2	-	-	-	2
冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
複合型冷凍食品製造業	2	-	-	-	2	2	-	-	-	2
漬物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
食品の小分け業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表2-1 食品衛生法に基づく届出を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(令和4年度)

	施設数					監視・指導 延件数(市町特別 件数は別掲)	広域機動隊が実施した 監視・指導延件数(市 町特別件数は別掲)
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町		
総数	1,185	516	223	284	162	234	48
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	14	8	1	4	1	1	-
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	19	8	1	10	-	-	-
乳類販売業	227	99	44	55	29	33	-
氷雪販売業	5	1	-	4	-	-	-
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	204	106	33	52	13	1	-
弁当販売業	2	-	-	2	-	-	-
野菜果物販売業	67	14	6	9	38	-	-
米穀類販売業	21	11	1	8	1	-	-
通信販売・訪問販売による販売業	6	3	2	1	-	5	-
コンビニエンスストア	102	52	22	23	5	17	-
百貨店、総合スーパー	42	18	10	11	3	13	3
自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	98	46	17	21	14	13	-
その他の食料・飲料販売業	222	65	53	57	47	133	1
添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	11	4	3	4	-	5	-
農産保存食料品製造・加工業	7	3	3	1	-	-	-
調味料製造・加工業	3	1	-	1	1	2	1
糖類製造・加工業	1	1	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	4	1	2	1	-	-	1
製茶業	1	1	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業	1	-	-	-	1	-	-

表2-1 続き

		施 設 数					監視・指導 延件数(市町村別 件数別掲)	広域機動班が実施した 監視・指導延件数(市 町村別件数別掲)
		総 数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町		
卵選別包装業		-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品 製造・加工業		19	9	4	5	1	9	8
行 商		1	1	-	-	-	-	-
集団給食 施設	学 校	22	20	1	1	-	-	15
	病 院・ 診 療 所	1	1	-	-	-	-	-
	事 業 所	3	2	-	1	-	1	-
	そ の 他	11	7	1	3	-	-	-
	保 育 園	24	19	2	-	3	-	19
	福 祉 施 設	6	3	2	1	-	-	-
	計	67	52	6	6	3	1	34
器具、容器包装の製造・ 加工業(合成樹脂が使用 された器具又は容器包 装の製造、加工に限る。)		34	9	14	7	4	1	-
露店、仮設店舗等におけ る飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの		-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		6	2	1	2	1	-	-

(注) 施設数は、令和4年度末。

表2-2 食品衛生法に基づく届出を要する食品関係施設の市町村別監視指導状況

(令和4年度)

	監視・指導延件数					広域機動班が実施した監視・指導延件数				
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋	豊山町	総数	稲沢市	清須市	北名古屋	豊山町
総数	234	137	12	13	72	48	32	5	4	7
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類販売業	33	9	3	3	18	-	-	-	-	-
氷雪販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
弁当販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜果物販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米穀類販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信販売・訪問販売による販売業	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
コンビニエンスストア	17	11	5	1	-	-	-	-	-	-
百貨店、総合スーパー	13	9	-	1	3	3	1	1	-	1
自動販売機による販売業(コップ式自動販売機)	13	-	-	1	12	-	-	-	-	-
その他の食料・飲料販売業	133	92	4	5	32	1	1	-	-	-
添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-

表2-2 続き

	監視・指導延件数					広域機動班が実施した監視・指導延件数				
	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	総数	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
農産保存食料品製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調味料製造・加工業	2	1	-	-	1	1	-	-	-	1
糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
製茶業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海産製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	9	3	-	1	5	8	3	1	2	2
商行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	-	-	-	-	-	15	11	2	2	-
病院・診療所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育園	-	-	-	-	-	19	16	-	-	3
福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1	-	-	-	1	34	27	2	2	3
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は 容器包装の製造、加工に限る。)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における 飲食の提供のうち、営業と みなされなないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3 食品等の収去検査状況

(令和4年度)

	収去検体数*	違反検体数	違反項目数			備 考
			微生物	理化学	その他	
令和3年度	81	-	-	-	-	
令和4年度	90	-	-	-	-	
令和4年度	総 数	90	-	-	-	
	魚 介 類	-	-	-	-	
	魚介類加工品	-	-	-	-	
	肉卵類及びその加工品	16	-	-	-	
	乳 ・ 加 工 乳	2	-	-	-	
	乳 製 品	6	-	-	-	
	乳 類 加 工 品	-	-	-	-	
	アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	
	冷 凍 食 品	7	-	-	-	
	穀類及びその加工品	8	-	-	-	
	野菜類・果物及びその加工品	10	-	-	-	
	菓 子 類	15	-	-	-	
	清 涼 飲 料 水	5	-	-	-	
	酒 精 飲 料	-	-	-	-	
	水 雪	-	-	-	-	
	水	-	-	-	-	
	かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	
	そ の 他 の 食 品	21	-	-	-	
	添加物及びその製剤	-	-	-	-	
	器具及び容器包装	-	-	-	-	
おもちや	-	-	-	-		

* 広域機動班設置保健所においては、担当する所轄保健所管内分も含めた検体数

* 所轄保健所においては、所轄保健所が管内で収去した検体数

表4 行政処分状況

(令和4年度)

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品の廃棄回収命令	その他	告発
総数	-	-	-	1	-	-
許可営業	-	-	-	1	-	-
非許可営業	-	-	-	-	-	-

表5 食中毒発生状況

(令和4年度)

発生年月日	原因施設	摂食者	患者(死者再掲)	原因食品	病因物質	発生要因
-	-	- 人	- 人(- 人)	-	-	-

表6 食品広域機動班活動状況〈広域機動班設置保健所のみ〉(令和4年度)

	監視延件数	改善指導件数	現場検査件数	収去件数
清須保健所管内	183	-	176	71
津島保健所管内	138	-	242	19

(2) 食鳥処理の事業の規制

表 食鳥処理施設数及び立入検査等状況

(令和4年度)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者 (処理羽数が年度間30万羽以下)		届出食肉販売業者	計
		生体処理を行う施設	生体処理を行わない施設		
施設数	-	-	-	-	-
立入検査延件数	-	-	-	-	-
収去件数	-	-	-	-	-

(注) 施設数は、令和4年度末。

(3) 化製場等の指導

化製場、畜舎、家きん舎は往々にして「はえ」などの発生源となり、施設から生ずる汚物、汚水などは環境衛生に及ぼす影響が大きいので、環境衛生監視員による監視を行なうとともに、施設の改善整備及び清潔保持の指導に努めた。

表 化製場等の施設数及び監視指導状況

(令和4年度)

	化製場	死亡獣畜取扱場	死亡獣畜取扱場外処理	法8条の準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
施設数	-	-	-	-	4	1	5	10
監視指導延件数	-	-	-	-	4	0	6	10

(注) 施設数は、令和4年度末。

5 健康支援課の事業

(1) 結核予防

表1 結核患者及び死亡の状況

(令和4年)

	人口	結核死亡者数		全登録者数			新登録患者数			
		実数	死亡率	実数	活動性結核患者数	有病率	実数	り患率	喀痰塗抹陽性患者数	喀痰塗抹陽性り患率
令和2年	306,620	4	1.3	85	25	8.2	36	11.7	13	4.2
令和3年	303,323	2	0.7	71	18	5.9	32	10.5	13	4.3
令和4年	302,140	3	1.0	58	23	7.6	31	10.3	19	6.3
稲沢市	132,992	1	0.8	26	13	9.8	15	11.3	10	7.5
清須市	67,093	0	-	16	4	6.0	7	10.4	5	7.5
北名古屋市	86,331	2	2.3	14	5	5.8	8	9.3	4	4.6
豊山町	15,724	0	-	2	1	6.4	1	6.4	0	-
全国(R3年)	122,780,487	1,845	1.5	27,754	7,744	6.2	11,519	9.2	4,127	3.3
県計(R4年概数)	5,171,743	67	1.3	956	278	5.4	441	8.5	142	2.7

(注1) 率は人口10万対。

(注2) 「全国(R3年)」は、総務省統計局の資料に基づく厚生労働省推計人口。結核死亡率は、日本人人口を使用。「県計(R4年)」は、名古屋市を除く(外国人を含む)推計人口(2022年あいちの人口(年報))。

表2 新登録患者数

(令和4年)

	総数	活動性結核							(別掲) 潜在性結核感染症	
		総数	肺結核活動性					肺外核活動性		
			喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他			
			総数	初治	回療					再治療
総数	31	27	19	18	1	8	-	4	16	
年齢別	0~4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5~9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20~29	3	1	-	-	-	1	-	2	1
	30~39	1	1	-	-	-	1	-	-	1
	40~49	2	2	2	1	1	-	-	-	4
	50~59	6	5	4	4	-	1	-	1	4
	60~69	1	1	-	-	-	1	-	-	-
	70~79	6	6	5	5	-	1	-	-	4
80~89	9	9	7	7	-	2	-	-	2	
90~	3	2	1	1	-	1	-	1	-	

表3 全登録者数

(令和4年末)

	活動性結核											潜在性結核感染症 (別掲)			
	総 数	総 数	肺結核活動性						活肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明			治療中	観察中
			総 数	登録時喀痰塗抹陽性		の 登 録 時 結 核 菌 陽 性 他	性 登 録 時 菌 陰 他	活 動 性 結 核							
				総 数	初 回 治 療									再 治 療	
総 数	58	23	19	11	10	1	8	-	4	35	0	10	0		
入 院	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-		
他疾患入院	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-		
外来治療	18	18	15	7	6	1	8	-	3	-	-	9	-		
治療なし	35	-	-	-	-	-	-	-	-	35	-	-	-		
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) () は入院勧告患者数の再掲。

表4 定期健康診断

(令和4年度)

区 分	対象 施設数 (A)	対象者 数 (B)	報告書の提出		受診者数 (D)	受診 率 (%) (D/B)	胸部 エック ス線 実施 者数	喀痰 検査 者数	被 発 見 者 数				
			提出 施設 数 (C)	提出 率 (%) (C/A)					結核 患者 数 (E)	発見率 (%) (E/D)	潜在性 結核 感染者 (F)	結核発 病のお それか ある者 (G)	発見率 (%) (F+G /D)
事業者	391	8,878	263	67.3	8,485	95.6	8,485	6	-	-	-	-	-
学校長	15	3,228	14	93.3	3,187	98.7	3,187	-	-	-	-	-	-
内 訳	高等学校	6	1,372	6	100.0	1,371	99.9	1,371	-	-	-	-	-
	大学(短大)	5	1,101	5	100.0	1,063	96.5	1,063	-	-	-	-	-
	その他	4	755	3	75.0	753	99.7	753	-	-	-	-	-
施設長	26	1,331	23	88.5	1,301	97.7	1,301	-	-	-	-	-	-
市 町 村 長	65歳以上	4	79,781	4	100.0	23,755	29.8	23,755	-	-	-	3	0.00
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「報告書の提出状況」…感染症法第53条の7の規定に基づく通報又は報告の状況

「事業者」欄の「対象施設数」「対象者数」…感染症法施行令第11条及び第12条第1項第1号による事業者数及び従業者数

「学校長」の内訳「その他」…感染症法施行令第12条第1項第2号の規定(高等専門学校、専修学校、専門学校、養護学校等)に該当する対象者

「施設長」…感染症法施行令第11条及び第12条第1項第3号から第4号に該当する施設

「市町村長」の「対象施設数」「提出施設数」欄…市町村数

表5 接触者健康診断

(令和4年度)

区分	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (%) (B/A)	検査件数					被発見者数						
				ツベルクリン 反応検査		胸部 エックス 線実施者 数	喀痰 検査者数	IGRA検査		結核 患者 (C)	発見 率 (%) (C/B)	潜在 性結 核感 染者 (D)	結核 発病 のお それ があ る者 (F)	発見 率 (%) (D+ F/B)	
				被判 定者	陰性 者			被判 定者	陰性 者						
接触者健診	143	139	97.2	7	—	24	1	125	116	1	0.7	4	4	5.8	
内訳	患者家族	80	76	95.0	7	—	17	1	69	64	1	1.3	2	2	5.3
	その他	63	63	100	—	—	7	—	56	52	0	0	2	2	6.3

表6 管理検診実施状況

(令和4年度)

区分	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (%) (B/A)	判定結果						要医療率 (C/B)
				計	要医療 (C)	要観察		観察 不要 (除外)	判定 保留	
						治療終了後 2年未満の者	治療終了後 2年以上の者			
管理検診	30	29	96.7	29	—	7	6	16	—	—

(2) 生活習慣病予防

表1 食育推進協力店登録状況

(令和4年度)

	新規登録数	更新数	登録実数
件数	0	21	175

表2 表示等指導

(令和4年度)

		食育推進協力店		栄養表示基準	
		延回数	延人員	延回数	延人員
表示等指導	個別	0	0	11	11
	集団	0	0	0	0

表3 地域喫煙対策推進事業健康教育実施状況

(令和4年度)

区分	延回数	延参加人員
未成年者や子ども	0回	0人
父母等	0回	0人
娯楽施設・飲食店等	0回	0人
女性	0回	0人
その他	1回	80人

(3) 母子保健

表1 低体重児出生数

(令和3年)

	出生児数	低体重児出生数	率%	500g未満	500g～999g	1,000g～1,299g	1,300g～1,499g	1,500g～1,799g	1,800g～1,999g	2,000g～2,299g	2,300g～2,499g	不詳
令和元年	2,530	233	9.2	3	7	2	2	9	24	65	121	-
令和2年	2,490	206	8.3	-	9	4	4	8	16	63	102	-
総数	2,384	240	10.1	1	6	7	5	21	24	60	116	-
稲沢市	881	85	9.6	0	4	5	0	10	6	22	38	-
清須市	683	71	10.4	0	1	0	1	8	7	15	39	-
北名古屋市	705	75	10.6	1	0	2	4	2	10	22	34	-
豊山町	115	9	7.8	0	1	0	0	1	1	1	5	-
県計	36,797	3,538	9.6	17	101	82	81	259	244	927	1,827	-

(資料) 愛知県衛生年報

(注) 県計は名古屋市を除いた数

表2 療育指導

(令和4年度)

事業名	開催回数	参加者数 (延人員)
身体障害児等	0回	0人

表3 小児慢性特定疾病児童自立支援事業

(令和4年度)

事業名	開催回数	参加者数 (延人員)
ピアカウンセリング事業	0回	0人
関係機関等連携会議	1回	38人

療育相談指導事業	訪問(延人員)	面接(延人員)
	0人	40人

表4 市町村母子保健推進会議等実施状況

(令和4年度)

事業名	開催月日	内容	参加延人員
母子保健推進会議	7月15日	(1) 尿検査について (2) 母子マニュアルについて (3) 多胎児支援について (4) 産後ケア事業について (5) HPVワクチンについて	11人

表5 子育て世代包括支援センター充実強化事業実施状況

(令和4年度)

事業名	開催月日	内容	参加延人員
関係機関連携会議	2月17日	(1) 母子保健に関する動向について (2) 管内の母子保健事業について (3) 精神的支援を必要とする妊産婦への対応について 事例紹介と意見交換	20人
事例検討会	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	—

(4) 栄養改善

地域保健栄養体制基盤整備として、食生活改善推進員や在勤・在宅栄養士など地域における関係団体の育成を図るとともに、食育推進協力店登録に向けた普及・啓発や、管理栄養士養成施設学生の保健所実習等の事業を実施した。

また、食生活改善支援事業では、県民の野菜摂取量向上のため自然と望ましい食行動に導くナッジ等を活用した生活の身近な食環境づくりを産学官連携で行った。

表1 栄養改善指導状況

(令和4年度)

			妊産婦		乳幼児		20歳未満		20歳以上		
			延回数	延人員	延回数	延人員	延回数	延人員	延回数	延人員	
個別	再掲	栄養指導	一回	一人	一回	一人	—	—	3	3	
		病態別 栄養指導	所内	—	—	—	—	—	—	3	3
			所外	—	—	—	—	—	—	—	—
		訪問指導	—	—	—	—	—	—	—	—	
集団	再掲	栄養指導	—	—	—	—	—	—	45	219	
		病態別 栄養指導	所内	—	—	—	—	—	—	—	—
			所外	—	—	—	—	—	—	—	—
		推進員 再教育	所内	/	/	/	/	—	—	1	15
			所外	/	/	/	/	—	—	—	—
		喫食者等 指導	所内	—	—	—	—	—	—	—	—
			所外	—	—	—	—	—	—	—	—
		学生指導	所内	/	/	/	/	—	—	34	171
所外	/		/	/	/	—	—	10	33		
市町村支援			—	—	—	—	—	—	2	3	

表2 給食施設指導

(令和4年度)

		特定給食施設	その他の給食施設
施設	数	98	20
個別指導		延1	延0
集団指導		延3回	22施設

(5) 歯科保健

地域の歯科口腔保健対策の推進を図るため、関係機関と連携し、会議の開催、各種データの収集・分析等を行っている。

表1 歯科健康診査・保健指導等実施状況

(令和4年度)

健診・保健指導延人員					訪問による健診・保健指導人員							
	妊産婦	乳幼児	その他	計		難病患者	小児慢性特定疾病児童	身体障害者(児)	知的障害者(児)	精神障害者	その他	計
	個別	-	-	6		6	実人員	-	-	-	-	-
集団	-	2	28	30	延人員	-	-	-	-	-	-	-

表2 歯と口の健康づくり推進会議実施状況

(令和4年度)

開催月日	参加延人員	内容
令和4年9月29日	21人	1 愛知県歯科口腔保健基本計画等について 2 各市町健康増進計画の推進について 3 地域における口腔機能低下予防に向けた支援対策の推進について

表3 地域歯科保健活動支援事業

(令和4年度)

	乳幼児 歯科保健	学齢期 歯科保健	フッ化物 洗口	歯周病対策	口腔ケア 連携	医科歯科 連携
回数	18	6	5	2	4	0

表4 地域歯科保健課題対応事業

(令和4年度)

事業名	会議	研修	調査	啓発
開催(実施)回数	1	-	-	-
参加(実施)延人員	21	-	-	-

(6) 難病

難病患者及び家族に対し、安心して在宅療養生活が営まれるよう、面接相談、家庭訪問を実施するとともに、患者・家族教室を開催し、お互いの交流や情報交換を実施した。

また、在宅難病患者に対して、専門医による医療相談を実施し、患者とその家族の不安の軽減に努めた。

表1 訪問相談実施状況

(令和4年度)

疾患名	実人員	延人員
総数		
2 筋萎縮性側索硬化症	12	44
6 パーキンソン病	2	3
17 多系統萎縮症	2	7
18 脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	3	5
51 全身性強皮症	1	2

表2 難病患者・家族教室実施状況

(令和4年度)

疾患区分	開催回数	受講実人員			受講延人員		
		総数	患者	家族	総数	患者	家族
総数	2	31	18	13	31	18	13
神経系	1	19	10	9	19	10	9
膠原系	1	12	8	4	12	8	4
消化器系	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(7) ホームレス保健サービス支援事業

表 ホームレス保健サービス支援事業実施状況

(令和4年度)

対象者数		2
保健指導数 (延人員)	訪問指導	—
	面接指導	—
	電話相談	—
	計	—
健康実態調査	実人員	—
	延人員	—
健康診断受診者数（実人員）		—
関係機関連携件数（延件数）		—

※対象者数については、令和4年3月の調査数とする。

(8) 保健師活動

保健師は、住民の健康の保持増進及び疾病予防のために、健康相談や健康教育等の活動をしている。

訪問指導については、保健所保健師は主に結核、難病、精神保健等を中心に、市町保健師は、母子保健、成人・高齢者保健に関する訪問を主に実施しているが、事例によっては保健所と市町、関係者と連携して対象者のニーズにあった援助ができるよう活動している。

表1 訪問指導

(令和4年度) 延件数

	保健所	計	市 町			
			稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町
被 訪 問 延 人 数	493 (-)	3,026	828	570	1,469	129
感染症 (結核を除く。)	- (-)	9	18	11	27	-
結 核	202 (-)	-	-	-	-	-
DOTS (再掲)	168 (-)	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	61 (-)	101	8	71	34	2
個別健康教育	- (-)	-	-	-	-	-
要 指 導 者	- (-)	2	1	6	-	-
閉じこもり予防	- (-)	43	-	0	1	32
介 護 家 族 者	- (-)	7	-	1	3	-
ね た き り 者	- (-)	2	-	7	-	-
認 知 症 の 者	- (-)	55	-	7	-	24
介 護 予 防 事 業	- (-)	100	-	3	-	-
特 定 保 健 指 導	- (-)	14	10	-	-	-
そ の 他	(-) ¹	39	0	24	11	50
難 病	61 (-)	-	-	-	-	-
母 子 保 健	- (-)	72	5	5	53	1
妊 婦	- (-)	860	234	126	515	8
乳 児	- (-)	94	65	23	37	3
新 生 児	- (-)	56	6	-	43	1
未 熟 児	- (-)	848	297	111	448	4
そ の 他	- (-)	440	182	74	120	4
幼 児	- (-)	249	2	93	138	-
そ の 他	- (-)	-	-	1	-	-
公 害 保 健	- (-)	35	-	7	39	-
そ の 他	- (-)	-	-	-	-	-
再 掲	- (-)	-	-	-	-	-
乳 幼 児 ・ 児 童	- (-)	-	-	-	-	-
障 害 者 ・ 児	- (-)	-	-	-	-	-
高 齢 者	- (-)	-	-	-	-	-
そ の 他	- (-)	-	-	-	-	-
D V	- (-)	-	-	-	-	-
健 康 危 機 管 理	- (-)	-	-	-	-	-
長 期 療 養 児	- (-)	-	-	-	-	-
発 達 障 害 児	- (-)	-	-	-	-	-

(注) () は市町村支援再掲。

(9) 精神保健福祉

表1の① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による申請等の状況 (令和4年度)

	申請等受理状況		今年度処理状況					今年度申請等未処理件数
	昨年度申請等未処理件数	今年度申請等受理件数	調査により診察の必要がないと認められた者	精神障害者				
				1次診察のみ実施	2次診察実施			
					法第29条該当症状の者	法第29条該当症状でなかった者		
				措置以外の入院	入院以外の処遇			
一般からの申請(第22条)	-	2	1	-	-	-	-	1
警察官からの通報(第23条)	-	88	63	-	13	1	2	-
検察官からの通報(第24条)	-	6	5	-	-	-	1	-
保護観察所の長からの通報(第25条)	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設の長からの通報(第26条)	-	15	14	-	1	-	-	-
精神病院の管理者からの届出(第26条の2)	-	-	-	-	-	-	-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報(第26条の3)	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	111	83	-	14	1	3	1
都道府県知事の職務による診察(第27条第2項)	-	-	-	-	-	-	-	-

表1の② 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律29条の2(緊急措置入院)の状況 (令和4年度)

	総数	総数の内訳		緊急措置入院の必要ありと診察された者のその後の処遇		
		緊急措置入院の必要なしと診察された者	緊急措置入院の必要ありと診察された者	措置入院	措置入院以外の入院	入院以外の処遇
診察を受けた者	24	9	15	12	1	2

	総数の内訳							
	第22条	第23条	第24条	第25条	第26条	第26条の2	第26条の3	第27条第2項
診察を受けた者	-	24	-	-	-	-	-	-

表1の③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律29条第1項の規定による措置患者の状況 (令和4年度)

	前年度末患者数	本年度中新規患者数	本年度中解除患者数	本年度末患者数
措置患者	5	14	16	3

表1の④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく移送状況 (令和4年度)

措置診察のための移送(第27条)	-
措置入院のための移送件数(第29条の2の2)	2
医療保護入院のための移送件数(第34条)	-

表2 自立支援医療（精神通院）受給者・精神保健福祉手帳所持者状況

（令和4年末）

	把握状況計	単(人口万対比)		アルツハイマー病型認知症	血管性認知症	左記以外の症を含む器質性精神障害	アルコール使用による精神及び行動の障害	覚せい剤による精神及び行動の障害	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	気分(感情)障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動様態	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達障害	小児期及び青年期に通常発達する行動及び情緒の障害	てんかん	その他	不明
		管内	愛知県																	
総数	7,626	252.4	230.4	238	20	224	45	5	8	1,159	3,412	1,124	32	27	28	503	273	327	-	201
年齢別	20歳未満	337	62.3	-	-	2	-	-	1	3	68	42	4	-	-	125	65	26	-	1
	20歳～40歳未満	2,191	329.0	1	-	15	3	-	1	211	954	395	17	11	17	241	159	132	-	34
	40歳～65歳未満	3,686	359.5	18	2	71	31	5	5	683	1,820	604	11	14	9	131	48	129	-	105
	65歳以上	1,412	178.9	219	18	136	11	-	1	262	570	83	-	2	2	6	1	40	-	61
※1 自立支援医療（精神通院）受給者（単独）	4,003	132.5	-	84	5	30	29	2	3	274	2,160	907	21	13	21	70	152	232	-	-
※2 手帳所持者（単独）	837	27.7	-	69	4	74	-	-	1	168	127	23	-	5	1	124	26	14	-	201
自立支援医療（精神通院）受給者かつ手帳所持者	2,786	92.2	-	85	11	120	16	3	4	717	1,125	194	11	9	6	309	95	81	-	-

※1 自立支援医療（精神通院）受給者（単独）＝自立支援医療（精神通院）受給者で精神保健福祉手帳を所持していない者

※2 手帳所持者（単独）＝精神保健福祉手帳所持者で自立支援医療（精神通院）を受給していない者、障害年金証書の写しによる申請により精神保健福祉手帳を取得し病名が解らない者は不明に計上

表3 精神保健福祉相談状況

① 年齢別

（令和4年度）

取扱者	延 人 員										計
	10歳以下	11-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-74歳	75歳以上	不明	
総数	2	50	190	201	293	381	39	44	38	0	1,238

② 診断名別（延人員の内訳）

（令和4年度）

取扱者	F0	F1				F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	不明	その他	計
	器質性精神障害	精神作用物質使用による精神および行動の障害				統合失調症・妄想性障害	気分(感情)障害	神経症性障害・ストレス関連障害	生理的障害・身体的要因に関連した行動様態	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達障害	小児期・青年期に通常発達する行動・情緒障害			
総数	9	19	1	0	2	392	238	113	1	77	18	59	14	270	25	1,238
(再掲) 医師	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	1	11	1	17

③ 相談内容別（延人員の内訳）

（令和4年度）

取扱者	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	再掲					
														ひきこもり	発達障害	自殺	自死遺族	犯罪被害	災害
総数	31	45	46	2	26	0	7	257	74	2	1	747	1,238	31	9	57	2	1	2
(再掲)医師	1	1	2	-	-	-	1	5	1	-	-	6	17	-	-	-	-	-	-

表4 訪問指導状況

① 年齢別

（令和4年度）

取扱者	延 人 員											計
	10歳以下	11-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-74歳	75歳以上	不明		
総数	0	6	67	41	59	71	8	11	24	0		287

② 診断名別（延人員の内訳）

（令和4年度）

取扱者	F0	F1				F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	不明	その他	計
	器質性精神障害	精神作用物質使用による精神および行動の障害				統合失調症・妄想性障害	気分(感情)障害	ストレス関連障害 神経症性障害・ ストレス関連障害	生理的障害・身体的要因に 関連した行動症候群	成人のパーソナリティ 及び行動の障害	(知的障害) 精神遅滞	心理的発達の障害	小児期・青年期に通常 発症する行動・情緒障害			
総数	7	4	0	0	3	91	55	36	0	7	10	19	2	47	6	287
(再掲)医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 相談内容別（延人員の内訳）

（令和4年度）

取扱者	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	計	再掲				
													ひきこもり	自殺	自死遺族	犯罪被害	災害
総数	13	17	5	0	1	0	0	15	0	0	236	287	0	0	0	0	0
(再掲)医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表5 措置入院者退院後支援事業実施状況

（令和4年度）

支援対象者数（実人数）	23
〔上記のうち、年度内に新たに支援対象者とした人数〕	12
支援会議開催数（延回数）	1

※年度内に支援対象とした全ての人数を記載すること。
（前年度からの継続ケースを含む。）

表6 精神保健福祉普及活動等状況

(令和4年度)

	講演会・講習会		関係機関連絡会議・事例検討会	
	開催回数	参加延人員	開催回数	参加延人員
一般	-	-	5	50
精神障害者の社会復帰	-	-	-	-
老人	-	-	-	-
アルコール問題	-	-	1	15
青少年	-	-	-	-
ボランティア	-	-	-	-
市町村	1	17	2	23

表7 精神保健福祉関係会議等実施状況

(令和4年度)

事業名	開催月日	内容	参加人員
地域精神保健福祉実務者会議 (一宮市)	① 7月14日 ② 2月27日	通報対応等精神保健福祉業務の連携について	① 11人 ② 12人
地域精神保健福祉実務者会議 (一宮市・警察・病院)	10月24日	通報対応等精神保健福祉業務の連携について	17人

※地域精神保健福祉推進協議会、精神障害者の地域移行・地域定着に係る会議等、精神保健福祉に係る会議の開催状況を記載すること（事例検討会は除く）

表8 精神障害に関する広報普及活動実施状況

(令和4年度)

開催月日	内容	対象人員
9月11日	豊山町健康フェスティバルで来場者にアルコール健康障害対策啓発資材を配布	50人
2月14日	名古屋大学看護学生に自殺対策啓発資材を配布	4人

表9 精神保健福祉関係講演会等実施状況

(令和4年度)

※新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため中止

表10 組織育成の状況

(令和4年度)

	患者会	家族会	依存症の自助団体・回復施設	その他
支援件数	-	2	4	-

表11 市町村支援実施状況

(令和4年度)

市町村名	相談	訪問	講演会・講習会等	関係機関連絡会議・事例検討会	社会復帰教室等	家族会育成指導等
一宮市	-	1	-	3	-	-
稲沢市	-	-	-	9	-	-
清須市	11	-	-	16	-	-
北名古屋市	8	-	-	11	-	-
豊山町	17	-	-	9	-	-

※市町村支援は、市町村と保健所が共同で実施したもの、又は、市町村が主催したものに保健所が技術支援として参加したものを計上すること。

相談、訪問については延人員を記載し、それ以外は実施回数を計上すること。（家族会育成指導等については、表10の再掲とすること。）

表12 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6に基づく実地指導及び実地審査(令和4年度)

	実地指導	実地審査
件数	7	28

(10) 自殺・ひきこもり対策

表1 ネットワーク会議実施状況

(令和4年度)

事業名	開催月日	内容	人員
自殺対策相談窓口ネットワーク会議	10月28日	1 第3期あいち自殺対策総合計画の改定について 2 清須保健所の自殺対策の取組と管内の自殺の状況について 3 各市町自殺対策計画の進捗状況について 4 清須保健所地域連携マニュアルについて 5 総括	7人
ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議	8月25日	1 清須保健所管内におけるひきこもり対策について 2 講演 「ひきこもり支援に対する理解を深めるために」 講師 愛知教育大学准教授川北稔氏	16人

表2 自殺防止地域力強化事業実施状況

(令和4年度)

事業名	開催月日	内容	人員
アルコール健康障害対策地域連携推進会議	2月15日	1 清須保健所のアルコール健康障害対策事業について 2 講演 「アルコール依存症と認知症」 講師 上林記念病院 精神科医 小川陽之氏	17人

表3 家族教室等 (令和4年度)

※新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため中止

表4 普及啓発等 (令和4年度)

※新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため中止

6 試験検査課の事業

試験検査課の業務は公衆衛生行政の根拠となる科学的データを提供する重要な業務である。当所は、尾張西ブロック唯一の試験検査実施保健所であり、尾張東ブロックの行政検査業務の一部も実施している。

令和4年度の試験検査実施状況は各表のとおりである。

表1 試験検査実施件数

(令和4年度)

区分	依頼等によるもの				自らの調査・研究として行うもの			
	住民	市町村	市町村以外の行政機関	その他(医療機関・学校等)				
病原微生物検査	細菌検査	細菌性赤痢	59	93	163	5,407	-	
		サルモネラ	59	93	163	5,407	-	
		腸管出血性大腸菌 O157	54	-	71	3,149	45	
		チフス	59	93	163	5,407	-	
		コレラ	-	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	46	39	
	寄生虫	寄生虫卵(塗抹法)	2	-	-	-	-	
		ぎょう虫卵(セロファン)	3	-	-	-	-	
	血清検査	H I V 検査	124	-	-	-	-	
		H B s 抗原検査	36	-	-	-	-	
		H C V 抗体検査	34	-	-	-	-	
		梅毒血清検査	79	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	-	-	
	食中毒衛生関係検査	食中毒	細菌学的検査	-	-	-	-	75
			理化学的検査	-	-	-	-	-
その他			-	-	-	-	-	
食品検査		細菌学的検査	-	-	-	51	102	
		理化学的検査	-	-	-	-	102	
		その他	-	-	-	-	-	
水質検査	水道原水	細菌学的検査	-	-	-	-	-	
		理化学的検査	-	-	-	-	-	
		生物学的検査	-	-	-	-	-	
	飲用水	細菌学的検査	30	16	-	102	-	
		理化学的検査	31	16	-	103	-	
	利用水等(プール水等を含む)	細菌学的検査	-	9	-	50	-	
		理化学的検査	-	15	1	59	-	
		生物学的検査	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-		
その他(おしぼり)	-	-	-	12	-			

表2 食品等細菌検査の内訳件数（依頼検査）

（令和4年度）

保健所名		清須	江南	津島	総数
区分					
食品細菌	規格検査	13	-	-	13
	規格外検査	38	-	-	38
おしぼり		8	4	-	12
計		59	4	-	63

表3-1 食品等検査（細菌学的検査等）の内訳件数（行政検査）

（令和4年度）

食品等	検査項目											検査総数	検体数
	細菌数	大腸菌群	E.coli	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ	サルモネラ属菌	乳酸菌数	食品中で発育しうるすべての微生物	腸管出血性大腸菌(6血清型)	クロストリジウム属菌	TTC		
魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	12	6
魚肉ねり製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	2
食肉製品	-	1	6	6	-	6	-	-	-	1	-	20	7
乳・加工乳	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	2
乳製品	2	6	-	-	-	-	4	-	-	-	-	12	6
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容器包装詰加圧加熱殺菌食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5	5
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
弁当・そうざい類	15	-	15	15	-	-	-	-	-	-	-	45	15
穀類及びその加工品	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	6	2
計	28	11	27	23	-	7	4	-	5	1	2	108	45

表3-2 食品等検査（細菌学的検査等）の内訳件数〔春日井保健所分〕（行政検査）（令和4年度）

食品等	検査項目											検査総数	検体数
	細菌数	大腸菌群	E.coli	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ	サルモネラ属菌	乳酸菌数	食品中で発育しうるすべての微生物	腸管出血性大腸菌 (6血清型)	クロストリジウム属菌	T T C		
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉ねり製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	3
食肉製品	-	1	4	4	-	4	-	-	-	1	-	14	5
乳・加工乳	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	4
乳製品	2	14	-	-	-	-	12	-	-	-	-	28	14
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容器包装詰加圧加熱殺菌食品	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	8	8
野菜類・果物及びその加工品	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	6	2
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
弁当・そうざい類	19	19	19	19	-	19	-	-	-	-	-	95	19
穀類及びその加工品	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	6	2
計	29	38	27	27	2	24	12	8	-	1	-	168	57

表4 食品等検査（理化学的検査）の内訳件数

（令和4年度）

検査項目	区分	依頼検査	行政検査	
			清須	春日井
保存料	ソルビン酸・デヒドロ酢酸・安息香酸等	-	17	10
甘味料	サッカリン・サッカリンナトリウム・アセスルファムカリウム	-	6	5
漂白剤・酸化防止剤	二酸化硫黄	-	-	5
殺菌料	過酸化水素	-	2	1
発色剤	亜硝酸根	-	12	5
着色料	酸性タール色素	-	10	-
蛍光染料	蛍光染料	-	-	-
合成樹脂製器具・容器包装	重金属・ホルムアルデヒド等	-	-	-
乳	比重・酸度・脂肪分・無脂乳固形分	-	2	4
無脂乳固形分	無脂乳固形分	-	4	12
油脂食品	酸価・過酸化物価・粗脂肪	-	3	-
あんのシアン	シアン化合物（定性）	-	-	-
合成抗菌剤	スルファジメトキシシ・スルファジミジン・スルファキノキサリン	-	2	-
抗生物質	テトラサイクリン・オキシテトラサイクリン・クロルテトラサイクリン	-	2	-
総数		-	60	42

表5 水質検査の内訳件数（依頼検査）

（令和4年度）

区分	保健所名	清須	江南	津島	総数
	理化学的検査	-	-	-	-
飲用水	細菌学的検査	111	35	2	148
	理化学的検査	114	34	2	150
利用水等	細菌学的検査	37	13	9	59
	理化学的検査	53	13	9	75
レジオネラ属菌		7	-	2	9

表6 水質検査の内訳件数 (行政検査)

(令和4年度)

保健所名		清須	江南	津島	春日井	総数
区分						
水道原水	細菌学的検査	-	-	-	-	-
	理化学的検査	-	-	-	-	-
飲用水	細菌学的検査	-	-	-	-	-
	理化学的検査	-	-	-	-	-
利用水等	細菌学的検査	-	-	-	-	-
	理化学的検査	-	-	-	-	-
レジオネラ属菌(再掲)		-	-	-	-	-

表7 性感染症等検査の内訳件数 (依頼検査・行政検査)

(令和4年度)

保健所名		清須	江南	津島	総数
区分					
検査項目	H I V 検査※1	100 (2)	9 (0)	15 (0)	124 (2)
	HBs 抗原検査	28	3	5	36
	HCV 抗体検査	26	3	5	34
	梅毒血清検査	56	10	13	79
計		210	25	38	273

※1 ()内は依頼検査数の再掲

表8 糞便等検査の内訳件数 (依頼検査)

(令和4年度)

保健所名		清須	江南	津島	総数
区分					
細菌性赤痢		4,098	612	1,012	5,722
サルモネラ		4,098	612	1,012	5,722
腸管出血性大腸菌 O157		2,372	335	567	3,274
チフス		4,098	612	1,012	5,722
コレラ		-	-	-	-
その他		37	9	-	46
寄生虫卵		5	-	-	5
計		14,708	2,180	3,603	20,491

表9 食中毒等検査の内訳件数（行政検査）

（令和4年度）

区分		保健所名	清須	江南	津島	春日井	総数
検 体 内 容	患者便		1	-	-	1	2
	従事者便		-	-	-	19	19
	食品		-	-	-	39	39
	ふき取り		10	-	-	5	15
計			11	-	-	64	75

表10 感染症検査の内訳件数（行政検査）

（令和4年度）

区分		保健所名	清須	江南	津島	春日井	総数	
検 査 項 目	赤痢菌		-	-	-	-	-	
	コレラ菌		-	-	-	-	-	
	腸管出血性大腸菌	0157		19	5	17	4	45
		026		5	-	4	-	9
		その他		3	8	1	18	30
計			27	13	22	22	84	

《令和4年度医師臨床研修・学生実習実施状況》

【医師等臨床研修】

施設名	期 間	人 数	場 所
愛知県厚生農業協同組合連合会稲沢厚生病院	令和4年7月25日～29日 【中止】	3	清須保健所

【保健師学生等実習合同オリエンテーション】

学校名	開催日	人数	場所
愛知医科大学看護学部	令和4年4月25日	37	清須市春日老人福祉センター 2階 大集会室
愛知保健看護大学校保健看護学科			
修文大学看護学部看護学科			
名古屋市立大学看護学部			
名古屋女子大学健康科学部看護学科			
愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科			
名古屋文理大学健康生活学部健康栄養学科			
金城学院大学管理栄養学部管理栄養学科			

【保健師学生実習】

学校名	期 間	人 数	場 所
愛知医科大学看護学部	令和4年10月17～19日	2	清須保健所
愛知保健看護大学校保健看護学科	令和4年9月20, 21日	3	
修文大学看護学部看護学科	令和4年10月11日～14日	2	
名古屋市立大学看護学部	令和4年5月11～13, 16日	2	
名古屋女子大学健康科学部看護学科	令和4年10月11, 12日	2	
名古屋大学医学部保健学科看護学専攻	令和5年2月13～15, 17日	3	

【薬学生実務実習】

開催せず

【管理栄養士学生実習】

学校名	期 間	人 数	場 所
金城学院大学 生活環境学部 食環境栄養学科	令和4年4月25日、9月12日、11月4日、7～8日(5日間)	4	清須保健所
	令和4年4月25日、9月12日、11月10日～11日、14日(5日間)	2	
	令和4年4月25日、9月12日、29日(3日間)	2	
名古屋文理大学 健康生活学部 健康栄養学科	令和4年4月25日、9月12日、30日、10月3～4日(5日間)	4	
	令和4年4月25日、9月12日、10月11～13日(5日間)	2	
	令和4年4月25日、9月12日、10月21日、24日、26日(5日間)	5	
	令和4年4月25日、9月12日、11月21～22日、24日(5日間)	2	

【インターンシップ実習実施】2名(三重県立看護大学、岐阜大学) 8/30～9/1 清須保健所

《令和4年度 研究・発表等》

【生活環境安全課】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、中止した。

【食品安全課】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、中止した。

【健康支援課】

- 上田あさ子 伊藤未来 馬塚沙織 籠原絵美 服部明子 戸田輝子 片岡博喜 長谷川勢子
「不法滞在の外国出生結核患者に対する SNS を活用した支援の実際」
令和4年度日本公衆衛生学会
- 伊藤未来 馬塚沙織 上田あさ子 服部明子 戸田輝子 栗木雅洋
「小児慢性特定疾病児童とその家族のニーズを知る～自立支援事業の更なる充実に向けて～」
令和4年度愛知県公衆衛生研究会

【試験検査課】

- 平野佐代子 木村正美 今井恵里奈 茂谷美和 渡邊美奈恵 栗木雅洋
「感染症の検査から食中毒が判明した事例について」
令和4年度尾西地区・尾東ブロック保健所試験検査研修会（書面開催）
- 今井恵里奈 木村正美 平野佐代子 茂谷美和 渡邊美奈恵 栗木雅洋
「保健所におけるH型別試験の操作条件の検討」
令和4年度尾西地区・尾東ブロック保健所試験検査研修会（書面開催）
- 尾関史晃 中橋千春 池田清栄 渡邊美奈恵 栗木雅洋
「食品製造用水中の塩素酸イオン濃度について」
令和4年度尾西地区・尾東ブロック保健所試験検査研修会（書面開催）





令和 5 年度事業概要

令和 5 年 7 月 発行
愛知県清須保健所

愛知県清須保健所
〒 452 - 0961
清須市春日振形 1 2 9
(清須市春日老人福祉センター 3 階)

電 話 052 - 401 - 2100
F A X 052 - 401 - 2113

愛知県清須保健所稲沢保健分室
〒 492 - 8216
稲沢市大塚町塚畑 2 2 0 0 - 1 1

電 話 0587 - 21 - 2251
F A X 0587 - 24 - 1846

愛知県清須保健所一宮詰所
〒 491 - 0867
一宮市古金町 1 丁目 3 番地

電 話 0586 - 72 - 0322
F A X 0586 - 24 - 9325